令和3年8月30日 行政改革等特別委員会 資料2

# 藤沢市行財政改革2020実行プラン ~令和2年度実績~

# 2021年(令和3年)8月 藤 沢 市

※この資料の実績値については、令和2年度の決算見込数値を記載しています。

# 目 次

# 藤沢市行財政改革2020の取組について

1	藤	『沢市行財政改革2020基本方針策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	藤	『沢市行財政改革2020実行プラン策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	•••	《組期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	進	行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	体	系	4
6	取	組内容	
	Ι	行政改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		① BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の推進	
		② 適正な定員管理の推進	
		③ 多様な主体との連携(マルチパートナーシップ)の推進	
		④ 出資団体改革の推進	
	Ι	財政改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		① 中期財政フレームに基づく財政運営	
		② 予算編成手法の見直し	
		③ 事務事業の抜本的な見直し	

		④ 基金の効果的な活用	
	Ш	職員の意識改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	IV	市民サービスの質的改革(「新・行財政改革」の統合)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
藤	沢市	行財政改革2020実行プラン 個別課題	
1	個別	課題一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
		課題票·····	
1	総矛		
	(1)	 ITガバナンスの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	(2)	適正な公文書管理の推進と電子決裁率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	(3)	効率的な会計事務の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	(4)	窓口業務のあり方の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	(5)	事務事業評価シートの再編による業務の見える化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	(6)	適正な給与制度の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	(7)	出資団体改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	(8)	働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
	(9)	職員研修の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	(10)	適切な内部統制制度の運用に向けた更なる見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

2	企画政策部	
	(1) 公有財産の有効活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
3	市民自治部	
	(1) 電話交換業務の委託化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 頼りになる拠点施設としてのあり方の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
4	生涯学習部	
	(1) 生涯学習施設の外部資源活用の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
5	子ども青少年部	
	(1) 今後の公立保育所のあり方の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 公立保育所再整備手法の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
6	環境部	
	 (1) 石名坂環境事業所の運営手法の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
	(2) 環境事業センター収集事務所のあり方の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

7	計画建築部	
	(1) 建築統合 GIS を基軸とした業務改善の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
8	市民病院	
	(1) 市民病院の将来にわたる健全経営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
9	全庁(全職員が取り組む課題)	
	(1) 接遇の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 5S運動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115

## 藤沢市行財政改革2020の取組について

## 1 藤沢市行財政改革2020基本方針策定の背景

本市では、社会経済情勢の変化に対応するために、平成8年度から継続的に行政改革を実施してきており、平成25年度からは業務の効率化と市民サービスの質的向上を一体とした「新・行財政改革」の取組を進めてきました。

その上で、平成28年に作成した5年間の中期財政フレームで明らかになった約545億円の収支かい離の解消や、近年の社会経済情勢の変化のスピードに対応するためには、更なる行財政改革の取組が必要となっています。特に本市の将来課題として捉えている「少子化の進展」「超高齢化の進展」「公共施設等の老朽化」「厳しさを増していく財政見通し」については、これまで経験したことのない社会構造の大きな転換期を迎えたことに伴い、既に様々な影響が現れてきています。

まず、「少子化の進展」については、本市の人口千人あたりの出生率は、国や県と比べやや高い傾向にありますが、0~14歳人口総数と市全体の人口に対する比率は、総数、比率とも徐々に減少していくものと推計しています。このことから、本市の少子化の進展は、全国平均よりやや緩やかなものの、将来的に生産年齢人口が減少し、市民

の担税力の低下につながるとともに、地域を支える担い手 の不足が懸念されています。

「超高齢化の進展」については、平成27年を起点とする10年間で65歳以上の人口は約1.1倍,75歳以上の人口は約1.5倍と共に増加する見込みとなっています。本市は、高齢化の進展についても、全国平均より緩やかな傾向にありますが、「2025年問題」に象徴される社会保障関係費の増大など、高齢者人口の増加による影響への確実な対応が必要となっています。

なお、これら少子超高齢化の進展を踏まえ、本市の様々な施策を展開する上では、年毎の人口動態を注視していく必要があり、喫緊の取組としては、保育所の待機児童解消や放課後児童対策を継続していく必要があります。さらに、将来にわたって都市の活力を維持するという観点からは、現在の人口規模を維持し、総合的な施策を進めていくことが重要です。

「公共施設等の老朽化」については、本市の公共建築物や、道路、橋りょうを現在の規模のまま更新した場合、平成26年から40年間で必要な更新費用は年平均に換

算すると約106億円になると試算しています。老朽化が進む公共施設等の更新・管理を総合的かつ計画的に実施し、財政負担を軽減、平準化するとともに継続的な行政サービスを可能とするまちづくりを進めることが求められています。

「厳しさを増していく財政見通し」については、平成29年度から5年間の本市の財政見通しである「中期財政フレーム」を用いて平成28年度当初予算と令和3年度推計を比較すると、市税収入は税制改正の影響などにより、約25億円の減少が見込まれ、歳出では、社会保障関係費が大きく増加し、特に扶助費は一般財源ベースで約38億円増加すると見込まれています。同様に、投資的経費の増加も見込まれることから、今後の財政見通しは、年々厳しさを増すことが想定されます。こうした課題を重く受け止め、解決に向けた取組を急ぐ必要から、これまで進めてきた「新・行財政改革」の質的サービスの向上を継続しつつ、歳出削減や事業の廃止・縮小など量的な行革要素に力点を置いた「藤沢市行財政改革2020基本方針」を平成29年4月に策定しました。

## 2 藤沢市行財政改革2020実行プラン策定の目的

「藤沢市行財政改革2020基本方針」では、行財政改革2020の改革の4本柱として、「行政改革」「財政改革」 「職員の意識改革」「市民サービスの質的改革」を定めて います。

この基本方針に基づき、「厳しい財政状況への対応」「非効率な業務プロセスの見直し」「業務の複雑化・高度化への対応」など、新たな行財政改革で取り組むべき喫緊の課題への対応策を中心に、改革の柱ごとに具体的な取組をまとめ、「藤沢市行財政改革2020実行プラン」として策定するものです。

#### 3 取組期間

「藤沢市行財政改革2020実行プラン」の取組期間は、「藤沢市市政運営の総合指針2020」と一体的に取り組むため、平成29年度から令和2年度までの4年間とします。

### 4 進行管理

「藤沢市行財政改革2020実行プラン」の進行管理に関わる全体調整は、行財政改革推進本部で行い、進行管理については、行財政改革推進課と行財政改革協議会で行います。また、進行状況については、市議会「行政改革等特別委員会」に定期的に報告するとともに、市民へ積極的に情報提供を行います。

進行管理の過程において、社会経済情勢の変化等に対応するため、新たに取り組むべき課題、また見直しの必要が生じた場合においては、取組項目・内容の追加・更新を随時実施します。

## 藤沢市行財政改革2020の取組(平成29年度~令和2年度)

変化に

対応

#### 藤沢市の現状と将来課題

#### 少子化の進展

生産年齢人口の減少と地域を支える担い手の不 足,子育て支援の充実

#### 超高齢化の進展

介護, 医療費等社会保障関係費の増加

#### 公共施設等の老朽化

公共建築物、都市基盤施設の再整備費用の増加

#### 厳しさを増していく財政見通し

税制改正の影響等による歳入の減少, 社会保障 関係費, 投資的経費等の増加

- ・本市で経験したことのない社会構造の大きな 転換
- ・これまでと同様の手法により対応することが 極めて困難

新たな行財政改革で取り組むべき 喫緊の課題(基盤づくり)

- ・限られた予算の配分最適化
- ・非効率な業務プロセスの見直し
- ・業務の複雑化、高度化への対応
- ・業務増によるマンパワー不足への対応 ほか

藤沢市市政運営の総合指針2020 (平成29年度~令和2年度)

- ・概ね20年先を見据えた、4年間の重点化プログラム めざす都市像 郷土愛あふれる藤沢
- ~松風に人の和うるわし 湘南の元気都市~
- 5つのまちづくりテーマ
  - ①安全で安心な暮らしを築く
  - ②「2020年」に向けてまちの魅力を創出する
  - ③笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる
  - ④健康で豊かな長寿社会をつくる
  - ⑤都市の機能と活力を高める

第2次藤沢市公共施設再整備プラン

各分野別個別計画

### 藤沢市行財政改革2020基本方針

- ・行財政改革2020の改革の4本柱
- I 行政改革

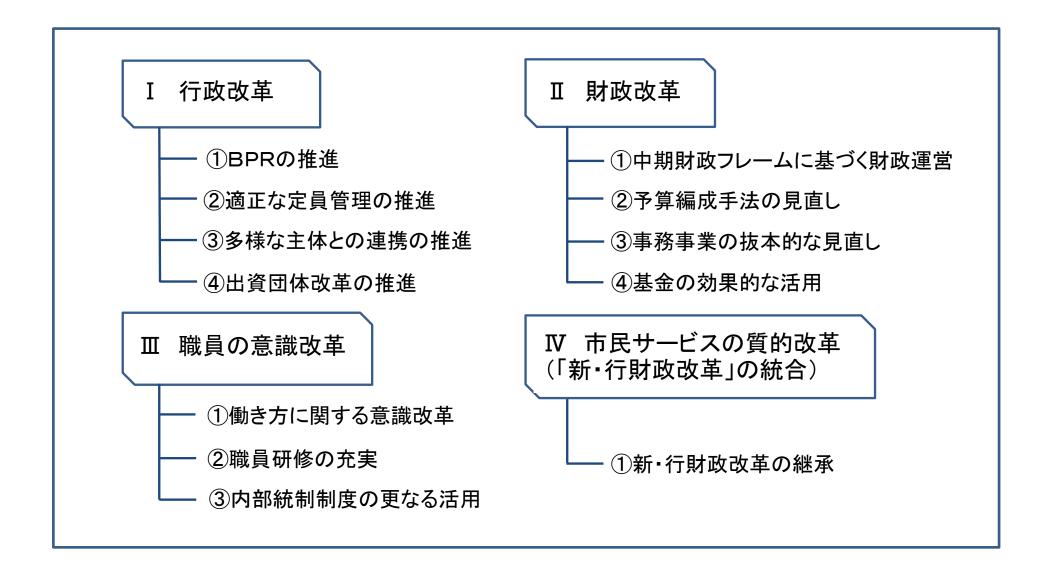
- Ⅱ 財政改革
- Ⅲ 職員の意識改革
- Ⅳ 市民サービスの質的改革
- ・社会のセーフティーネット機能を維持
- ・財政規律の確保(中期財政フレームの収支かい離の解消)
- ・藤沢市市政運営の総合指針に基づく重点施策の財源確保

藤 沢 市 行 財 政 改 革 0 0 実 行 プ ラ ン  $\sigma$ 策

定

具体化

## 5 体系



## 6 取組内容

## I 行政改革

① BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の推進

## 【取組内容】

業務記述書の見直しやフローチャートの作成, 事務事業評価シートの再編による業務の見える 化や業務分析という作業から,業務の必要性を はじめ,事業の優先順位付けや業務手順の見直 し,効率化の可能性を追求します。

また、電話交換業務や窓口業務など、外部資源やICTの活用について検討するとともに、 ナレッジマネジメントの推進についても取り組みます。

## (基本方針(抜粋))

事務事業のゼロベースでの見直しによる最適化について、公平・公正・効率の視点を持ち、BPRによる業務の効率化等に取り組みます。BPRは企業改革の代表的な概念・手法の一つではありますが、この中のエッセンスを抽出し、本市の行財政改革に適用します。業務の見える化や業務分析という作業から、業務の必要性をはじめ、事業の優先順位付けや業務手順の見直し、作業の共同化、効率化の可能性を追求します。併せて、リスクの所在も見極め、そのリスクに対応する手法の構築を同時に進めます。

また、市民ニーズに機動的に対応できる組織とその運営を目指し、組織改革を推進します。

## ② 適正な定員管理の推進

## 【取組内容】

現行の定員管理基本方針の基本的な考え方や重点方針は引き継ぎ、本市の職員総数について、類似団体との比較や検証等を行いながら、藤沢市行財政改革2020実行プランの施行時期に合わせて、定員管理基本方針の見直しを行い、適正な定員管理に努めます。

また、今後の焼却炉稼働体制の変更や地域の 拠点施設である市民センター等の業務状況など を考慮した職員配置について検討するとともに、 引き続き適正な給与制度の構築や働き方改革に よる総勤務時間の縮減に取り組みます。

## (基本方針(抜粋))

市民サービスの充実や市政運営に支障をきたさないこと、将来 課題への対応や人口の増加に見合うだけの職員を振り分けること、 一層の効率化を検討すること等を念頭に置いた定員管理基本方針 の基本的な考え方や重点方針は引き継ぎ、現状に合致しない部分 について見直しを行った上で、引き続き適正な定員管理に努めま す。

## ③ 多様な主体との連携(マルチパートナーシップ)の推進

## 【取組内容】

市民や地域で活動する団体・関係機関などの多様な主体と協働し、地域の特性を活かした藤沢型地域包括ケアシステムなどの取組を推進するため、頼りになる拠点施設としての市民センター・公民館のあり方を検討します。

また, 生涯学習施設等について, 効率的・効果的な運営方法などについて検討を図ります。

## (基本方針(抜粋))

柔軟かつ効果的で、個々のニーズに即したきめ細やかな市民サービスの提供を可能とするには、多様な主体との協働により、民間事業者等の創意工夫を引き出すことでサービスの向上等を促す必要性があります。

本市には幸いなことに、自治会・町内会等のコミュニティ組織をはじめとして、多くの市民活動団体やNPO法人が設立されるなど、市民活動が活発です。また、グローバルな活動を展開する世界的企業から地域に根ざした企業までもが立地しており、さらには4つの大学を有するなど、マルチパートナーシップの推進に向けては高いポテンシャルを有しております。将来課題の解決に向けては、本市のこうした強みを生かせるよう、多様な主体の取組と役割を相互に認め、尊重する中で、協働に取り組む必要があります。多様な主体が市民生活における暮らしやすさや藤沢への誇りなどの目標を共有し、更なるマルチパートナーシップを推進します。

## ④ 出資団体改革の推進

## 【取組内容】

行政の補完的な役割として柔軟かつ効果的な 市民サービスの提供を行うことを目的として設立さ れた出資団体に対し、出資者としての責任を果た すため、健全経営の推進に努めるよう業務運営の 適切な把握を行います。

また,これまでの「藤沢市第二次出資団体改革 基本方針」を改め,新たな「出資団体改革基本方針」を策定し、社会情勢の変化による新たなニーズなどを加味しながら、それぞれの出資団体の設立趣旨や担うべき分野を踏まえ、中長期的な視点に立った上での出資団体のあり方や収益性の向上について検討するなど、団体ごとの改革に取り組みます。

## (基本方針(抜粋))

本市の出資団体は、これまで様々な制度改革への対応を進める中で、団体間の統廃合や事業移管などを経て、現在の姿となっています。特に公益財団法人に移行した団体については「民による公益の増進」に寄与する民間非営利部門として、重要な主体となっています。

出資団体はその設立に市が関与していることから、市と同様に 効率的・効果的な運営が求められます。このような中で、それぞ れの出資団体が、公共サービスの担い手としてその社会的使命(設 立趣旨)を確認するとともに、その実状にあった改革を推進しま す。

## Ⅱ 財政改革

① 中期財政フレームに基づく財政運営

## 【取組内容】

市税収入等の歳入, また人件費, 扶助費, 公債費の義務的経費のほか, 都市インフラなどの社会資本整備や公共施設再整備に係る投資的経費等の歳出について, 各事業分野における今後の財政需要を踏まえ, 中期的な財政見通しを隔年で作成します。

また、その見通しに基づく実質公債費比率や将 来負担比率のシミュレーションを実施し、公表しま す。

## (基本方針(抜粋))

中期財政フレームに基づき、歳入の見込みを踏まえた事業計画 の策定や、事業の見直しによる歳出削減の目標設定など、歳入歳 出の見通しを踏まえた計画的な財政運営を行うことで、「市政運営 の総合指針」における重点施策や重点事業の着実な実施を図ると ともに、将来の世代に過度な負担を先送りすることがないように 取り組みます。

## ② 予算編成手法の見直し

## 【取組内容】

部局別枠配分方式を試行した平成29年度予算編成では、総合指針の改定と並行した予算調製となったことから、各部局において事業の重み付けや優先順位付けを行う判断がしにくかったこと、また、各部局への枠配分額の設定にあたり、市に裁量性のない事業費についても枠配分予算の対象としたことから、義務的な事業費が多い部局において、枠内での予算調製が難しかったことなどが課題となりました。

今後の予算編成においては、こうした課題への対応として、 政策主導による予算編成をより一層進める観点から、部局別 枠配分方式に加え、翌年度に特に重点化を進める事業につい ては優先的に財源を配分することで、市政運営の総合指針 2020の重点施策や重点事業を着実に実施するとともに、限 られた財源の最適化を図ります。また、部局別枠配分方式に ついては、枠配分予算の対象事業費を詳細に分析すること で、義務的事業費など枠配分に馴染みにくい予算を対象から 除外するなど、合理的かつ公平性のある仕組みへの改善を継 続的に行っていきます。

予算編成手法については, 各部局が主体的に予算編成に

取り組む意識改革を進めるとともに、今後の財政状況の変化に即した予算編成改革を不断の取組として進め、毎年の予算編成方針に反映していきます。

## (基本方針(抜粋))

近年,予算編成過程において歳出見積額と歳入見込額との乖離幅が著しく増加し,毎年度の予算編成に支障が生じています。今後さらに厳しさを増していく財政見通しを踏まえ,予算編成手法の見直しを行うこととし,すでに平成29年度の政策的経費の予算編成において,試行的に「部局別枠配分方式」を導入しています。

この方式は、各事業の査定額の積み上げによる従来の予算編成から、歳入に見合った歳出規模による予算編成への転換を図ったもので、具体的には各部局が市の政策や市民ニーズ等を踏まえ、あらかじめ配分された財源の範囲内で主体的に予算を調製するものとなります。

この方式の導入により、限られた財源の中で各部局が主体性や自律性を発揮し、BPRに基づく事業改善や事業の優先順位付けによる事業選択等に取り組むことで、市民ニーズを的確に捉えた効率的かつ効果的な事業展開を図ります。

## ③ 事務事業の抜本的な見直し

## 【取組内容】

事務事業の見直しや事業実施の優先順位付けなどの基礎資料として、事務事業評価シートを再編した上で活用します。

また、ふるさと納税制度やクラウドファンディングを活用した寄附金募集を推進するとともに、市が保有している土地等の資産について、その有効活用方策の検討や不要資産の処分を進めます。

## (基本方針(抜粋))

今後想定される本市の厳しい財政運営の中において、限られた 財源を有効に活用し、市民ニーズを的確に捉えた事業展開を図る ため、義務的経費を含むすべての事務事業について、抜本的な見 直しに取り組みます。

市民サービスの提供主体として、改めて公が担うべき事業なのか、公民の役割分担について検証します。また、都市基盤整備等の建設事業を含む投資的事業についても、実施事業の選択や実施スケジュールの見直し等に取り組んでいきます。

## ④ 基金の効果的な活用

## 【取組内容】

財政調整基金について,毎年度当初予算での 繰入金の計上や決算剰余金の規模を踏まえた取 り崩し額の決定,翌年度予算編成を踏まえた年度 末での積み立てなど,予算・決算における基金活 用のサイクルを回転させることで,財源の年度間 調整を有効に行います。

また,公共施設整備基金について,公共施設再整備プランに基づく事業の安定的な実施に向けた 財源確保を図るため,基金への積極的な積み立てを行います。

## (基本方針(抜粋))

今後見込まれる厳しい財政状況下においては、年度間の財源調整を含め、効率的な財政運営を行う必要があることから、歳出削減等の取組を行った上で、財政調整基金への積み立てと取り崩しの運用について、効果的に取り組みます。具体的には、毎年度見込まれる剰余金について、翌年度への繰越金との関係を考慮した上で基金への積み立てを行うとともに、財源の不足が見込まれる際には基金を取り崩し、繰り入れを行うことで、年度間の財源調整による財源確保に取り組むこととします。

また、今後大きな財政需要が見込まれる公共施設再整備事業についても、公共施設再整備プランに基づく事業の実施に向け、財 政調整基金への積み立てとのバランスを考慮した上で、公共施設 整備基金への積み立てを行っていきます。

## Ⅲ職員の意識改革

## 【取組内容】

限られた時間を有効に活用しながら効率的な業 務執行を行うことができる働き方などの検討を行う とともに、常に問題意識を持って課題解決に取り 組むことができる職員を育成するため、職員研修 の充実を図ります。

また,あらゆる分野において組織的な統制作用を機能させることで,不祥事を起こさない組織風土の構築や事務処理等の誤りの縮減につなげ,市民から信頼される行政の確立を目指すため,内部統制制度に対する職員の意識向上に繋がる取組を外部の団体や有識者とともに調査研究するなど,制度の更なる充実に取り組みます。

## (基本方針(抜粋))

2025年問題等の今後予測される社会経済状況や、中期財政フレームをはじめとした本市の財政状況を全庁で共有し、「藤沢市行財政改革2020」の取組の必要性を全職員で認識し、職員が一丸となって改革に取り組みます。

また,「前例踏襲」「マニュアル偏重」といった姿勢を改め,過 去に経験したことのない少子化,超高齢化等の課題の解決策を見 い出していく先見性と実行力を兼ね備えた,積極的に仕事に取り 組む職員を養成します。

一方,2015年から相次いで発覚した不祥事により,市民が本市に寄せる信頼は危機的な状況となっています。失った信頼を回復するために,一連の事件を他人事とせず,職員一人一人が襟を正して行動し,市民全体の奉仕者であるという意識をしっかりと持つとともに,組織として再発防止策を講じます。

## Ⅳ 市民サービスの質的改革(「新・行財政改革」の統合)

## 【取組内容】

「新・行財政改革」の全庁課題であった「接遇意識の向上」については、その理念を引き継ぎ、継続した取組としてあいさつ・声かけ運動を実践します。特に、本庁舎の供用開始に際しては、統一した案内表示やICTの活用など、総合的な接遇の向上に努めます。

また,「5S(整理,整頓,清掃,清潔,作法) 運動の推進」については,本庁舎への移転や分庁 舎再整備を見据え,紙文書や書籍,消耗品などの 物量削減等に引き続き取り組むとともに,本庁舎 の供用開始後及び分庁舎再整備後における,より 一層のクリーンオフィス・クリーンデスクの実現 を図ります。

## (基本方針(抜粋))

現行の「新・行財政改革」は、職員の意識改革、市民サービスの質的向上、内部統制・法令遵守の徹底など、定性的要素を強く意識したものであります。接遇意識の向上など、現行の定性的要素について、「藤沢市行財政改革2020」に引き継ぎます。

## 個別課題一覧

#### <基本方針に基づく体系>

- I 行政改革(①BPRの推進 ②適正な定員管理の推進 ③多様な主体との連携(マルチパートナーシップ)の推進 ④出資団体改革の推進)
- Ⅱ 財政改革(①中期財政フレームに基づく財政運営 ②予算編成手法の見直し ③事務事業の抜本的な見直し ④基金の効果的な活用)
- Ⅲ 職員の意識改革(①働き方に関する意識改革 ②職員研修の充実 ③内部統制制度の更なる活用)
- Ⅳ 市民サービスの質的改革(①新・行財政改革の継承)

課題番号	課題名	所管部	概要	体系	ページ
1-(1)	ITガバナンスの推進	総務部 <u>企画政策部</u>	情報システムの導入・更新時に、システムの標準パッケージ内容に即した業務改善の徹底など、情報システムに関する全体経費の縮減を図る。	I-①	19
1-(2)	適正な公文書管理の推進と電子決裁率の 向上	総務部	「藤沢市公文書等の管理に関する条例」等の施行を受けて, 更なる公文書管理の推進を図るとともに, 低迷している電子決裁率の向上に取り組むことで, 事務の効率化を図る。	I-①	21
1-(3)	効率的な会計事務の推進	総務部	新財務会計システムによる適切な会計事務の遂行により、会計事務の正確性及 び迅速性の向上を図るとともに、会計事務に関する全体の経費の縮減を図る。	I-①	25
1—(4)	窓口業務のあり方の検討	総務部	窓口業務の効率化と市民サービスの維持向上,経費の縮減を図る観点から外部資源活用の可能性について検討する。	I-① I-②	29
1—(5)	事務事業評価シートの再編による業務の 見える化	総務部	事務事業をゼロベースで見直すことによる業務の最適化に向けて、内部統制の業務記述書との連携による業務プロセスの明確化や重複業務の効率化、ICT利活用の可能性の有無など、業務の見える化等に資する事務事業評価シートの再編を行う。	I-① II-③	33
1-(6)	適正な給与制度の構築	総務部	「給与制度の総合的見直し」の進捗管理を行うとともに、人事評価の給与への反映及び、働き方改革による総勤務時間の縮減に取り組む。	I-2	37
1—(7)	出資団体改革の推進	総務部	本市行政の一翼を担っている出資団体が、住民サービスの向上と健全経営の推進に努めるよう業務課題の把握を行うとともに、各団体の実状にあった改革を推進する。また、出資団体が担うべき分野と行政との役割分担を明確化し、社会的使命(設立趣旨)を検証する。	I-4	41

#### <基本方針に基づく体系>

- I 行政改革(①BPRの推進 ②適正な定員管理の推進 ③多様な主体との連携(マルチパートナーシップ)の推進 ④出資団体改革の推進)
- Ⅱ 財政改革(①中期財政フレームに基づく財政運営 ②予算編成手法の見直し ③事務事業の抜本的な見直し ④基金の効果的な活用)
- Ⅲ 職員の意識改革(①働き方に関する意識改革 ②職員研修の充実 ③内部統制制度の更なる活用)
- Ⅳ 市民サービスの質的改革(①新・行財政改革の継承)

課題番号	課題名	所管部	概要	体系	ページ
1-(8)	働き方改革の推進	総務部	限られた執務時間を有効に活用し、効率的な業務執行を行うことができる働き方や業務の無駄を省き、時間外勤務を前提としない働き方を推進する。	<b>II</b> -①	63
1-(9)	職員研修の充実	総務部	市民サービスの向上を常に念頭におき、問題意識を持って、課題解決に取り組むことができる職員を育成するため、人材育成計画に基づく職員研修の充実を図る。	<b>II</b> -2	67
1-(10)	適切な内部統制制度の運用に向けた更なる見直し	総務部	内部統制の分野は、法令の遵守、服務規律の確保、適正かつ効率的な事務執行など、市の業務全般に及ぶことから、内部統制制度に対する職員の意識向上に繋がる取組を調査研究し、組織的な統制作用が機能するよう、制度の見直し・充実に取り組む。	<b>Ⅲ</b> -③	71
2-(1)	公有財産の有効活用	企画政策部	市が保有している土地、建物等の機能更新に伴い、新たに生じる活用可能資産について、その有効活用方策の検討や売却などの処分を進める。	II -3	75
3-(1)	電話交換業務の委託化	市民自治部財務部	現在, 市民からの電話による問い合わせ等は, 電話交換室で受けるものと, コールセンターで受けるものとの2系統があり, これらの業務を集約して委託化することにより, 業務の効率化と経費の縮減を図る。	I-① I-②	77
3-(2)	頼りになる拠点施設としてのあり方の検討	市民自治部	地域コミュニティを支え、地域の総合的な相談支援の拠点として、市民センター・公民館機能の充実・強化を図るため、地域における役割や機能を確認・整理し、適正な職員配置と態勢の構築について検討する。	I-2 I-3	81
3-(3)	LED照明レンタルサービス導入によるコスト削減	市民自治部	施設の照明設備について外部資源を活用したLED照明のレンタルサービスを導入し、エネルギーコスト等の削減を図る。	I-①	_
4-(1)	生涯学習施設の外部資源活用の検討	生涯学習部	本市の生涯学習施設のうち,市民図書館2館については、業務運営をNPO法人に委託し,良好に運営が行われていることから,南市民図書館のあり方についても検討する。 藤澤浮世絵館及びアートスペース等について,効率的・効果的な運営方法について検討する。	I-① I-③	85
5—(1)	今後の公立保育所のあり方の検討	子ども青少年部	地域子育て支援ネットワークの構築に向けて、保育関連施設との連携や交流、 子育て支援等を行う基幹保育所や地域保育所に位置づけられた公立保育所以外 の保育所について、建物の老朽化や地区の待機児童の状況等を踏まえ、今後の 施設のあり方を検討する。	I-2 II-3	89

#### <基本方針に基づく体系>

- I 行政改革(①BPRの推進 ②適正な定員管理の推進 ③多様な主体との連携(マルチパートナーシップ)の推進 ④出資団体改革の推進)
- Ⅱ 財政改革(①中期財政フレームに基づく財政運営 ②予算編成手法の見直し ③事務事業の抜本的な見直し ④基金の効果的な活用)
- Ⅲ 職員の意識改革(①働き方に関する意識改革 ②職員研修の充実 ③内部統制制度の更なる活用)
- Ⅳ 市民サービスの質的改革(①新・行財政改革の継承)

課題番号	課題名	所管部	概要	体系	ページ
5-(2)	公立保育所再整備手法の検討	子ども青少年部	公立保育所の再整備を進めるにあたり、整備期間の短縮と総事業費の縮減を図る観点から、効率的かつ効果的な再整備手法について検討する。	II -3	93
6—(1)	石名坂環境事業所の運営手法の検討	環境部	今後の市全域における焼却施設稼働体制の変更を見据えた運営手法の検討を行う。	I-1 I-2	97
6-(2)	環境事業センター収集事務所のあり方の 検討	環境部	南北収集事務所の統合による事務経費や管理経費の削減, 収集体制の効率化 等を検討する。	I-2	99
7—(1)	建築統合GISを基軸とした業務改善の推進		計画建築部内の業務については、ICT化が個別に進んでいることから、これらを連携させるとともに、業務の効率化を図る観点から、定型的な業務について外部資源の活用を検討する。	I-①	101
8—(1)	下水道使用料減免制度の見直しの検討	下水道部	現行の下水道使用料減免制度について,適用条件が妥当かなど,改めて近隣 他市の状況や社会経済状況の変化を捉えた検証を行う。	11-3	_
9—(1)	市民病院の将来にわたる健全経営の推進		公立病院であるとともに、地域の拠点病院として求められる質の高い医療サービスを将来にわたり安定的かつ継続的に提供するため、一層の健全経営に向けた取組を推進する。	11-3	105
10-(1)	接遇の向上	全庁	「新・行財政改革」の全庁課題を継承して、接遇意識の向上を図る。	<b>N</b> -1	109
10-(2)	5S運動の推進	全庁	「新・行財政改革」の全庁課題を継承し、さらに5S運動を推進する。特に本庁舎への移転を見据え、文書・書籍類の物量削減に取り組む。	<b>N</b> -1	115

※課題番号3-(3)「LED照明レンタルサービス導入によるコスト削減」及び課題番号8-(1)「下水道使用料減免制度の見直しの検討」については、令和元年度で取組が完了したことから、 個別課題票への掲載を除外しています。

# 個 別 課 題 票

					課	題番号	[1-(1)						
課 題 名	課 題 名 ITガバナンスの推進					大区分	I 行政改革			_			
							①BPRの推進				_		
主たる所	管部•課等	総務 企画政策	部	<u>情報システム</u> デジタル推進	<u>課</u> 安	共に推進	する部	·課 総	診務部	行政総務課			

#### 課題概要

1. 本市の情報システムに関する全体経費は、平成28年度予算額で約35億円(68課, 193システム)となっており、その予算規模は近年高止まり状態にある。全体経費の高止まり要因としては、次の2点が挙げられる。(1)新規に情報システムを導入する際に本市の独自仕様を追加することによる増額、(2)法改正など制度改正に対応するために、この本市独自仕様部分についても改造が必要となり、追加費用が必要となる。

2. IT関連機器等の調達に関しては、最適な調達が課題となっている。

#### 取組概要

- | 1. 「事務改善委員会」の権限(費用対効果の視点)強化を実施することで委員会の位置付けを見直し、予算要求前(契約の2年前)から情報システム導入に向けた相談を始め | るなど、情報システムに関する適正な評価を実施するサイクルを確立する。
- 2. BPRによる業務改善及び経費縮減の取組を適正に実施することを目的として、「IT調達ガイドライン」を改定し、その取組を全庁に浸透させる。
- 13. 本市の独自仕様による開発を実施せず、パッケージシステムを導入していくことで開発経費の高止まりを防ぐ。

#### 令和2年度 までの 取組目標

- 1. 情報資産を的確に管理し、計画的に全庁のITガバナンスを推進する。
- 2. 情報システムの導入・更新時に、パッケージシステムの内容に即した業務改善・見直しの徹底を図り、情報システムに関する全体経費の縮減を目指す。

取組目標	変更年度	年度	変更理由	
(変更)	変更後 の目標			

#### ■年度別取組計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
成果目標	1. IT経費縮減を目指した適正な調達事務 の定着		1. IT経費縮減を目指したITガバナンスの強化及び取組内容の改善	1. IT経費縮減を目指したITガバナンスの 強化及び新たな経費縮減手段の検討			
取組項目		②BPR及びパッケージシステム適用の推 進		①計画的なITガバナンスの推進 ②BPR及びパッケージシステム適用の取 組強化 ③IT調達ガイドラインのサイクルに合わせ た予算確保手順の確立			

1-C

取組スケ	<u>(1)</u>				1				1			1			
ジュール	2				2			$\rightarrow$	2		$\rightarrow$	2			$\rightarrow$
※番号は 「取組項目」	3			$\longrightarrow$			3	$\rightarrow$	3			3			$\rightarrow$
成果実績	① 事務。 ②シパッ が シパッ が が は は は で の は が が は は で の り の り の り の り り り り り り り り り り り り	更新に際し ジ, 複合機 行った。 23件 業 16件	, BPR手法 等の検討) :務委託 1	ま(オープ を用いた 04件	ナンスの取 ②システム BPR手法を 相談件数 賃貸借 その他	双組を行った の更新やi 用いた相i 144件 00件 ゴイドライン	改修委託に 談対応を実 業務委託 の浸透につ	際し, 施した。 71件	ナンスの取 ②システム BPR手法を 賃貸借 1 その他 ③1月にIT 調達ガイド	双組を行った。 ふの更新や改修 所いた相談対 44件 業務 57件 推進リーダー研 ラインに関する	応を実施した。 委託 47件 F修を開催し, IT 認知度の調査の	①事務改善委員会と一体となってITガバナンスの取組を行った。 ②システムの更新や改修委託に際し、 BPR手法を用いた相談対応を実施した。 賃貸借 55件 業務委託 46件 その他 48件 ③各課システムの導入・更新については 予算要求時期を見据えた上での計画的な 取組を実践した。			
	成果指標				成果指標 ITがパナンス(BPR・標準仕様等) 適用率			成果指標	ITガバナンス(BF 適用率	R•標準仕様等)	成果指標	ITガバナンス 適用率	.(BPR•標準	<b>仕様等</b> )	
	目標値				目標値 20%				目標値		20%	目標値		20%	
	実績値				実績値		22%		実績値		25%	実績値		23%	
取組効果	基づく案件 り, IT機器( できた。	か適正な調 スキャナ、 の導入と、 DFAXの廃」 以降の経費 にしたことに してはなく、	画推進した 連進を コピ まで 一部配 は 中配 は 中配 が に も に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に に が に が に に に に が に に に に に に に に に に に に に	ことによが 機能を 備かい 検 を 一 という しゃく はい かい はい かい はい	適正な調達 ②各調達 システム導	を実施す における相 入の手法	等の相談対 ることができ 談に対し、/ の推進入によ 機導入によ	きた パッケージ lられた。	BPR手法に	こよる業務改善 しを推進するこ。	ム等について, やパッケージシス とにより経費縮減	BPR手法I	こよる業務で 入を推進す <sub>で</sub>		ケージシス
	財政的効果	具額			財政的効果	<b>果額</b>			財政的効果	果額		財政的効果	果額		
	積算根拠:	平成28年度	E比1%縮源		10.10.1	平成28年	度比1%縮源	 或		平成28年度比	1%縮減		: 平成28年原	度比1%縮洞	<u></u>
	目標値		35,000千円		目標値		35,000千円		目標値	35,0	00千円	目標値		35,000千円	
	実績値		6,068千円		実績値		39,304千円		実績値		75千円	実績値		61,468千円	
次年度課題	・IT経費縮 するには、 伴う相談を ることから、 続き定着を	である。			談対応を写 効果的な3	と施する中で, 。	より最小の経費で	日 今和2年度までの取組目標を達成したことでから、「藤沢市行財政改革2020実行プラションとしての取組を完了するが、主たる所管部課としての所掌事務上の課題として継続して取り組む。							

				課	題番号	1-(2)								
課題名	遃	i正な公文書管理の推進と	七電子法	<b>や裁率の向上</b>	体系	大区分	I 行政改革				_			
				神术	中区分		<b>1</b> BI	PRの推進			1			
主たる所管部・課等		総務	部	文書統計	課	共に推進す	する部	·課	市民自治部	市民相談	青報調	(文書館)		

- 1. 平成29年4月に「藤沢市公文書等の管理に関する条例」を施行するとともに、「藤沢市行政文書取扱規程」を一部改正し、適正な公文書管理を行う上での体制整備を進めて 課題概要 いる。今後、経緯も含めた意思決定に至る過程及び事務事業の実績を合理的に跡付け検証できるよう、公文書管理に係る更なる職員の意識改革が求められている。
  - 2. 本市では、平成13年度から文書管理システムを導入し適正な公文書管理に取り組んできたが、古くからの慣習で紙決裁に比べ電子決裁が少ない状況となっている。

- ┃1. 職員一人一人が,公文書等の管理に関する条例・規則及び行政文書取扱規程を遵守し事務を執行するよう,関係するマニュアルや資料の配布による情報提供を行う。ま | た、研修会や説明会を機会があるごとに開催するなど、知識の定着と意識改革を図る。
- |2. 作業効率や省資源・省スペースなど、事務効率の面でも効果が期待される電子決裁での起案文書作成を全庁的に推進する。

#### 令和2年度 までの 取組目標

- 1. 公文書管理に関する知識の定着と意識改革
- 2. 電子決裁率の向上による事務の効率化

取組目標(変更)	変更年度	年度	変更理由	
	変更後 の目標			

#### ■年度別取組計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 公文書管理に関する知識の定着と意識 改革 2. 電子決裁率の向上による事務の効率化	改革	1. 公文書管理に関する知識の定着と意識 改革 2. 電子決裁率の向上による事務の効率化	改革
取組項目	①研修会や説明会を開催する。 ②公文書事務の執行管理に関する職員意 識調査を実施する。 ③電子決裁での起案文書作成を推奨す る。	①研修会や説明会を開催する。 ②公文書事務の執行管理に関する職員意 識調査を実施する。 ③電子決裁での起案文書作成を推奨す る。	②公文書事務の執行管理に関する職員意 識調査を実施する。 ③電子決裁での起案文書作成を推進する	①研修会や説明会を開催する。 ②公文書事務の執行管理に関する職員意 識調査を実施する。 ③電子決裁での起案文書作成を推進する ため、各課の起案文書作成の状況を把握 する。

取組スケ	1		1		1				1			
ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	3	2	3	2	3		-	2	3		-	2
	①公文書管理に関する職員及び意識改革に資するため、可能11回文書・平成30年2月19日まで、意識調査を実施した。 ③研修の効率化や電子決議の対象の対象の対象の対象の対象の対象をで、電子決議の対象をで、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を行い、電子決議の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	、文書事務の グの研修を、 の意識を把握 日から3月16日 裁率の向上によ ス化などにつ の推奨に努め	及び意識改革に資のででは、 びファイリングの全年に関するでででは29年に関する。 教行、職員の意識には、 また、2回目の意識にで、2回目の際に、 で、3研修の効率化や省場ののでは、 事務の効率化や省場に、	2月12日から3月14日	像し名を、日、このか の集、ま、よいた。 ででは、でででは、でででは、では、では、では、では、では、では、では、ででは、では、	文書事務研修 に で に で で で で で で で の の の に で の の に で を れ に に の の の に に で ま の の に に に の の に に は に に に に に に に に に に に に に	るたが説し識型など、月でなり、14文子行とのが説し、識型など、日本ので、説を調査をといると、日本ので、別では、子行で、別では、日本ので、別では、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、	書実事裁た書話にて里、3。哉け、惟場事施務の。事果。、こ、月、調況、進合務しにリ、の集、計る、日、を把、向の及た関ツ、の集、計る、日、を把、向新、	マ知②執計 回③通握 際を載いた元理員令行しま目電じをたてう、場での元理員令意決をたてう、場電がある。	東本に 東本 東本 東本 東本 東本 東本 東本 東本 東本 東本	る。 正を し 能量 が い 大 で に に に に に に に に に に に に で に で を ら た め に が し た め に が し た め に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に に が に に が に が に に が に に が に に に に に に に に に に に に に	書 すく 書結ごり 識状 研電し務 めに 務を ま 査の 修子で研 の周 の集 で を把 に決掲 に表掲
	成果指標目標値		成果指標		成果指标 目標値				成果指標 目標値			
	実績値		実績値						実績値		_	
┃ 取組効果	①研修会や説明会を通じてに関する職員の知識の定着上を図ることができた。②公文書事務に関する職員する職員することにより、次年度以降会等を、効果的に実施することででは③電子決裁の推奨により、が図られた。また、5S(整理清潔、作法)運動の推進のじの移転に向けた物量の削減とができた。	る の意識を把握 のの意識を把握 の研修や説明 ための方向性 きた。 事務の効率化 具、整、本庁舎へ まか、与するこ 域に寄与するこ	①研修を通じて, なの知識をできた, 5S(整理) でせて, 5S(整理) できた, 2S(整理) できた, 3をできた。 一般では、1の推移に関することに、2をできた。 保護を、は、2をできた。 から はい できた。 から はい できた。 から はい できた。	公文書管理に関する 注意識の向上を図る 里,整頓,清掃,清潔 寄与することができ ける職員の意識を 成30年度の文書事 施することができた 以降の研修等を,効 方向性について確 とにより,事務の効	職と 作。握研 的 一	通じて,公党 。,5S(整理, の推進に関す 書事務り、実施に関す 果的に推進に 、実裁の推進に	識の向上を整頓,清掃 与することがる職員の文 元年度の文	図ること 清潔、作できた。 識を把握事務研きた。	①研修を通 の知識の気 ができた。	5S(整理, 推進に寄与 事務に関す。 より, 令和2 アルの作成 。 我の推進に	識の向上を整頓,清掃をすることが る職員の意を度の実施を,効果的	を図ること ・清潔、作 ・できた。 意識を把握 書事務研 かに行うこ
	財政的効果額		財政的効果額		財政的效	力果額			財政的効果	<b>具額</b>		
	積算根拠		積算根拠		積算根				積算根拠			
	目標値		目標値		目標値				目標値			
l	実績値		実績値	_	実績値	• 1		_	実績値			_

次年度課題	向上を,より一層図る必要がある。 ・電子決裁の推奨により,事務の効率化を	や説明会を実施することにより、公文書管理に関する職員の知識の定着及び意識の向上を、より一層図る必要がある。 ・電子決裁による事務の効率化をより一層図るため、各課の起案文書作成の状況を把握する必要がある。	着及び意識の向上を図る必要がある。	から、「藤沢市行財政改革2020実行プランとしての取組を完了するが、電子決裁
-------	-----------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------	----------------------------------------

課題名		交	効率的な	公会計事務	8の推	進	体系		で で で で で で で で で で で で で で で で で で う で う で う で う で う で う で う で う で う で う で う で う で う で う の も う に う の う に う の う の も う の も う の も の も の も の も の も の		
主たる所管部・課等総務			部	行政総務 <u>行革内部統制推進</u>	課 <u>室</u>	共に推進する部・課	総務部 職員課, <u>情報</u> 財務部 財政課, 契約 会計管理者 会計課	<u>システム課</u> 課			
•											
課題概要	1. 会計事務については、公金を取り扱うことから正確性に加えて事務の迅速性が求められる。会計事務のうち歳出伝票については年間約10万件に及び、各種伝票によって 課題概要 入力すべき項目や、添付する文書に違いがあることから、起票に時間を要するなど効率化が求められている。 2. 平成30年4月から新たな財務会計システムに更新されることから、円滑な移行に向けた準備が必要となっている。										
	•										
取組概要	取組概要 1. 庁内プロジェクトを設置し、会計事務の標準化・効率化に向けた調査・分析を行うとともに、改善策を庁内に発信する。 2. 新たな財務会計システムへの移行にあたっては、組織的に取組を進める。										
	•										
令和2年度 までの 取組目標	1. 会計事務 2. 新財務会				事務の	遂行					
	-										
	変更年度		年度	変更理	土田						
取組目標 (変更)	変更後の目標										
<u> </u>											
■年度別	取組計画										
	- MARIT	平成29年	 F			 平成30年度		△和	元年度	一 令和2年度	
	 			1 古水本	4 ^		76 <del>24</del> //⁄		,		
成果目標	1. 庁内プロジェクトを設置し、会計事務の 効率化に向けた改善策の策定 2. 新財務会計システムへの円滑な移行				1. 会 実施	計事務の効率化に向けた	:叹善策	の 1. 会計事務の適切	<b>な乳</b> 行   1.	会計事務の適切な執行	

取組項目	①庁内プロジェクトに 化・効率化に向けた記引き」、「伝票審査基準 ②会計事務に関する ③新財務会計システ 向けた課題整理と準備	周査・分析( 隼」の見直し 研修会等の ムへの円滑	「財務の手 し) )実施	果検証 ②新規作り チェックシ	成した「伝票 ート」,見直 審査基準」	の研修会の実施と 見起票・決裁時簡易 しした「財務の手引 ・「請求書」の活用(	②継続的	務に関する研修会等 <i>0</i> な差戻し伝票削減策 <i>0</i>		①会計事	務に関する研	修会等の質	実施
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	3	1 2	$\Rightarrow$	1 2			1 2		<b>&gt;</b>	1			<b></b>
成果実績	①プロジュクトを設置、1月、12月、12月、1月、2月、1月、2月、1月、2月、1月、1月、2月、1月、2月、1月、2月、1月、2月、1月、2月、1月、2月、1月、1月、1月、1月、1月、1月、1月、1月、1月、1月、1月、1月、1月	3月)朝研の時に、直急、20研り開催のの修査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、次の4点 認施 デ、次 で、準 が、また。 で、準 が、また。 で、準 が、また。 で、準 が、また。 の の の の の の の の の の の の の	会月会にまる 算(1簡引をであり、13人ので、たと予担月まりを見るがり、13人ので、たと予担月まりを発生を発生を表した。) は、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、13人のでは、	で 実施 した。 の 月 う の り う の り り の り り り り り り り り り り り り	精査等を行うととも グ実施を決定した。 一部の課を対象と た。 (4月,9月,1月),う び総務主管者会議 た「伝票起票・決裁 見直しした「財務の	修 す ・ 持手 ・ 認をシ庁の数門②け善務10議差状らア票実一内推回に各た策の月で戻況にンの施2つ会進周徹課取の推に周し等庁ケ削しの議の知底等組検進か知気の体ト減	日に予算担当主任対策では、 「に予算担当主要にで、対策を 「活用にいて、対策を にので、対策を にはやともに、 において、対策を において、対策を において、対策を において、対策を において、対策を において、対策を にで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大い	易た会と減い削更なをを高し施を差チ。計況をい減な会り庁い、た開戻いた事を移い、のようは、のように、のは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、できない。	ため、従来 PCを使用 を、4月27 施し、引き た。また、この長に対し	- ファット では、 - ファ	ではなく、耶主任対象の主任対象の目までの期票・決裁についました。 要・決しいで、現場には、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	職員用 の研で実 間易し 問別し で各課等
	成果指標			成果指標	差戻し伝票	票の減	成果指標	差戻し伝票の減		成果指標	差戻し伝票の	の減	
	目標値			目標値	全歳と	出伝票の8%未満	目標値	全歳出伝票の59	%未満	目標値	全歳出信	云票の5%:	未満
	実績値			実績値	全点	歳出伝票の9%	実績値	全歳出伝票の	6.4%	実績値	全歳出	出伝票の3.8	3%

┃ ┃ 取組効果	の新規作成及び「財務の手引き」、「伝票審査基準」の見直しを行い、正確性向上のための準備が整った。「請求書の書式」の見直しを行い、伝票処理の効率性向上のための準備が整った。 ②③新財務会計システムの研修を実施し、各所属内で新財務会計システムに関する担当者の育成が図られた。3月からテ	②「伝票起票・決裁時簡易チェックシート」・「財務の手引き」・「請求書」を各課等において活用することで、会計事務の正確性・効率性の向上に一定の効果があった。ま	予算担当主任の役割や差戻し状況等について認識を深め、各課等の意識を高めるこ	①継続的な研修の実施や、差戻し状況の 周知により、目標値を上回る差戻し率の減 に寄与した。
	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額
	積算根拠	積算根拠: 0.5時間×削減伝票数×平均時給単価	積算根拠: 0.5時間×削減伝票数×平均時給単価	積算根拠: 0.5時間×削減伝票数×平均時給単価
	目標値	目標値 4,410千円	目標値 8,694千円	目標値 8,694千円
	実績値	実績値 2,506千円	実績値 6,188千円	実績値 9,171千円
次年度課題	・予算担当主任対象の研修会の成果検証・新規作成した「伝票起票・決裁時簡易チェックシート」や、見直しを行った「財務の手引き」、「伝票審査基準」、「請求書」の活用による成果検証	ことから、全庁に向けて「伝票起票・決裁時	必要がある。	

トを組織する。

等を明らかにする。

成果目標

2. プロジェクトにおいて, 目標の明確化,

共有化,課題整理等を行い、スケジュール

							果題番号	1-(4)		
課 題 名		窓口業	務のあり方の	の検言	讨	体系	大区分	分 I 行政改革		I 行政改革
						净力	中区分	<b>1</b> BF	PRの推進	②適正な定員管理の推進
						1 1			T	
主たる所	管部·課等	総務	芒	部	<u>行革内部統制推進</u>	室			市民自治部 市民窓 福祉部 保険年金部	
	1									
課題概要		ている業務のうち, の検討を行う必要か		ついて	「は分野ごとに多くの窓口	があり	), 多くの職員	員が配置されて	いることから,BPR及で	び経費の縮減を進める観点から、「窓口業
取組概要	内閣府発出の「市町村の出張所・連絡所等における窓口業務に関する官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等について(平成20年1月発出,平成27年6月改正)」により整理された25業務について,経費の縮減を図る観点から費用対効果を含めた検証を行い,外部資源活用の可能性を検討する。 25業務のうち住民関係手続きから検討を進めるが,これらと関連性が高い,国民健康保険の手続きなどとの連携についても可能性を検討し,総合窓口化も視野に入れた検討を進めていく。その後,他の窓口業務について検討を拡大する。									
L	·!!									
令和2年度 までの 取組目標	住民関係窓	口の総合窓口化も	視野に入れた	た検討	付を行い,一定の方向性を	定定めん	る。その後、	他の窓口業務	についても同様に検討:	を進める。
		-								
取织口槽	変更年度	年度	変更理問	由						
取組目標 (変更)	変更後 の目標	•								
■年度別	取組計画					•				
		平成29年度			平成30年度			令和	元年度	令和2年度
	1. 「窓口業務のあり方の検討」プロジェク   1. 窓口業務のあり方について			<b>食討対</b>	象を 1. 保			1. 介護保険課・市民窓口センター		

絞り, 今後の方向性を確定する。

滑な業務移管を進めるとともに、最終判断を行う。 2. 介護保険課・市民窓ロセンター これまでの検討結果を踏まえ、業務委託 の可能性等について整理する。	滑な業務移管を進めるとともに、最終判断を行う。	

協働事業(業務委託)実施に向けて、円 協働事業(業務委託)実施に向けて、円

取組項目	①「窓口業務のあり方の検討」プロジェクトを組織する。 ②プロジェクトにおいて、住民関係業務に関する目標の明確化、共有化、課題整理等を行い、スケジュールを明らかにする。	いて課題等を整理し、方向性の検討を行う。	①保険年金課 令和2年度協働事業(業務委託)実施に 向けた準備委託の実施及び検証等を行 う。 ②介護保険課・市民窓ロセンター 先進都市視察,民間事業者との面談, 業務分析,費用対効果の検証等を行う。	①介護保険課・市民窓ロセンター 令和3年度協働事業(業務委託)実施に 向けた準備委託の実施及び検証等を行 う。
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	2		2	<b>O</b>
成果実績	する各課と「窓口業務のあり方検討会議」 を組織し、外部資源の活用を検討するため、8月と11月に会議を開催した。 ②10月に市民窓口センター及び保険年金 課と先進都市視察(足立区)を行い、委託 開始までの進め方、課題等について把握	ンターを検討対象課とし、方向性の検討として、業務委託導入の検討を進めた。 保険年金課は、先進都市視察(足立医務に立て、業務を委託した際の実務にお述区)を行い、業務を委託した際の実務において、確認ができた。また、複数の民間事業者と面談を問事業者と面談を問事業者と面談を問事業者とい、業務委託に関する取組状況、疑問市とのは、業務が見いて、業務ができた。これらを生からないできた。これらを踏し、大力にても確認ができた。これらを踏し、大力にても確認ができた。これらを踏し、大力にても確認ができた。これらを踏し、大力にても確認ができた。これらを踏し、大力にても確認ができた。これらを踏し、大力にでは、一定の対し、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に	募集に3事業者から応募があり、プロポー・6月により優先契約候補者を選定した。6月に業務委託契約を締結し、事業者から実施設計業務を開始した。事業者が表別を締結した。事業者が表別を締結した。事業者が表別を開始した。事業者が表別を開始した。事業者が表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	託を担う事業者を選定する準備業務を行った。

	成果指標	成果指標	成果指標	成果指標	
	目標値	目標値	目標値	目標値	
	実績値	実績値	実績値	実績値	
取組効果	①・②先進都市視察を通じて,窓口業務の委託化による情報管理等の課題における対応策について,整理ができた。	の面談により、事業者の地方公共団体に対する業務委託の取組や対応状況を把握するとともに、業務委託に向けての準備等についても確認ができた。また、他の事業課が業務委託を検討する際に参考となる検討プロセス等について一定確立することができた。 介護保険課では、契約更新時における受託業者の事務引き継ぎの課題等について把握することができた。	施する中で解決できる見通しがたった。また、保険年金課業務に関する統一的なマニュアル、業務フロ一図が整備された。なお、コストメリット(5年間で約3,000万円、10年間で約3億円)のほか、事業者からの業務改善提案により、市民サービスの維持向上が見込まれる。 ②介護保険課では、複数の民間事業者との面談により、業務委託に向けての準備等について確認ができた。また、業務分析により、業務の見える化が図られた。	サービスの維持向上が見込まれる。 市民窓口センターでは、令和3年度から の協働事業(業務委託)実施に向けた事業 者の募集を行い、令和3年1月13日にプロ ポーザルにより優先契約候補者を選定し た。2月に業務委託契約を締結し、事業者 による実施設計業務を開始した。	
	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	
	積算根拠	積算根拠	積算根拠	積算根拠	
	目標値	目標値	目標値	目標値	
	実績値	実績値	実績値	実績値	
次年度課題	・窓口業務のあり方について対象を絞り、 外部資源活用について検討を進める。	・保険年金課については、準備業務に係る事業者募集、選定、円滑な業務移管等を進める。 ・介護保険課については、今回の先進都市視察などによって明らかになった課題等について、他市の取組状況を確認し今後の方向性について具体的に検討を進める。 ・市民窓口センターについては、業務委託実施の可否判断のため、より具体的な検討を進める。	・介護保険課, 市民窓口センターについては、準備業務に係る事業者募集, 選定, 円滑な業務移管等を進める。	・令和2年度までの取組目標を達成したこ	

課題名	<u> </u>		シートの 再組	高に よる業	美務の見える化		題番号 1-(5) 大区分 I 行	政改革	Ⅱ財政改革	
M 位 1	7	初于木町區	1 0 1 0 1 T 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	偏しいもみ	(1)) (2) (6) (6)	体系	中区分	③事務事業の抜本的な見直		
	l	_								
主たる所行	管部·課等		総務	部	<u>行革内部統制推進</u>	<u>室</u>	共に推進する部・課	財務部 財政課 企画政策	課	
	事務事業評価は、前年度に実施した事務事業の点検を通して、事業の効率化等を目指すとともに、市政の透明性を高め、市民への説明責任(アカウンタビリティ)を果たすこ 題概要 とを目的として実施している。制度開始から8年が経過し、市政運営の総合指針事業の評価としての活用は進んでいるが、評価自体が形式的で有効的な活用が進んでいない 点が課題になっている。									
	1									
取組概要	業務プロセスの明確化や重複業務の廃止、ICT利活用の可能性の有無など、業務の見える化に資するため、事務事業評価シートの項目の見直しを行う。また事業ごとの記述に差異が出ないように記載方法の標準化を図る。 1. 事務事業評価シートと業務記述書との関連づけを行う。 要 2. これまで事務事業評価の対象外であった事業についても業務の見える化を進めるため、事務事業評価シートの簡易版を作成し、すべての事務事業の評価を行う。簡易版のシートにもコスト分析欄と評価欄を備える。 3. 各課の業務記述書について、誰がどのような業務を行うのか、誰がどのようにチェックするのかを一層明確にするため、業務記述書を基にしたフローチャートを作成する。 (※取組概要3については、個別課題票の課題番号1-(10)「適切な内部統制制度の運用に向けた更なる見直し」に移管)									
	- I									
までの										
		T			1					
	変更年度		年度 変	更理由						
取組目標 (変更)	変更後 の目標									

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	改善 3. 記述方法の標準化及び評価方法の確立	1. 事務事業評価を通じた業務の最適化2. 業務リスクの見える化によるプロセスの改善3. 記述方法の標準化及び評価方法の確立	立	1. 事務事業評価を通じた業務の最適化 2. 記述方法の標準化及び評価方法の確立
取組項目	①事務事業評価シートと内部統制制度の 業務記述書を関連づけた帳票の作成 ②事務事業評価シートの作成〜公表 ③業務記述書を基にしたフローチャートの 作成 ④記述方法の標準化及び評価方法の確立 に向けた検討,及びあり方(必要性)の検 討	①事務事業評価シートの作成〜公表 ②業務記述書を基にしたフローチャートの 作成の検討 ③記述方法の標準化及び評価方法の確立 に向けた検討,及びあり方(必要性)の検 討	①事務事業評価シートの作成〜公表 ②記述方法の標準化及び評価方法の確立 に向けた検討,及びあり方(必要性)の検 討	①事務事業評価シートの作成〜公表 ②記述方法の標準化及び評価方法の確立 に向けた検討、及びあり方(必要性)の検 討
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	3 3 4	① ② ③	2 3	2 3
成果実績	①事務事業評価シート及び事務事業評価シート簡易版に、内部統制制度の業務記述書に関する項目を設定した。②5月2日から作成を開始し、事務事業評価シート(145事業),事務事業評価シート簡易版(796事業)を作成した。9月20日に市議会に情報提供するとともに、市ホームページ上で公表した。また、「市政運営の総合指針2016」該当事業の評価に活用した。 ③業務記述書を基にしたフローチャートの作成については、継続課題とした。 ④記述方法に差異が出ないように選択式で回答できるようにした。	易版(847事業)を作成した。9月18日に市	①4月26日から作成を開始し、事務事業評価シート(88事業)、事務事業評価シート簡易版(828事業)を作成した。9月13日に市議会に資料提供し、決算特別委員会の審議において活用されるとともに、市ホームページ上で公表した。また、「市政運営の総合指針2020」該当事業の評価に活用した。②引き続き適切な成果指標の設定について、参考例を示すなど、記述方法に差異が出ないようにした。	①5月21日から作成を開始し、事務事業評価シート(98事業)、事務事業評価シート簡易版(776事業)を作成した。9月15日に市議会に資料提供し、決算特別委員会の審議において活用されるとともに、市ホームページ上で公表した。また、「市政運営の総合指針2020」該当事業の評価に活用した。②引き続き適切な成果指標の設定について、参考例を示すなど、記述方法に差異が出ないようにした。
	成果指標	成果指標	成果指標	成果指標
	目標値 実績値	実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
Ĺ	天根胆	天根॥	天碩旭	天祖旭

取組効果	た事務事業評価シートの作成・確認作業を通じ、当該事業を実施していく必要性、手法の妥当性、費用対効果、リスク度合い等について客観的に把握することができた。また、各部局・各課等における事業内容の見直しや優先順位付けの参考とするなど、部局別枠配分方式による予算調製等に活用した。②事業の概要や実施内容、経費等を公表することにより、市政の透明性を保ち、市民への説明責任を果たした。 ③業務記述書を基にしたフローチャートの作成については、地方自治研究機構との内部統制制度に関する共同研究の結果を	②業務記述書を基にしたフローチャートの作成については、個別課題票の課題番号1-(10)「適切な内部統制制度の運用に向けた更なる見直し」において引き続き検討することとした。 ③事務事業評価シート簡易版に成果実績欄を新たに追加することで、すべての事務	密, 経費等を公表することにより, 市政の透明性を保ち, 市民への説明責任を果たした。また, 決算特別委員会の審議に活用されることで, 審査の充実化, 効率化に寄与した。	を公表することにより、市政の透明性を保ち、市民への説明責任を果たした。また、決算特別委員会の審議に活用されることで、審査の充実化、効率化に寄与した。 ②引き続き成果指標の設定について、参考例を示すことで、記述方法の標準化に寄
	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額
	積算根拠	積算根拠	積算根拠	積算根拠
	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値
次年度課題	・事務事業評価シートにおけるより適切な 成果指標の設定,記述方法の標準化,分 かりやすい表記方法の検討 ・事業別財務諸表と事務事業評価シートの 連携についての検討	・引き続き事務事業評価を実施する中で、 より適切な成果指標を設定するよう周知徹 底する。		・令和2年度までの取組目標を達成したことから、「藤沢市行財政改革2020実行プラン」としての取組は完了するが、今後も継続して事務事業評価を実施することにより、業務の見える化や事業の効率化に努める。

							部	<b>果題番号</b>	1-(6)		
課 題 名			適正な	給与制度	の構築		体系	大区分	I 行政		_
							平刀	中区分	②適1	Eな定員管理の推進	<u>—</u>
		1								1	
主たる所	管部•課等		総務		部	職員	課	共に推進	する部・課	課, <u>行革内部統制推進室</u>	
課題概要	給与制度に ある。	こついては、こ	これまで	も,適正な領	制度構	築及び運用を行ってきたた	が, 引き	き続き, 給与	制度全般の適	正化を図るため、調査	・研究を行い、必要な改善等を行う必要が
取組概要	1. 平成28年度から取り組んでいる給与制度の総合的見直しについて, 平成30年度の完成に向けて適正な進捗管理を行うとともに, 引き続き, 給与制度全般の適正化を図る。 双要 2. 人事評価制度の給与反映を実施する。 3. 働き方改革による総勤務時間の縮減を図る。										
	1. 給与制度 2. 人事評価 3. 働き方改	制度の給与	反映		与制度	全般の適正化					
<u> </u>											
取組目標	変更年度	変更年度 年度 変更		変更理	曲						
(変更)	変更後 の目標										
■年度別	取組計画										
		平成29年	F度			平成30年度			令和:	元年度	令和2年度
成果目標	給与制度全 2. 人事評価 行実施及び	度の総合的見直しの実行及び 全般の適正化 価制度の給与反映に向けた試 び課題解決 改革による職員の意識改革及び 元年度給与から反映)				平価制』 「価を含	総与制度の 2. 課 合和 給与が 映) 及び 3. 働	川度全般の適正 題解決を前提と 取の実施(令を	:した人事評価制度の 和元年度から給与反	1. 給与制度全般の適正化 2. 課題解決を前提とした人事評価制度の 給与反映の実施(令和元年度から給与反 映) 3. 働き方改革による職員の意識改革及び 総勤務時間の縮減	

取組項目	全般の適正 ②人事評価 及び課題角	両制度の給与反映に向けた訪 ₹決 対革による職員の意識改革及	全般の適 (2人事評 (3)働き方面	価制度の給与反映 改革による職員の意識改革及び	運用と検証	II及び給与制度全般の適正化 改革による職員の意識改革及び	運用と検認 ②働き方面	①人事評価制度の給与反映による適正な 運用と検証及び給与制度全般の適正化 ②働き方改革による職員の意識改革及び 総勤務時間の縮減		
取組スケ	1		→ <u>①</u>		1		1			
ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	3		3		2		2	>		
成果実績	び給与制度 り組んだ。 ②人事評価 行を行い、 ③働き方改	度の総合的見直しの進行管理 を全般について適正な運用に 画制度の給与反映について, 試行状況を検証した。 対革(ワーク・ライフ・バランス引 ゆう活」等)に取り組んだ。	取 び給与制 り組んだ。 ②人事評 長級以上 金 て,引き続 ③働き方		び給与制度 り組んだ。 人事解以外 長れ以外 で、引き で、倒き方		びり人長そて②へ間る間ルトリンのでは、 しょう でいました でいま でいま がいま がい しょう でいま かい			
	成果指標	総人件費の抑制	成果指標	総人件費の抑制	成果指標総人件費の抑制		成果指標 総人件費の抑制			
	目標値	649,800千円	目標値	目標値 696,500千円		目標値 881,500千円		876,700千円		
	実績値	717,900千円	実績値	752,100千円	実績値	1,026,400千円	実績値	900,700千円		
取組効果	財政効果が し、給与改 ②給与反映 的な実施を 級以上の駅 ③総勤務	度の適正な運用により,一定( が得られた(717,900千円。たた で影響額216,000千円あり)。 快について,次年度からの段( 決定した。平成30年度は,誘 議員を対象とすることとした。 時間の縮減が図られた(課題・ 革の推進」のとおり)。	財政効果 給与改定 と と を を を を を を を を を を を を を を を を を	東の適正な運用により,一定の が得られた(752,100千円。なお, 影響額138,100千円あり)。 価結果の給与反映の対象を課長 たして実施したことにより,制度の より図られた。 より間の縮減が,引き続き図られ 、「働き方改革の推進」のとおり)。	財政効果がおける。 対して おいま はい が いい はい が が いい はい が が いい かい	₹長級まで実施した(人事評価に 頁5,706千円あり)。令和2年度か ・補佐級以上の職員を対象とす♪ (給与反映は令和3年度)。 時間の縮減が、引き続き図られ	財給人き影果大が② 財給人き影果大が② り動のしよ総のではののではののではののではののではののではののではののでは、 はいのでは、 はいのではいのでは、 はいのでは、 は	度の適正な運用により、一定のが得られた(900,700千円。なお、影響額△99,160千円あり)。結果の給与反映の対象を引き続まで実施した。(人事評価による・95千円あり)。また、人事評価結反映の対象を課長補佐級まで拡極したことにより、制度の適正化られた。時間の縮減が、引き続き図られば「働き方改革の推進」のとおり)。		

	財政的効果	總	財政的効果	<b>L</b> 額	財政的効果	果額	財政的効果	果額		
		給与制度の総合的見直し及び 1直し未実施の場合との比較		給与制度の総合的見直し及び 見直し未実施の場合との比較		給与制度の総合的見直し及び 見直し未実施の場合との比較	積算根拠:給与制度の総合的見直し及び 退職手当見直し未実施の場合との比較			
	目標値	649,800千円	目標値	696,500千円	目標値	881,500千円	目標値	876,700千円		
	うち総合的 見直し効 果額	見直し効 128,400千円 果額		182,800千円	うち総合的 見直し効 果額	475,200千円	うち総合的 見直し効 果額	475,200千円		
	うち独自削減継続効果額     277,400千円       うち退職手当削減額     244,000千円       実績値     717,900千円		うち独自削 減継続効 果額	255,600千円						
			うち退職手 当削減額	258,100千円	うち退職手 当削減額	406,300千円	うち退職手 当削減額	401,500千円		
			実績値 752,100千円		実績値	1,026,400千円	実績値	900,700千円		
	うち総合的 見直し効 果額	134,000千円	うち総合的 見直し効 果額	195,500千円	うち総合的 見直し効 果額	476,400千円	うち総合的 見直し効 果額	482,000千円		
	うち独自削 減継続効 果額	312,200千円	うち独自削 減継続効 果額	259,600千円						
	うち退職手 当削減額		うち退職手 当削減額	297,000千円	うち退職手 当削減額 550,000千P		うち退職手 当削減額	418,700千円		
	措置期間の 適正化 ・人事評価 象職員の拡 ・働き方改革	の総合的見直しについての経過 終了に伴う、給与制度全般の 制度の給与反映については、対 試大 革の取組による職員の意識改革 等時間の縮減	れまでの検 ・働き方改	制度の給与反映については, こ 証を踏まえた対象職員の拡大 革の取組による職員の更なる意 が総勤務時間の縮減	れまでの核 ・働き方改	制度の給与反映については、こ 注証を踏まえた対象職員の拡大 革の取組による職員の更なる意 が総勤務時間の縮減	・令和2年度までの取組目標を達成したことから、「藤沢市行財政改革2020実行プラン」としての取組を完了するが、主たる所管部課としての所掌事務上の課題として継続して取り組む。			

課題名		出資団	団体改革の推進		体:	課題番号 大区分 中区分	1-(7) I 行政 ④出:	改革 資団体改革の推進	<u> </u>	
主たる所作	管部∙課等	総務	部	<u>行革内部統制推進</u>	室	共に推進	する部・課	出資団体指導担当課 推進課, <u>福祉部福祉</u> 課, 子ども青少年部青 部産業労働課, 計画	<u>総務課,健康医療部</u> 『少年課,環境部環 <sup>』</sup>	<u>地域医療推進</u>
課題概要	きており, 平成 今後につい	戊25年度から平成28 ては, これまでの様	8年度までは新・ なな制度改革等	「取り組み,指定管理者制」 行財政改革実行プランにお うの対応を分析するととも 各団体の実状にあった改革	いて に, ネ	,出資団体の 社会経済情勢	経営基盤の確 の変化への対	立と人的・財的自立の促	進を目標として取組を	進めた。
取組概要	1. 藤沢市第三次出資団体改革基本方針を策定し,団体の実状に即した改革を推進する。 2. 令和2年度までに,現在の社会経済情勢の下で各出資団体が担うべき分野と行政が担う分野との役割分担を明確にする。 3. 財務の健全性を保つ。9団体それぞれにおいて「流動比率100%以上」「自己資本比率30%以上」を維持する。 【改革対象団体(9団体)】 公益財団法人湘南産業振興財団,公益財団法人藤沢市保健医療財団,公益財団法人藤沢市まちづくり協会,公益財団法人藤沢市みらい創造財団,株式会社藤沢市興業・社、藤沢市民会館サービス・センター株式会社,藤沢市土地開発公社,一般財団法人藤沢市開発経営公社,社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会									
令和2年度 までの 取組目標	での 12 団体の支入に即した改革プランの看美な美施 での 12 団体のなるぐき次わ会後の方向性についてまとめる									
取組目標	変更年度	年度	変更理由							
(変更)	変更後   の目標									

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
成果目標	1. 藤沢市第三次出資団体改革基本方針の策定 2. 上記の基本方針に基づき, 各団体の実状にあった出資団体改革プランの策定 3. 改革プランに基づく出資団体改革の推進 4. 人的・財的自立の促進	1. 改革プランに基づく出資団体改革の着実な実施 2. 人的・財的自立の促進	1. 改革プランに基づく出資団体改革の着実な実施 2. 人的・財的自立の促進	1. 改革プランに基づく出資団体改革の着実な実施 2. 人的・財的自立の促進 3. 今後の出資団体改革の方向性についての検討	
取組項目	策定する。	ビアリングを実施する等、改革プランの進行管理を行うとともに、適切な助言・指導を行う。	行管理を行うとともに、適切な助言・指導を 行う。 ②出資団体指導担当課の総括である行財	ビアリングを実施する等, 改革プランの進行管理を行うとともに, 適切な助言・指導を行う。また, 今後の出資団体改革の方向性	
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	① ② ③  ③  ④  →	① ② ③ ③ ④ →	① ② > 3 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	① ② ③ ③ ④ ●	
成果実績	①②③各種会議の開催やヒアリングの実施により得られた意見等を踏まえ、藤沢市第三次出資団体改革基本方針及び出資団体改革プランを策定した。 ④藤沢市第三次出資団体改革基本方針において、団体ごとの課題や財務状況等の見える化を図るとともに、各団体の経営状況を市ホームページ上で公表した。	①②各団体が作成した改革プラン平成29 年度実績を行財政改革推進室及び出資団 体指導担当課が共有し、昨年度の取組を 把握した。10月に、各団体に対して、行財	①②各団体が作成した改革プラン平成30 年度実績を行財政改革推進課及び出資団体指導担当課が共有し、昨年度の取組を 把握した。10月に、各団体に対して、行財 政改革推進課及び出資団体指導担当課で ヒアリングを実施し、令和元年度改革プランの進捗状況や課題について確認を行った。 ③出資団体指導担当課を対象とする会議 や出資団体経営責任者を対象とする会議 を各2回(5月、3月)開催し、各団体におけ	①②③各団体が作成した改革プラン令和元年度実績及び令和2年度進捗状況等を行財政改革推進課及び出資団体指導担当課が共有し、昨年度の取組を把握した。また、出資団体指導担当課を対象とする会議や出資団体経営責任者を対象とする会議を開催し、新たな行財政改革及び出資団体改革について共有するとともに、こ	

•						-		
	日亡貝本儿卒		成果指標	流動比率 自己資本比率	成果指標	流動比率 自己資本比率	成果指標	流動比率 自己資本比率
	目標値	標値 流動比率:100%以上 自己資本比率:30%以上		流動比率:100%以上 自己資本比率:30%以上	目標値	流動比率:100%以上 自己資本比率:30%以上	目標値	流動比率:100%以上 自己資本比率:30%以上
	実績値	※欄外に記載のとおり。	実績値 ※欄外に記載のとおり		実績値	※欄外に記載のとおり	実績値	※令和3年9月議会における出 資団体経営状況報告後に、決 算数値をもとに掲載する。
取組効果	12③藤沢市第三次出資団体改革基本 方針等の策定により、今後進めるべき団体 個々の改革の方向性が定まった。また、各 種会議等を通じて団体間の情報共有が図 られた。 ④これまでより分かりやすい内容を市ホー ムページ上に掲載することで、より一層の 見える化を図ることができた。		の収益証、を持ているとでは、では、では、でのというできる。 できのきがいた のきがいた いいかい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい	又は経費削減となる取組や事業 5民サービス向上に繋がる取組 円握し、適切な指導・助言を行う 各種会議を通じて庁内及び団体 級共有が図られることにより、引 団体において取り組む個々の改 前向上に寄与した。 手市ホームページ上に掲載する 年での経営状況の見える化が図	取組状のでは、現代のでは、現代のでは、例如の種類のでは、一般では、一般では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	で管理を行うことができた。 議を通じて庁内及び団体間でのが図られ、引き続き各団体にお が図られ、引き続き各団体にお 記む個々の改革への意識向上に き市ホームページ上に掲載する 年での経営状況の見える化が図	催るに進の度のというにで、生物では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	団体個々の改革への意識向上るとともに、適切に改革プランのを行うことができた。また、今後体改革の方向性として、令和3年祖を進める「藤沢市行財政改革方針」に基づき、新たな出資団体進するにあたり、「藤沢市第四次改革基本方針」等の策定に向け図られた。き市ホームページ上に掲載する年での経営状況の見える化が図
	財政的効		財政的効		財政的効		財政的効	
	積算根拠		積算根拠		積算根拠		積算根拠	
	目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値	
	・各団体が作成した改革プランの進捗状況 を確認し、着実な実施に向けた取組を推進					L 改革プランの進捗状況等を確認		・ 務の健全性を維持するととも
次年度課題				実施に向けた取組を推進する必	し、着実な		上 に、社会情勢の変化に対応した各団体に	

# ※成果指標 実績値

団体名	平成2	9年度	平成3	0年度	令和	元年度	令和	2年度
四体石	流動比率	自己資本比率	流動比率	自己資本比率	流動比率	自己資本比率	流動比率	自己資本比率
公益財団法人湘南産業振興財団	366.2%	68.4%	277.0%	68.6%	581.5%	71.9%		
公益財団法人藤沢市保健医療財団	139.5%	70.2%	157.2%	70.3%	170.2%	71.7%		
公益財団法人藤沢市まちづくり協会	230.1%	52.3%	239.6%	54.4%	221.0%	54.8%		
公益財団法人藤沢市みらい創造財団	109.0%	52.5%	102.1%	48.6%	101.3%	46.8%		
株式会社藤沢市興業公社	385.4%	68.4%	357.9%	67.7%	391.1%	69.7%		
藤沢市民会館サービス・センター株式会社	323.3%	46.7%	362.4%	42.8%	400.1%	47.3%		
藤沢市土地開発公社	2,410.8%	44.8%	2,164.2%	44.6%	230.0%	41.9%		
一般財団法人藤沢市開発経営公社	23,012.8%	95.9%	23,441.8%	95.9%	18,428.7%	95.8%		
社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会	373.4%	55.9%	408.8%	56.0%	314.2%	53.8%		

出資団体ごとの個別課題票

課題番号(枝番)	団体名	設立目的(定款)	ページ
1-(7)-①	公益財団法人湘南産業振興財団	社会経済の国際化及び情報化並びに技術革新の進展に対応するため、企業間の情報交流、産業経済に関する調査研究、人材育成及び中小企業の支援等を行うことにより、地域産業の振興を図り、もって藤沢市の産業経済の発展に寄与するとともに、藤沢市、鎌倉市及び茅ヶ崎市の中小企業に勤務する勤労者等の福祉の向上を図ることにより、豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。	45
1-(7)-2	公益財団法人藤沢市保健医療財団	藤沢市民の健康づくりを進めるため、生活習慣病等の疾病予防に向けた健診、検査と健康の保持増進に関する保健事業を行うとともに、在宅の要介護者や療養者等への訪問看護等の提供、救急医療患者等への支援等を実施することにより、医療及び福祉に関する総合的な市民サービスの向上を図り、もって藤沢市民の健康増進と福祉の向上に寄与することを目的とする。	47
1-(7)-3	公益財団法人藤沢市まちづくり協会	魅力ある都市形成と豊かな地域社会の実現のための事業及び障がい者及び女性並びに健康で 働く意欲を持つ高年齢者の就業機会を確保,提供する事業を行い、もって地域社会の健全な発展と 市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。	49
1-(7)-4	公益財団法人藤沢市みらい創造財団	青少年の主体性や創造性を育み心豊かに育つための環境づくりを推進するとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び芸術文化活動の普及振興を図ることにより、活き活きとした地域文化溢れる豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。	51
1-(7)-⑤	株式会社藤沢市興業公社	環境衛生の向上を図り公共の福祉増進のため、次の事業を営むことを目的とする。 廃棄物処理業、浄化槽清掃及び浄化槽管理事業、浄化槽の設計施工事業、一般消毒事業、下 水道の清掃事業、貨物自動車運送事業、建築工事業及び土木工事業、建設資材の販売業、屋内 外清掃事業、古物の売買及び交換業、労働者派遣事業、解体工事業、これらに附帯する一切の事 業	53
1-(7)-⑥	藤沢市民会館サービス・センター株式会社	食堂・売店・コーヒーショップの経営、催物興業に関する企画・誘致・斡旋及びその受託補完業務、藤沢市から委託を受けた藤沢市民会館及びその他公の施設の保守管理業務、音響・照明・舞台装置の操作並びに保守・管理・修繕及び上記備品等の販売、警備業、ビルメンテナンス業務、高齢者・身障者等向けの住宅リフォーム、これらに付帯関連する各種の業務	55
1-(7)-⑦	藤沢市土地開発公社	公共用地, 公用地等の取得, 管理, 処分等を行うことにより, 地域の秩序ある整備と住民福祉の 増進に寄与することを目的とする。	57
1-(7)-8	一般財団法人藤沢市開発経営公社	藤沢市の健全な発展と市民福祉の増進を図るため、必要な施設を設け、又は用地を確保し、活力ある地域社会の構築に寄与することを目的とする。	59
1-(7)-9	社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会	藤沢市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉 に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	61

団体名	公益財団法人湘南産業振興財団	課題番号	1-(7)-①	主たる所管部・課等	経済	部	産業労働	課
	湘南産業振興財団は、インターネットプロバイダミ ている	事業の事業譲渡な	どにより収益が減少したこ	とから, 新たな収益事業の開	拓などによる健全な	財政運	営の確立が求められ	ι
課題概要	している。 また、職員の高年齢化が進む中で、今後も他の終	B済団体との連携を	を図りつつ,市と一体となっ	った産業振興等の事業を継続	するために、効率的	な執行	体制を確保すること	が

### 取組概要

求められている。

- 1. 健全な財政運営を推進するため、新たな収益事業の開拓や経費削減などに取り組む。
- 2. 効率的な執行体制を図るため、人事評価制度の導入による人材育成や再雇用制度の活用などに取り組む。

## 令和2年度 までの 取組目標

1. 新たな収益事業の開拓などにより収益の確保を図るとともに、時間外勤務の縮減などにより歳出の削減を図り健全な財政運営を確立する。

2. 各部門の中核となる人材を育成し、権限と責任を持たせるとともに、再雇用制度の活用などにより、効率的な執行体制を確立する。

取組目標 (変更) 変更年度 年度 変更理由

変更後 の目標

■牛度別取	(祖司巴			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 新たな収益事業の開拓(プロバイダ事業に代わる事業) やデータパンチ事業の受託増2. 時間外勤務の縮減3. 退職給付引当資産の積み増し4. 人事評価制度の導入等人材育成や再雇用制度の活用	1. 新たな収益事業の開拓(プロバイダ事業に代わる事業) やデータパンチ事業の受託増2. 時間外勤務の縮減3. 退職給付引当資産の積み増し4. 人事評価制度の導入等人材育成や再雇用制度の活用	受託増 2. 時間外勤務の縮減 3. 退職給付引当資産の積み増し 4. 人事評価制度の導入等人材育成や再	1. 新たな収益事業の開拓(プロバイダ事業に代わる事業)やデータパンチ事業の受託増 2. 時間外勤務の縮減 3. 退職給付引当資産の積み増し 4. 人事評価制度の導入等人材育成や再雇用制度の活用 5. サービスセンター事業の会費改定,制度見直し及び3市負担金のあり方の協議
取組項目	のプロジェクト会議を設置し、財団としての方向性を検討する。 ②時間外勤務目標管理を作成し、その執行管理を図る。 ③退職給付引当資産を計画的に積み立てる。(退職給付引当資産積立率に係る目標値:85%) ④市の制度などを参考に財団の人事評価	パンチ事業の受託増を図る。また、プロジェクト会議を随時開催し、引き続き収益事業の開拓を検討する。 ②前年度の状況を踏まえて時間外勤務目標管理を作成し、その執行管理を図る。 ③退職給付引当資産を計画的に積み立て	や他市の入札情報の収集に努め、データパンチ事業の受託増を図る。また、プロジェクト会議を随時開催し、引き続き収益事業の開拓を検討する。 ②前年度の状況を踏まえて時間外勤務目標管理を作成し、その執行管理を図る。 ③退職給付引当資産を計画的に積み立てる。(退職給付引当資産積立率に係る目標値:82%) ④人事評価制度を実施するとともに、ロボット関連事業に適応する人材育成と人	パンチ事業等の受託増を図る。また, プロジェクト会議を随時開催し, 引き続き収益事業の開拓を検討する。 ②前年度の状況を踏まえて時間外勤務目標管理を作成し, その執行管理を図り, 人件費抑制に努める。

成果実績	議を年8回実施した。 ②③時間外勤務目標管理を作成するとともに,退職給付引当資産の計画的な積立を行い,いずれも目標を達成した。 ④人事評価に係る業績評価や意向調査などを試行実施した。また,再雇用制度を活用し,退職者を不補充とした。	に今年度の時間外勤務目標として設定し、 当該目標を達成した。また、退職給付引当 資産については目標を達成することができ た。なお、時間外勤務実績は、目標値に対 して公517時間であった。 ④「目標管理・業績評価」の中間報告、人 材育成評価表及び意向調査シートの提出 後、各職員とのヒアリングを行い、業務の 進捗や意見の聞き取り、本人評価を踏ま えた人材評価を行った。また、平成29年度 退職者1名を平成30年度に再雇用職員と して任用した。	等からの受注を獲得した。 ②③時間外勤務目標時間は、平成30年度と同時間とし、目標時間内で執行した。また、退職給付引当資産の積立目標(積立率82%)を達成した。なお、時間外勤務実績は、目標値に対して△406時間であった。 ④本年度から人事評価制度を本格実施し、目標管理、人材育成評価及び職員意向調査ヒアリングを行い適材適所への配置を行った。平成30年度退職者1名を令和元年度に再雇用職員として任用した。また、ロボット関連事業(ロボテラス)を担う職員の人材育成と適正な人的配置を行い、ロボテラスの事業内容を充実させ、利用人数が大幅に増加した。	②時間外勤務目標時間については、令和元年度と同時間とし、実績値が目標値を △728時間であった。 ③退職給付引当資産積立率は、年度末の会計処理において目標値84%を上回る88%を計上した。 ④目標管理、人材育成評価及び職員意向調査ヒアリングを行い、業務の進捗や意見を聞き取り、本人評価を踏まえた人事評価を行った。 ⑤会費改定及び一部制度の廃止の協議を行い、推進員制度等の廃止を実施した。また、会費改定については、新型コロナウイルスの影響により協議が中断となった。
取組効果	①活発な意見交換により,新規収益事業の獲得に向けた意識向上が図られた。 ④人事評価制度の試行実施により,業務の取組状況や業務改善提案等,コミュニケーションの場の拡充が図られた。	により、目標管理の浸透と業務に対する課題の明確化が図られた。また、職員意向調査を基にした令和元年度の業務分担等、適切な執行体制の構築につながった。	図られた。 ②ワークライフバランスの推進及び人件費 抑制が図られた。 ③計画的な積立金の財源確保に寄与した。 ④目標管理の浸透と業務に対する課題の 明確化が図られた。また、職員意向調査を 基にした令和2年度の業務分担等、適切な 執行体制の構築につながった。 また、ロボット関連事業の適正な運営実 績により、神奈川県から令和2年度も引き	られた。 ③計画的な退職金積立金の財源確保に 寄与した。 ④目標管理の浸透と業務に対する課題の 明確化が図られた。また,令和3年度の業
次年度課題	・新規収益事業の獲得については、執行体制の確保や、受託業務の安定的な収益を確保する必要がある。 また、公益法人として神奈川県への申請・承認が必要であるため、事前の調整・協議等を行う必要がある。 ・人事評価制度の試行による課題を整理し、人事評価と職員の能力育成をどのように進めていくかなどを更に検討する必要がある。	・ロボット関連事業について神奈川県から 新たな事業を受託をすることから、ロボット 関連事業に適応する人材育成と業務執行 体制を整えていく必要がある。	・サービスセンター事業における会費改定 及び制度の抜本的な見直しと、3市負担金 のあり方の協議。	・公益目的達成等事業(収益事業)の獲得について「藤沢市行財政改革2024実行プラン」において引き続き取り組む。

団体名	公益財団法人藤沢市保健医療財団	課題番号	1-(7)-2	主たる所管部・課等	<u>健康医療</u>	部	<u>地域医療推進</u>	課	
課題概要	藤沢市保健医療財団は、公益法人制度改革に伴う公益財団法人への移行による収支相償の制約や、施設の老朽化に伴う改修費用の負担等が財団経営を圧迫し、正味財産が減少していることから、経営改善が求められている。また、本市がめざす「健康寿命日本一」の実現に向けて、当該団体の特色である「健診、検査から健康づくりまでの切れ目のない医療、保健、福祉の推進」事業の強化が求められている。								
取組概要	平成29年5月30日に設置した「公益財団法人藤派の安定化を図るとともに、その実現に向けて取り組		<b>将来構想案策定委員会</b> 」	こおいて,財団事業が持続的	に進められるよう将	来構想	案を策定し, 経営基	基盤	

#### 変更年度 年度 変更理由 令和2年度 藤沢市保健医療財団の将来を見据え、財団事業を充実させ、経営改善を図 取組目標 ることを目標に、将来構想案を平成29年度内に作成する。構想案策定後、目標 までの (変更) 変更後 取組目標 実現のための計画案を作成し、当該計画に基づき着実に実施する。

の目標

■年度別版組計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	将来にわたって財団事業が持続的に進められるよう将来構想案を作成する。	将来構想案を基に個別事業ごとに実施計画を立て、経営管理会議において協議 し、可能なものから実施に移す。		将来構想案を基に個別事業ごとに実施計画を立て、経営管理会議において協議 し、可能なものから実施に移す。
取組項目		ス検討委員会等での協議により計画案を	ス検討委員会等での協議により計画案を 見直し、当該計画に基づき着実に実施す	①前年度及び前々年度の実施結果の比較検証を行う。 ②検証結果を基に経営管理会議,サービス検討委員会等での協議により計画案を見直して着実に実施し,取組目標を達成する。

     成果実績	行って取り組むべき課題とその方向性を明確にした。 ②委員会の下部組織として財団内にプロジェクトチームを立ち上げて毎月検討会議を行い、各事業における個別課題を明確	合計35課題及び17細目について「取り組むべき課題調査票」を作成した。 ②保健医療財団将来構想の進捗状況検 討委員会を設置し、7月以降に検討委員会	保健事業との連携の強化についても取組を実施した。 ②取り組むべき課題の進捗状況について平成30年度実績を5月の理事会において報告するとともに、今年度上半期実績を11	①緊急度の高い課題である検診オプションの充実や健診枠の増、後発医薬品の採用などを前年度に引き続いて実施し、中期的課題でもある人材確保については令和2年4月1日付での新規職員採用により充実を図った。 ②取り組むべき課題の実施状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった12月の理事会において報告した。
	題,中期的課題,長期的課題に分類し,整理することができた。	標等について整理して実施することがで	することにより、経営改善に寄与した。	①②業務改善を図りながら取り組むべき 課題を着実に実施し、利用者確保の取組 や検診オプション料金の改定など、収益確保に向けた経営改善に寄与することができた。
	・藤沢市保健医療財団将来構想・提言案を基に、事業ごとに取りまとめた課題の解決に向け、緊急度の高いものから具体的な取組を実施していく。	・今年度は取り組むべき課題調査票に基づき、緊急度の高いものについて優先的に実施したが、次年度は緊急度の高いものを優先して実施しながら、中期的課題及び長期的課題についても併せて取り組んでいく。	・次年度においても引き続き、緊急度が高い課題、中期的課題及び長期的課題に対する取組を進めていく必要がある。	・コロナ禍を踏まえた将来構想案の再検討,及び経営基盤の安定化に向け,「藤沢市行財政改革2024実行プラン」において引き続き取り組んでいく。

団体名	公益財団法人藤沢市まちづくり協会	課題番号	1-(7)-3	主たる所管部・課等	計画建築	部	建設総務	課	į
-----	------------------	------	---------	-----------	------	---	------	---	---

# 課題概要

平成25年に公益法人へ移行した藤沢市まちづくり協会の事業内容は,設立当初と比べ幅広い分野に変化しており,将来の協会経営を担える職員や質の高いサービスを提供 できる専門性のある職員の人材育成と,年齢層の偏りの解消等の人員配置の見直し等,組織体制の強化が同協会に求められている。 また,同協会の自主財源の大半は市委託事業などであり,収支相償の制約を受ける中で,市委託事業以外の新たな財源の確保等,財務体質の強化が課題となっている。

# 取組概要

- 1. 将来の協会経営を担える職員や質の高いサービスを提供できる専門性のある職員の人材育成と人員配置の整備方針を策定し, 当該方針に基づいた人材育成等に取り組む。
- 2. 収支相償を意識した各事業の事業戦略の策定と、中長期的な視点での事業の方向性を検討し、財務体質の強化を図る。

#### 令和2年度 までの 取組目標

1. 課題解決に向けた人材の育成と確保を図る。

2. 事業選択を含めた協会の中長期的なあり方の方向性を定める。

取組目標 (変更) 変更年度 年度 変更理由

変更後 の目標

■干渂別収				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 課題解決に向けた人材育成・確保 2. 各事業内容の業務改善の促進 3. 協会の中長期的なあり方の検討	1. 課題解決に向けた人材の育成・確保 2. 各事業内容の業務改善の促進 3. 協会の中長期的なあり方の検討	3. 協会の中長期的なあり方の検討	1. 課題解決に向けた人材の育成・確保 2. 各事業内容の業務改善の促進 3. 協会の中長期的なあり方の方向性を定める
取組項目	育成方針の策定 ②収益性に着眼した事業選択の検討 ③新たな財源確保策の検討 ④協会内において中長期的なあり方を検 討	①新たな人材育成方針に基づく評価制度 の導入 ②収益性に着眼した事業選択の実施 ③前年度に検討した財源確保策の試行実施 ④「(仮称)中長期的なあり方計画」の作成 と実施	②収益性に着眼した事業選択の継続実施 ③財源確保策の試行実施結果の検証 ④「(仮称)中長期的なあり方計画」の作成	①人事評価制度の実施及び検証の継続 ②収益性に着眼した事業選択の検証と実施 ③前年度の検証を踏まえた財源確保策の 実施 ④「中長期的なあり方計画」の実施(中長期的な視点での一定の方向性を定める)
成果実績	事評価制度の検証を行った。 ②収益性に着眼した事業選択にあたり,内部検証及び市との協議を行った。 ③業務の標準化に向けたITシステムの導入を検討したほか,会計業務のクラウド化や,寄付金の呼びかけなどを実施した。 ④事業戦略(3か年事業計画書)策定,及	③寄付金収入に繋がる活動として、新たに 市内のイベントに出展し、実施事業の紹介	方法等の研修を実施し、制度の理解向上に努めた。 ②収益性に着眼した事業の選択など、協会が実施する事業の妥当性や法人格のあり方について検証を行った。 ③試行実施結果を踏まえ、イベント出展による事業紹介を継続実施した。また、親水公園まつりにおいて開催期間を延長するとともに、新たな地域団体等と連携し、実施事業紹介を行った。 ④「中長期的なあり方計画」を策定した。	①人事評価制度に基づき、令和2年度の目標管理・成果評価に係る組織全体の目標を設定、周知するとともに、所属ごとの目標及び職員の目標を設定した。 ②検証結果により、収益性に着眼した事業の選択を実施した。 ③新型コロナウイルス感染症対策により、予定していた各種イベントの開催や出展を見送ったため、今後の代替事業について検討を進めた。 ④「中長期的なあり方計画」に基づく根幹事業の推りたるとともに、課題のある事業については、撤退を想定した代替事業の有無などについて検討を進めた。

取組効果	され、新たな人材育成方針の方向性について具体的な検討がなされた。 ②内部の検証及び市との協議により方向性が整理された。 ③事業内容の啓発強化による寄付金の呼びかけなどを実施し、財的自立の推進が図られた。	認識の基礎が固められた。 ②一定の収益性が担保され、継続的に執行できる安定した事業の選択がなされた。 ③広報啓発活動の機会を拡大したことで、 寄付金収入増加の基礎となる協会の認知度の向上が図られた。 ④事業戦略の進捗管理を通し、既存事業の課題の整理が図られた。	②収益性とともに、財団の未来を想定した事業の選択を踏まえ、根幹となる事業の確認や事業推進に適した法人格のあり方を整理することができた。 ③継続的な事業内容の啓発実施により、財源確保に寄与した。 ④法人の役割や実施事業の妥当性、事業継続に係る課題、法人格のあり方等を整理することができた。	職員が令和2年度に取り組む具体的な事
次年度課題	<ul> <li>・人材育成方針の早期策定</li> <li>・人材育成方針に基づく共通認識の確立</li> <li>・将来を見据えた執行体制の確保</li> <li>・事業選択の継続的な検討</li> <li>・自主財源の拡大</li> </ul>	の職員の理解度の向上と、人材育成に繋がる制度の運用や検証が課題となっている。	・藤沢市の再整備計画により、協会が管理 等を行っている施設運営等について影響 が出てくる。再整備計画の進捗状況を注視 しながら、必要に応じ関係各課と調整を図 る。	・組織力の強化にあたり、必要となる職員の能力や意識、行動の醸成及び総合職を担える人材の育成・デジタル技術の活用による事務の効率化・中長期的なあり方計画に基づき実施する事業の継続的な確保以上について「藤沢市行財政改革2024実行プラン」において引き続き取り組む。

団体名	公益財団法人藤沢市みらい創造財団	課題番号	1-(7	′)-④	主たる	所管部·課等	生涯学習 子ども青少年	部	文化芸術 スポーツ推進 青少年	課
	1. 公益財団法人への移行後5年間で団体の正味財産が減少しており、現事業の評価、見直しや事務の効率化とともに、財源確保が課題となっている。 2. 厳しさを増す財務状況のもと団体を運営していくにあたり、人材育成の更なる充実及び人事制度の再構築を図り、組織力を強化することが求められている。 3. 多様化するニーズを的確に捉えた上で、本市のめざす施策と連携した事業を展開することが求められている。									
	1. 収支の適正化及び業務の効率化による財務基盤の確立 図組概要 2. 将来の財団運営を担う人材の育成及び組織力の強化 3. サービスの更なる向上と継続的・安定的な提供並びに3つの専門的事業を有する団体の強みを生かした事業展開									
令和2年度	1. 財務運営基本方針の策定, 費用対効果の視点に受 新たな財源確保の検討及び実施, 各部門に共通する の導入等による事務の効率化			取組目標	変更年度	年度	変更理由			
までの 取組目標	2. 人材育成基本方針及び組織運営基本方針の策定、 3. 事業運営基本方針の策定、市民ニーズを的確に捉リンピック・パラリンピック競技大会の気運を高めるなど 4. 財団経営計画2020の策定及び進捗管理、新たな紹	えた事業の実施,東京でおりません。	京2020才	(変更)	変更後 の目標					

■十段別は	<u> </u>			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	の策定、組織力の強化	1. 健全経営の推進 2. 組織力の強化 3. 市民サービスの向上, 専門性を発揮した 事業展開 4. 財団経営計画2020の推進及び進行管理	3. 市民サービスの向上, 専門性を発揮した事業展開	1. 健全経営の推進 2. 組織力の強化 3. 市民サービスの向上, 専門性を発揮した 事業展開 4. 次期財団経営計画の策定
取組項目	②人材育成基本方針及び組織運営基本方針の策定,研修の体系化,児童クラブ指導員の処遇改善に向けた実態調査,改善案の検討・調整,専門性の確保に向けた処遇の検討③事業運営基本方針の策定,利用者アンケートの実施,市と連携した各種事業等の実施	保策の検討, 労務管理コンピュータシステムの検討・選定 ②管理監督者研修, 若手職員研修等の階層別研修をはじめとする各種研修の強化, 充実, 児童クラブ指導員及び非常勤指導員の処遇改善, 専門性の確保に向けた処遇の検討 ③利用者アンケートの検証と見直し, 市と連携した各種事業等の実施	の開始、新たな財源確保策の実施、労務管理コンピュータシステムの予算計上②管理監督者研修、若手職員研修等の階層別研修をはじめとする各種研修の強化、充実、児童クラブ指導員及び非常勤指導員の確保、専門性の確保に向けた計画的な人材育成	①労務管理コンピュータシステムの導入 ②管理監督者研修,若手職員研修等の階層 別研修をはじめとする各種研修の強化,充 実,処遇改善による計画的な人材確保と育成 ③利用者アンケートを反映した各種事業・ サービスの提供,市と連携した各種事業等の 実施 ④次期財団経営計画の策定

成果実績	や歳入確保に向けた検討を進めた。また、各部門労務管理の実態把握として業務の洗い出しを行った。 ②人材育成基本方針及び組織運営基本方針を策定するとともに、研修の充実を図るための新たな研修体系を構築した。また児童クラブ指導員の処遇改善について、平成30年度からの実施に向けた諸調整を行った。 ③事業運営基本方針を策定するとともに、利用者アンケートを実施した。また、藤沢市民オペラやオリンピック・パラリンピック事業等について市と連携を進めた。 ④財団経営計画2020を策定した。	表(案)を作成した。また、財源確保策の一つとして広告収入の確保に向けた要綱改正を行った。労務管理業務の効率化を進めるためシステムを導入した。②基本研修の体系化を進める中で、受講対象者を拡大した。また、児童クラブ指導員等の処遇改善を行った。③これまで実施してきたアンケートについて、今年度も継続的に実施するととも分析・アンケートの質問項目、内容についての経営計画における各取組項目について、その進捗管理の役割分担を決定した中で、市関係各課と連絡、調整を密にした各種事業を実施した。④財団経営計画2020の推進及び進行管理を行った。	②基本研修、階層別研修、派遣研修については前年度同様に実施した。 ③アンケートについては、今年度も継続して実施し、市の諸施策と整合を図って策定した本財団の経営計画における取組項目について、市関係各課と連絡、調整を行いながら各事業を実施した。 ④財団経営計画2020の推進及び進行管理を行った。	①一部導入済の労務管理コンピュータシステムについて、未導入部門においても導入できるよう費用や課題について整理を行った。また、給与計算等と連動したシステムの導入については、候補となるソフトの選定に着手した。 ②前年度同様に研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新採用職員研修のみの実施となった。 ③事業をともに、新しい生活様式を意識した中で市関係各課と連携しながら各事業を実施した。 ④次期財団経営計画の策定に当たり、策定準備の進捗管理を行った。
取組効果	②現状の人事評価制度に対する見直しを含め、財団内の目指す職員像や求められる能力について確認し、人材育成に対する財団内の意識を高めることができた。これらと児童クラブ指導員の処遇改善と併せて、職員のモチベーション向上への効果が期待できる制度整備を行った。 ③財団の特徴を活かした事業運営の推進や市民ニーズの把握による効果的な事業展開が図られた。	務担当者の業務負担の軽減及び職員の利便性の向上を図ることができた。 ②研修を充実させることで財団の運営方針や経営計画に対する理解を高めるとともに、本財団が目指すべき職員像の実現に向け、資質の向上が図られた。 ③検証をもとに事業内容に即したアンケートを実施することにより、今後の事業内容の見直し、事業評価制度の導入に向けた準備に着手することができた。 ④経営計画における各取組項目を明確化し、市関係各課と連絡、調整を密にした各種事業を計画どおり実施することで、市の諸施	性の維持・向上に関し、若手・中堅職員が短・中期的なキャリアビジョンが描けるよう、資格取得も含めて体系化に向けた作業を進めた。また、業務負担が多大な夏季の児童クラブ業務に対し、新たな手当てを設けることで非正規職員のモチベーションを向上することができた。 ③昨年度に行った質問項目、内容の分析・検証に基づき、事業内容に即したアンケートを実施することにより、今後の事業	①本計画期間に導入した各種ITシステム等の活用により、事務効率が向上し、時間外勤務縮減や年休取得率向上など、働き方改革面において効果が得られた。②非正規職員について、賞与の支給や特別休暇の新設などの処遇改善を行い、事業運営に必要な人材を確保することができた。③一部要望のあったSNSを活用した施設利用方法案内やイベント情報の提供などを新たに開始し、市民サービスの向上が図られた。④経営計画2020の検証、次期経営計画策定に向けた課題分析に向けた準備に着手することができた。
次年度課題	・各運営方針と経営計画について、すべての職員が共通の認識を持つ必要がある。 ・経営計画の各取組項目に対する進捗管理の 具体的方法について検討する必要がある。	・財源確保策の一つとしての広告収入について、季刊誌の広告はもとより、物品やその他配布物等への広告主を募り財源確保へつなげる必要がある。 ・労務関係業務の更なる効率化を目指し、人事・労務情報データを一元管理できるシステムの導入や、より効率的な勤怠管理システム等のITシステム導入に向けた検討を進め、事務改善を図る必要がある。	系整備を進める必要がある。 ・東京2020大会が延期されたことから次年	・事業部門において事務効率の改善を図るために「事業運営システム」について、令和3年度の導入へ向けて進める必要があり、「藤沢市行財政改革2024実行プラン」において引き続き取り組む。

団 体 名	株式会社藤沢市興業公社	課題番号	1-(7)-⑤	主たる所管部・課等	環境	部	環境総務	課
課題概要	主要な事業である廃棄物の収集運搬等事業及び 許されない事業であり、本市の施策と連携し満足度 また、団体の自立性を高めるため、経費の節減や	の高い市民サービ	ごスを継続して提供していく	くためには,更なる組織体制 $\sigma$	)強化が求められて	いる。	 フラインとして停?	<del></del>

- 1. 人材の確保と育成を戦略的に行い、継続的な業務運営ができる組織体制を確立する。 取組概要 2. 自主事業の新たな展開や収益率の向上を目指すため、経営分析を行い事業の改善を図る。 3. 中長期的な視野で業務の効率化を図り、管理経費及び作業経費の節減並びに業務負荷の低減を図る。

令和2年度	1. 専門的な知識・資格等を有した人材を育成し、継続的に人材を確保する。		変更年度	白	丰度	変更理由	i
士での	2. 自主事業における新規顧客の獲得及び安定的な顧客の確保, 新たな自主 事業を検討する。 3. ICTの活用について検討し, 業務の効率化を図る。	取組目標 (変更)	変更後 の目標				Ì

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 組織力の維持・向上 2. 自主事業の収益率向上 3. 経費の節減	1. 組織力の維持・向上 2. 自主事業の収益率向上 3. 経費の節減	1. 組織力の維持・向上 2. 自主事業の収益率向上 3. 経費の節減	1. 組織力の維持・向上 2. 自主事業の収益率向上 3. 経費の節減
取組項目	②自主事業の新規顧客の開拓のため,新たな宣伝手法を検討し実施する。(自主事業の収益率に係る目標値:平成28年度決算比2%増) ③IT関連システムの改善・導入を図る。(経	度に向け給与規則を改正・整備する。 ②広報宣伝強化によるリピート率の向上を 図りつつ、業務認知度の上昇に繋がる活 動へ積極的に参加する。(自主事業の収益 率に係る目標値:平成28年度決算比3% 増) ③経費節減に繋がる新たなシステム導入 の可能性を検討する。(経費削減率に係る	②自主事業の顧客リピート率の向上を図	に業務運営ができる体制の整備を図る。 ②自主事業の収益率を確保しつつ、特に 廃棄物及び排水関係業務の安定的な顧客 の獲得に努める。(自主事業の収益率に係 る目標値:平成28年度決算比5%増) ③システム導入及び導入後の検証と更な る経費節減に繋がるシステム導入を検討 する。(経費削減率に係る目標値:平成28

成果実績	た。また、無期転換に関する規程の整備に加え、勤続1年以上の有期雇用契約社員への正社員転換制度を設けた。 ②不採算の要因となる部門のあり方や将来展望を含めた事業の見直しについて検討した。また、新規顧客開拓に向けた新たな広報活動を実施した。 ③WEB給与明細を導入するとともに、最新ITシステムの導入に当たり、国の補助制度を活用した。	での協議を行い、3月に給与規則等を改正した。 ②各種広告媒体や公社キャラクターの折り紙メモ帳や缶バッチを活用した広報宣伝活動の強化及び訪問による営業活動により、新たな受注を創出した。また、特別損益に位置付けていた車両売却を12月より自主事業に組み替え、自主事業比率の向上を図った。 ③更なる経費削減及び効率化に寄与するシステム(コンビニ決済システム)導入に向	もに、適切な人事配置や新規採用を行った。 ②前年度に引き続き、自主事業における継続的な営業活動や車両販売事業の推進等を行い、新たな受注の創出や自主事業比率の向上に努めた。 ③更なる経費削減及び効率化に寄与するコンビニ決済システム導入に向けた検討を行い、導入を前提とした関係システム業者との協議を再開し、次年度4月導入の為のテスト運用を3月に行った。また新たに、時代にあったキャッシュレス決済(QRコード決	③更なる経費削減及び効率化に寄与する コンビニ決済システムを令和2年度4月より 導入し、顧客の納付環境が改善され、ある 一定の評価を得ることができた。また、引き 続き、経費削減及び効率化に寄与するITシ ステムについて、適格な費用対効果を考慮
		給与条件の整備により、安定した人材の確 保を図った。	②引き続き,新規受注や車両販売等により,自主事業における収益率向上が図られた。 ③キャッシュレス決済を導入し,経費節減	①安定した人材の確保が図られ、継続的な業務執行に寄与した。 ②自主事業において新規受注や着実な車両販売があったが、新型コロナウイルス感染症の影響から昨年より減収となり、収益率の向上は図られなかった。 ③コンビニ納付が可能となり、経費節減及び顧客の利便性の向上が図られた。
次年度課題	・不採算部門を含めた事業の見直しに向け、準備を進める。 ・収益率向上に繋がる新たな経費削減策の検討を進める。	・引き続き、中長期的な視野で業務の効率化を図り、経費の節減に努めていく。・コンビニ納付決済システムの導入準備を進め、翌々年度の運用開始を目指した検討をさらに進める。	・引き続き、中長期的な視野で業務の効率 化を図り、経費の節減に努めていく。 ・継続的な業務運営を行うことができる組 織体制の構築及び人材育成を進める。	・引き続き、中長期的な視野で業務の効率 化を図り、経費の節減に努めるとともに、 継続的な業務運営を行うことができる組織 体制の構築及び人材育成について、「藤沢 市行財政改革2024実行プラン」において引 き続き取り組む。

団 体 名	藤沢市民会館サービス・センター株式会社	課題番号	1-	(7) -6	主たる	所管部·課等	生涯	学習	部	文化芸術	課	
課題概要	藤沢市民会館サービス・センター株式会社の経営状況は厳しい状況にあり、特に自主事業収入については不採算となっていることから、利用者数の増加を図るとともに経 費節減等による更なる効率的な経営への転換が求められている。 また、藤沢市民会館の老朽化に伴い建物調査が進められる中で、当該調査結果に基づき法人そのもののあり方について検討することが求められている。											
取組概要	取組概要 1. 利用者サービスの向上と経営の効率化の観点から、業務のあり方の見直しについて検討し、経営改善を図る。 2. 市民会館の再整備を見据えた今後の経営方針を策定し、当該方針に基づいた運営を行う。											
令和2年度 までの 取組目標	1. 自主事業における収支状況の改善 2. 市民会館の再整備計画の動向にあわせた経営 営	方針の策定及び清	善実な運	取組目標(変更)	変更年度 変更後 の目標	年度	変更理由					

■十尺別収	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 自主事業における収支改善手法の検討 記 市民会館建物調査の結果を踏まえた 経営方針検討への着手	1. 自主事業における収支状況の改善 2. 市民会館の再整備方針を踏まえた経営方針の検討	1. 自主事業における収支状況の改善	1. 自主事業における収支状況の改善 2. 経営方針の策定
取組項目	握及び収支改善手法を検討する。 ②市民会館建物調査の結果を踏まえた今			①前年度の検討結果に基づく運営及び半期ごとの状況分析による進行管理 ②経営方針の策定
成果実績	の節減方法について検討し、「広告宣伝方法の見直し」、「新規企画事業の立案実施」、「顧客満足度調査の実施」、「グランドメニュー・宴会セットプランの見直し」による収益の確保策を実施するとともに、「レストランメニューの見直し」、「食品サンプルの廃止」、「調理委託費のカット」等経費の節減を行った。 ②市民会館建物調査の結果を踏まえた今	また、6月14日及び8月7日に宴会グランドメニューのリニューアルに向けた検討会議を開催し、その結果をもとに9月1日から新規メニューの提供を開始した。新規メニュー提供後に行ったアンケートでは、9割以上の利用者から好評をいただいた。②11月に市民会館の再整備方針が建て替えとして市議会に報告されたことを社内全体で情報共有し、3月28日の定時取締	客促進のため、自主企画事業を実施した。また、商工会議所が発行する「ハーフプライス(藤沢・辻堂エリア版)」事業と連携し、レストラン事業の周知を図った。このほか、市民会館敷地内で開催された産業フェスタへの出店、市民会館利用者等をターゲットにしたレストラン内で行うパーティーセットの販売、健康に配慮したヘルシーメニューの開発、広告掲載先の見直しなどを行った。また、9月25日から電子決済システムを導入し、利用者の利便性確保に努めた。②来年度の方針策定に向けた検討を継続するととともに市民会館建て替え想定スケジュールに合わせた施設修繕の考え方に	とに加え、レストランにおいても客席数を 半減させて営業するなど、経営に大きな影響が出た。対策として、テイクアウトメニューや総菜類のテイクアウトを実施する とともに調理業務委託の内容見直しを行うなど、影響縮減に努めた。 ②8月24日に開催された藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会において、市民会館再整備のスケジュールが後ろ倒しになることが報告された。今後当面の間、

取組効果	①新たな企画事業を検討し、平成30年度から提供を開始する。また、レストランメニューの見直しを実施するとともに調理委託費を削減した。	ニーズに沿ったサービス向上が図られた。	①レストランにおいては、ハーフプライスチケット利用者が24名おり、一定のPR効果があったと考える。レストランに導入した電子決済システムの利用状況は、売り上げの1割程度となっており、利用者の利便性向上につながった。また、各種企画事業については、固定客による一定の顧客数を確保しているほか、広告掲載先の変更により新たな顧客の獲得につながった。	削減効果は21,256千円となり、大幅な節減
次年度課題	ニューの見直しについては、9月を目標に さらに内容の検討を行っていく。 また、平成30年度に定める市民会館の	保を目指していくとともに、更なる経費削減に取り組む必要がある。 ・今後の経営方針については市民会館の 再整備スケジュール等を踏まえたうえで検	「新たな生活様式」を踏まえた中で、今後の宴会事業やレストラン事業の展開を検討する必要がある。 ・市民会館の再整備事業の進捗を踏まえた中で、経営方針の策定に向け取組を深めていく。	・宴会事業につき、実施手法の見直しによる経費削減を図り、収益率の改善を図っていく。 ・市民会館等の再整備事業スケジュールが見直しとなったことを踏まえ、経営方針の検討を継続していく必要がある。 上記課題について、「藤沢市行財政改革2024実行プラン」において引き続き取り組む。

団体名	藤沢市土地開発公社	課題番号	1 — (	7)-7	主たる	所管部•課等	計画	建築	部	建設総務	課
課題概要	課題概要 藤沢市土地開発公社は、本市からの土地取得依頼に対し迅速かつ適正に対応し、市の施策の推進に資すること及び健全経営を維持するための方策の一つとして保有土 地の有効活用を図ることが求められている。										
取組概要	取組概要 1. 土地取得業務の迅速かつ適正な執行 2. 健全経営の方策の一つとして, 保有土地の有効活用を図る。										
までの	1. 当面, 限られた職員体制の中で, 迅速かつ適正整備する。 2. 保有土地の有効活用に向けて, 公社と市との間具体化を図る。			取組目標(変更)	変更年度 変更後 の目標	年度	変更理由				

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 迅速かつ適正な業務執行を図る。 2. 保有土地の一層の有効活用を図る。	1. 迅速かつ適正な業務執行を図る。 2. 保有土地の一層の有効活用を図る。	1. 迅速かつ適正な業務執行を図る。 2. 保有土地の一層の有効活用を図る。	1. 迅速かつ適正な業務執行を図る。 2. 保有土地の一層の有効活用を図る。
取組項目		①職員が担当以外の業務に補助的に対応できるような方策を検討する。 ②保有土地の有効活用に向けた協議を進める。	応できるような体制づくりを進める。	①過去3年間の取組をさらに推進する。 ②保有土地の有効活用に向け, さらに具 体化を図る。
成果実績	「土地取得業務の円滑化」について検討会議を開き、事務処理の円滑化に向けた方策について協議を行った。 また、市事業課との用地取得の事業計画ヒアリングを行	職員がそれぞれ扱うことができる取組を試行的に行った。 ②保有土地のうち無償貸付地については、有償化に向けた市との調整を行った。 また、その他保有土地については、事業者	②保有土地の一部については、新たな貸付けを行った。また、保有土地のうち無償	職員がそれぞれ扱うことができる取組を継続して行った。 ②市へ貸付けていた土地の一部を民間事

取組効果	た。 ②活用可能な土地の特性に考慮した用 途,形態等の検討により新たな貸付け等 について一定の整理が図られた。	②令和元年度から無償貸付地の有償化を	執行が図られた。 ②新たな貸付け及び無償貸付地の有償貸付け並びに一部売却を行うことにより保有	
次年度課題	・市に無償で貸し付けている土地につい て,有償化又は買取りに向け市と協議を進	さらに進める。 ・貸付けできる可能性がある土地について は、引き続き関係業者等と調整を行ってい	・貸付けできる可能性がある土地については、貸付けの実現に向け関係業者等との	

団体名	一般財団法人藤沢市開発経営公社	課題番号	1-(	(7)-8	主たる	所管部•課等	計画發	建築	部	建設総務	課
課題概要	課題概要 藤沢市開発経営公社は、公益法人制度改革に伴う公益目的支出計画として、本市に対し毎年度約2億3千万円の寄附を60年間に渡り確実に実施することとなっていること から、継続して安定的かつ固定的な収入源を確保することが求められている。										
	1. 保有土地の処分, 貸付け 2. ココテラス湘南テナントの継続的貸付 3. 遊行通り共同ビルの今後の方向性の検討及び明確化										
令和2年度 までの 取組目標	1. 財団保有土地の処分, 新規の貸付等についての入の確保 2. 継続的なテナントの誘致及び継続的な貸付 3. 遊行通り共同ビルの方向性の明確化	の検討及び継続的	な地代収	取組目標 (変更)	変更年度 変更後 の目標	年度	変更理由				

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 保有土地の処分及び継続的な地代収入の確保 2. テナント誘致及び継続的な貸付 3. 遊行通り共同ビルの今後の方向性の 検討	1. 保有土地の処分及び継続的な地代収入の確保 2. テナント誘致及び継続的な貸付 3. 遊行通り共同ビルの今後の方向性の 検討	1. 保有土地の処分及び継続的な地代収入の確保 2. テナント誘致及び継続的な貸付 3. 遊行通り共同ビルの今後の方向性の 検討	1. 保有土地の処分及び継続的な地代収入の確保 2. テナント誘致及び継続的な貸付 3. 遊行通り共同ビルの今後の方向性の明確化
取組項目	①活用困難な土地の活用及び新規貸付等の継続的な検討 ②ココテラス湘南の認知度向上及び入居 テナントの周知活動を実施する。 ③他権利者及び市との協議を進める。	等の継続的な検討 ②昨年度の利用状況を踏まえ適切な周知	②過去2年間の利用状況を踏まえ適切な 周知活動を実施する。 ③他権利者及び市と、最終的な協議を進	①活用困難な土地の活用及び新規貸付等の継続的な検討 ②過去3年間の利用状況を踏まえ、さらに適切な周知活動を実施する。 ③これまでの協議内容を取りまとめた上で今後の方向性を定める。

成果実績	①前年度に引き続き、保有土地の処分については、宅地分譲等を14件行った。また、新たに1件の長期貸付けを行い継続的な地代収入を確保した。さらに、次年度以降の貸付けの検討も行った。②季節ごとに子供向けのイベント(夕涼み会、ハロウィンパーティー、クリスマスイベント等)を開催しテナントの定着に向けけた活動を行うとともにココテラス湘南の認知度の向上を図った。貸会議室については、地域密着型フリーペーパー等に出稿を行うと、集客向上に努めた。なお、テナント誘致活動については、満室のため行わなかった。 ③遊行通り共同ビルについては、今後の取組について市と協議を行った。	貸付けについては、新たに事業用借地権設定予約契約を1件締結した。活用困難な土地については、土木工事等を実施して問題の解決を図った。また、無償貸付地の有償化に向けた市との調整を行った。②ココテラス湘南の貸会議室については、前年度に引き続きホームページなどによる周知・宣伝活動を行った結果、利用・予約件数が399件となり、昨年度比47件の増となった。テナント誘致活動については、現在満室のため行っていない。	把握を行った上で課題の整理及び問題の解決を図った。 ②ココテラス湘南の貸会議室については、前年度に引き続きホームページ及び新たに地域情報誌を活用して周知・宣伝活動を行った。テナント誘致活動については、現在満室のため行っていない。 ③遊行通り共同ビルについては、他権利者との情報共有及び入居テナントの意向確認を行うとともに、中期修繕計画の内容の精査を行い、今後10年間程度の運用継続と、運用終了後の建替えを含め、今後の方向性について検討を進めた。	10日号で周知した。今年度の市民向け分譲地は完売し、大画地の事業用定期借地権付用地も契約を締結した。
取組効果	円の収入を確保することができた。 ②貸会議室については、前年度比で利用件数が156%、使用料収入では5,000千円以上増え、年間10,000千円を超える収入を確保することができた。	実施するとともに、継続的な長期貸付けの確保に向けた取組により、収益向上に寄与した。 ②ココテラス湘南ビルについては、事業者等によるテナント及び貸会議室の利用により、昨年度と同水準の収入の維持が図られた。	②ココテラス湘南の貸会議室の利用・予約 状況は、3月末時点における年度末見込 みが407件、約11,000千円で前年度を上	だ。
次年度課題	・保有土地の処分及び継続的な地代収入確保に向けた検討を行う。 ・ココテラス湘南の認知度向上及び継続的な貸付に向けた周知活動を実施する。 ・市と情報を共有し、他権利者及び市との協議を行う。	・活用困難な土地の問題の解決を図り、引き続き保有土地の処分及び継続的な地代収入確保に向けた検討を行う。・ココテラス湘南の認知度向上及び継続的な貸付に向けた周知活動を引き続き実施する。 ・市及び他権利者と情報を共有し、引き続き協議を行う。	とともに、保有土地については処分に向け 更なる検討を行う。 ・ココテラス湘南の認知度向上及び継続的 な貸付に向けた周知活動を引き続き実施	・新しい会計システムの導入による事務改善に取り組むほか、これまでに進めてきた安定的な収益確保と遊行通り共同ビルの長寿命化に向けた検討・調整について「藤沢市行財政改革2024実行プラン」において引き続き取り組む。

団体名	社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会	課題番号	1-(	7)-9	主たる	所管部•課等	<u>福</u>	<u>祉</u>	部	福祉総務	課
課題概要	少子超高齢社会や人口減少社会の進展により、「つながり」の弱まりを背景とした「社会的孤立」や「制度の狭間」等の問題が表面化する中で、本市がめざす地域共生社会 課題概要 の実現に向けた「藤沢型地域包括ケアシステム」を一体となって推進していくとともに、地域のセーフティーネット機能の充実が求められている。 また、地域のセーフティーネットとして必要な事業を推進するにあたり、組織及び財務基盤の強化が求められている。										
取組概要	1.「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現をめざし、本市の「藤沢市地域福祉計画2020」と連動して地域福祉を推進するために策定した「第3次藤沢市地域福祉活動計画」に 基づき、施策・事業を展開していく。 2. 長期的に安定した組織の強化を図るため、計画的な採用及び人材育成を行う。 3. 地域のセーフティーネットとしての役割を維持しつつも既存事業の見直しを行うとともに、退職給付積立金の積み立てに必要な財源の確保に努めるなど、財務基盤の強化に取り組む。										
	1. 第3次藤沢市地域福祉活動計画を着実に実施る 2. 職員採用計画を作成し、計画的な採用を実施す 3. 既存事業について収支状況を検証し、事業の見 される職員の退職に備え、退職給付引当資産の積	<sup>-</sup> る。 !直しを行う。また,・		取組目標 (変更)	変更年度 変更後 の目標	年度	変更理由				

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	2. 職員採用計画の作成 3. 実施事業の収支状況の検証及び退職	3. 実施事業の見直し及び退職給付引当	2. 職員採用計画に基づく採用の実施 3. 実施事業の見直し及び退職給付引当	<ol> <li>第3次藤沢市地域福祉活動計画の着実な実施</li> <li>職員採用計画に基づく採用の実施</li> <li>実施事業の見直し及び退職給付引当資産の積立計画の遂行</li> </ol>
取組項目	②組織基盤の強化に向けて,職員採用計画を作成する。 ③実施事業の収支状況から退職給付引当資産の財源確保方法について検討し,計画を作成する。(退職給付引当資産積立率に係る目標値:60%以上)	画に基づく各種取組を推進する。 ②職員採用計画に基づき、採用を実施する。 ③実施事業の見直しを行う。退職給付引 当資産の積立計画に基づく積立を実施する。(退職給付引当資産積立率に係る目標	②前年度の状況に応じて職員採用計画の 見直しを行う。引き続き職員採用計画に基 づき、採用を実施する。 ③実施事業の見直しを行う。退職給付引 当資産の積立計画に基づく積立を実施す る。(退職給付引当資産積立率に係る目標	画に基づく各種取組を推進する。 ②前年度の状況に応じて職員採用計画の

	(1)コミューニ ハノーミ・トリ ロー・カー ナ 増早ナ	(小っこ- ニニ ハノーン・トリローカー の揺号	①コン- ニニ ハレン・トルローカーの増号	12772
成果実績	①コミュニティソーシャルワーカーを増員するとともに、相談支援ネットワークの拡充等に向けた関係窓口との連携を推進した。 ②職員採用計画の作成に向けた職種ごとの必要職員数等を検討した。 ③退職給付引当資産の積立計画の作成に向けた洗い出しを行った。	及び「地域の縁側」の増設支援を行うことで、相談支援ネットワークの拡充に向けた取組を推進した。地域福祉の推進を目的とした各種のボランティア養成事業を実施し、ボランティア養成事業を実施し、ボランティア養成事業を実施し、ボランティア養成事業を実施し、ボランティア養成事業を実施し、ボランティア養成事業としては、専門機関の連携した取組の中で、専門人材の養成を行った。②コミュニティソーシャルワーカーの増養成を行った。②コミュニティソーシャルワーカーの増資成を行った。成年後見制度がある「仮称)地では福祉員に更があたな事業として令和元年プラザ」のとして、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対	や,新たな相談窓口の開設により,相談支援ネットワークの拡充に向けた取組を推進した。また、地域の縁側(まちかど相談室) 2箇所の開設支援に取り組んだ。 ②③コミュニテイソーシャルワーカーの全地区配置や地域福祉プラザの運営,将来的な定年退職の増加を見据えた執行体制を検討した。また、実施事業の見直しに向けた協議を進めた結果、介護保険事業(居宅介護支援事業)を対象事業として、見直しを検討することとした。なお、退職給付引当資産については、引き続き積立計画に基づく積立を行った。	地域福祉プラザの運営により、地域共生社会の実現に向けた取組を推進した。なお、それに伴う令和2年度の職員採用を実施したことで、執行体制については一定の整理がなされたことから、新たな職員採用は実施しない。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、多くの事業について中止や見しが必要となる中で、オンラインミーティング等の環境整備や地域活動団体の感等、防止に係る費用助成制を新設する等、新たな事の関直しについては、居宅介、護事業の廃止に実施可能な民間事業者へ引継ぎを行った。なお、退職給付引当資産については、積立計画に基づく積立を行った。
取組効果	寄与した。 ②各種事業に対する市民ニーズや更なる	域福祉活動計画の推進に寄与した。 ②更なるコミュニティソーシャルワーカーの 増員に向けた執行体制の明確化が図られた。また、地域福祉課及びあんしんセン	セーフティーネット機能の充実が図られ、第3次藤沢市地域福祉活動計画の推進に寄与した。 ②コミュニティソーシャルワーカーの全地区配置及び地域福祉プラザの運営に向け	①②多様な機関等との連携により、地域のセーフティーネット機能の充実が図られ、第3次藤沢市地域福祉活動計画の推進に寄与した。 ③セーフティネットの維持と財務基盤の強化を視野に入れた事業の見直しを進めることができた。
	必要がある。今後, 財源の確認・事業の見直しの協議の中で, 平成30年度中に実効性のある計画策定を行い, 今後の団体運	・職員採用計画及び退職給付引当資産の	の明確化や各地区の特色に応じた生活支援の仕組みづくりに取り組んだが、地域福祉プラザとしての情報収集、提供機能を構築するため、生活支援の仕組みづくりとの連携を検討する必要がある。 ・事業の見直しを行うとともに、執行体制についても検討する必要がある。	は、市の関係課及び市社会福祉協議会と の連携の重要性は増加する傾向にあり、

							課題番号 1-(8)				
	課 題 名 働き方改革の推進					体系	大区分	Ⅲ 職員	員の意識改革	—	
							中区分	① 值	動き方に関する意識改革	-	_
	主たる所管	部∙課等	総務	部	職員	課	共に推進す	する部∙課			

### 課題概要

これまで、総勤務時間の縮減に向けての基本指針2017、藤沢市すこやか子育て支援プラン、藤沢市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を定め、時 |間外勤務の縮減や年次休暇の取得促進等,総勤務時間の縮減及び働きやすい職場環境の整備に取り組み,効率的な行政運営に努めてきた。しかし,時間外勤務が恒常的に 多い職場や年次休暇の取得が進まない職場があることから、働く職員の視点に立った制度改革や今までの職場文化及び風土の変革が必要である。

「働き方改革」の取組により、多様で柔軟な働き方を選択可能とする仕組みを追求し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、子育てや介護を行っている職員をはじめ、全て の職員の働きやすさと士気を高め、もって市民サービスの向上を図る。

#### 1. 直近において取組を強化するもの

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

#### 取組概要

- ア. 長時間勤務の縮減策強化 イ. 夏期期間(7月1日~8月31日)についてはワーク・ライフ・バランス強化月間と位置づけ、午後8時以降原則時間外勤務の禁止 ウ、ノー残業デーの理事者による職場巡回 エ. 藤沢版「ゆう活」の取組 オ. プレミアムフライデー「花金」の試行実施
- (2) 業務の平準化・効率化
- 2. 今後、取組の見直しや検討を行うもの
- (1) 時差勤務の運用
- (2) 育児・介護を行っている職員が仕事との両立ができる柔軟な働き方、多様な任用形態の職員がより働きやすくなるような制度等

### 令和2年度 までの 取組目標

- 1. 時間外勤務の縮減:職員1人当たり月15時間以上の課(46課:平成28年度実績 27.38時間)において,時間外勤務時間数を10%縮減
- 2. 年次休暇の取得:職員1人当たり年間10日未満の課(87課:平成28年実績 7.401日)において, 年次休暇取得日数を2日引き上げ

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1.「働き方改革」について、周知徹底を図るとともに、取組を開始する。	1. 初年度の取組状況を踏まえ, 引き続き 周知徹底を図り, 取組を推進する。	1. 前年度までの取組状況を踏まえ, 引き 続き周知徹底を図り, 取組を推進する。	1. 前年度までの取組状況を踏まえ, 引き 続き周知徹底を図り, 取組を推進する。

取組項目	②取組項目 ③検討項目 ④取組状況	改革」の取 目の進捗管 目についての 兄を踏まえ 正等を検討	理 の検討 て次年度取	組メニュー	強·修正等 ②取組項	②取組項目の進捗管理 ③検討項目についての検討, 一部実施 				①取組状況を踏まえて取組メニューの補強・修正等 ②取組項目の進捗管理 ③在宅勤務(テレワーク)についての試行と 検証			①取組状況を踏まえて取組メニューの補強・修正等 ②取組項目の進捗管理 ③検討項目についての実施		
取組スケ		1			1				1			1			
ジュール		2		<b></b>	2			<u> </u>	2			2			
※番号は 「取組項目」		3		<b></b>	3			<b></b>	3		$\rightarrow$	3		<b></b>	
と連動		4		$\rightarrow$											
		改革(ワ <u>ー</u> ク ゆう活」等)			化月間の 運用緩和 ②ワ目等で 項目等管理 ③検討課 3	改革(ワーク) 改長, 伊礼で 等の相をを ラインでった。 を いてった。 で で で で で で で で で で で で で	D実施, 時 行った。 ンス強化月 等からの報 宅勤務(テ	差勤務の 間間の取組 合きを求め ・レワーク)	<ul><li>化月間のである</li><li>のた。</li><li>年分解が</li><li>・本のを</li><li>・本のを</li><li>・本のを</li><li>・本のを</li><li>・本のを</li><li>・本のを</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本のの</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><li>・本の</li><l< td=""><td>改革(ワーク・ライで 延長、時差勤務の選 して、夕礼を原則全国 の取得状況を確認 減については、台風 多かったことから目 また、管理職職員の 実施した。 一クについて、試行と より実施した。</td><td>型用緩和等)」 職場に拡大し した。時間外 などの災害 標を達成でき ひ時間外勤務</td><td>進等,総 動き続き が 新型 工 変 年 体 5 1 3 テレワー</td><td>館化月間, 「ゆう記 -ウイルス感染症 見送ることとした。 Ⅰの取得状況を確</td><td>で向けた取組はワーク・ライフ・ は 学については対応等を踏まえ 認した。 家者の範囲を拡</td></l<></ul>	改革(ワーク・ライで 延長、時差勤務の選 して、夕礼を原則全国 の取得状況を確認 減については、台風 多かったことから目 また、管理職職員の 実施した。 一クについて、試行と より実施した。	型用緩和等)」 職場に拡大し した。時間外 などの災害 標を達成でき ひ時間外勤務	進等,総 動き続き が 新型 工 変 年 体 5 1 3 テレワー	館化月間, 「ゆう記 -ウイルス感染症 見送ることとした。 Ⅰの取得状況を確	で向けた取組はワーク・ライフ・ は 学については対応等を踏まえ 認した。 家者の範囲を拡	
	成果指標	取組目標の	の達成率		成果指標	取組目標の	D達成率		成果指標	取組目標の達成率	<u> </u>	成果指標	取組目標の達成	李	
成果実績	目標値		10%		目標値		40%		目標値 70%			目標値 100%			
	時間外勤 務	一月平均 勤務	寺間外	27.10時間	時間外勤 務	一月平均問 勤務	寺間外	26.28時間	時間外勤 務	一月平均時間外 勤務	25.46時間	時間外勤 務	一月平均時間9 勤務	24.64時間	
	年次休暇	年平均取得	导日数	7.601日	年次休暇	年平均取得	导日数	8.201日	年次休暇	年平均取得日数	8.801日	年次休暇	年平均取得日数	9.401日	
	実績値		外勤務 ).3時間	年次休暇 +1.060日	実績値		外勤務 36時間	年次休暇 +0.727日	実績値	時間外勤務 +1.35時間	年次休暇 +0.1日	実績値	時間外勤 -0.16時		
	時間外勤 務	一月平均6 勤務	寺間外	26.80時間	時間外勤 務	一月平均 勤務	寺間外	25.92時間	時間外勤 務	一月平均時間外 勤務	26.81時間	時間外勤 務	一月平均時間タ 勤務	24.48時間	
	年次休暇	年平均取徇	导日数	8.661日	年次休暇	年平均取得	导日数	8.928日	年次休暇	年平均取得日数	8.901日	年次休暇	年平均取得日数	9.269日	

	年度一月 (平成28年 10%以上計 前年度比0 また,年 28年年間 <sup>3</sup> (平成28年	度実績27.38時間)について, 削減した課は17課(37.0%)あり, 0.58時間の減少となった。 次休暇の取得については,平成 平均取得日数10日未満の87課 ・実績7.401日)について,2日以 上課は23課(26.4%)あり,前年比	28年度ー月について、 (58.7%)を 少となった また、年28年年間 <sup>12</sup> ついて、28年	引当たり平均15時間以上の46課 10%以上削減した課は27課 り,平成28年度比1.46時間の減。 欠休暇の取得については、平成 平均取得日数10日未満の87課に	28年度一月 について、 (39.1%) あ 少となった また、年 年年間平均 いて、2日月	月当たり平均15時間以上の46課 10%以上削減した課は18課 り、平成28年度比0.57時間の減 。 欠休暇の取得については平成28 均取得日数10日未満の87課につ 以上増加した課は38課(43.7%)	少となった。		
│ 取組効果 │	財政的効果	果額	財政的効果	果額	財政的効果	<b>果</b> 額	財政的効果額		
		上の課等に支給した時間外勤務		平成28年度職員一人当たり月15 D課等に支給した時間外勤務手 ×40%		上の課等に支給した時間外勤務	積算根拠:平成28年度職員一人当たり月 15時間以上の課等に支給した時間外勤務 手当額の10%		
	目標値	8,600千円	目標値	34,500千円	目標値	60,400千円	目標値	86,300千円	
	実績値	16,900千円	実績値	43,900千円	実績値	17,700千円	実績値	97,200千円	
次年度課題	知徹底を図	での検討課題については、試行実	知徹底を図		知徹底を図	いては、試行的に実施した結果	から、「藤え ン」としての	D取組を完了するが、主たる所管 の所掌事務上の課題として継続	

		職員研修の充実					1-(9)		
課 題 名							Ⅲ 職員	の意識改革	_
						中区分	②職員	員研修の充実	_
主たる所作	管部·課等	総務	部	職員	課	共に推進	する部・課		

「藤沢市人材育成基本方針」に基づき、「職員一人一人の資質の向上」「組織力の向上」を図り、「市民サービスの向上」に繋がるよう職員研修を実施しているが、より一層の |充実のため、下記の課題が挙げられる。

- 『課題概要 │1.【基本研修・専門研修の課題】「長期間,基本研修を受講していない職員が存在する」「自分の業務と直接関連のない研修に対し,無関心な職員がいる」等の問題がある。
  - 2.【派遣研修の課題】民間企業の企業理念や顧客サービス等を学ぶ機会が不足している。
  - 3.【職場研修の課題】市全体の課題や職場の課題を共有する場として活用すべき研修であるが、管理監督者の人材育成に対する意識が薄れている。

#### 取組概要

- 1. 自己の能力. 意識・行動についての現状を認識し. 職員一人一人が必要であると考えるスキルを身につける機会を有効に提供するため基本研修. 専門研修. 派遣研修等 のプログラムを見直す。
- |2. 企業派遣研修の充実により外部の空気を感じることで、マルチパートナーシップの推進を図るためのスキルや知識を習得するなど、自分自身の仕事への取組を見直す機
- |3. 各課の行財政改革を推進する立場である管理職の意識変革を進めるとともに,職場や職種,年代を超えた交流を通じ,職員間の相互理解を深め,職場のコミュニケーショ ンの活性化を促進することを目的とした合同研修の充実を図る。

## 令和2年度 までの 取組目標

これまで行っている研修の効果等を検証し,職員個々のスキルアップに貢献するための効果的な研修を企画すると共に,職員一人一人の改革に対する意識の向上を目指 す。

	変更年度	年度	変更理由	
取組目標(変更)	変更後 の目標			

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標				1. 管理職の能力向上 2. 職種・世代を超えた行財政改革に対す る意識の更なる向上

取組項目	①現状の研修内容について取り扱う題材の抽出 ②長期に渡り基本研修を受講していない管理職を対象とした「部下指導研修」の実施の他,通年で実施している管理職研修において意識改革を促す。 ③民間企業派遣研修の充実 ④クレド研修(コミュニケーション編)において職種,世代を超えた職員で職場の課題解決に向けた意見交換を行う。	の課題を共有し、解決に向けた意見交換	を新設し、実施する。 ②民間企業派遣研修の拡大実施 ③合同クレド研修において職種、世代を超	①階層別研修及び専門研修にICTの利活用に関する研修を新設し、実施する。 ②民間企業派遣研修の充実 ③合同クレド研修(接遇編)において、会計年度任用職員を新たに対象とし、任用形態、職種、世代を超えた職員で行財政改革の課題を共有し、解決に向けた意見交換を行う。 ④新たに会計年度任用職員の研修を実施する。			
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	① ② ③ ③ ④ ④ ④ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥	① ② ③ ③ →	① ② → ③ →	①			
成果実績	①平成29年度で取り扱う研修の題材として、「接遇の充実」「職員の意識改革」「協働の推進」「不祥事防止」を掲げ、これらを各階層別研修で実施した。②部下指導研修を年2回実施し、合計51人の管理職が参加した。 ③新たな民間企業を含め、合計23人の職員派遣を行った。 ④クレド研修における意見交換会を年3回実施し、合計77人の職員が参加した。	修を45人の職員が受講した。管理職1部 (課長補佐昇任者)研修において、行財政 改革をテーマとしたスクラップアンドビルド 研修を実施し、41人の職員が受講した。 ②メルシャン(株)へ6人の職員(3日間)、	「折衝力・交渉力研修」を新設実施し、それぞれ26人の職員が受講した。 ②今年度は新たに、(株)タウンニュース社に2人、(株)神奈川新聞社に5人の研修生をそれぞれ3日間派遣した。	る研修を監督者2部研修(上級主査昇任者)に実施した。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。 ③新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。 ④新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。 ④新型コロナウイルス感染症拡大の影響			
	成果指標 目標値	成果指標目標値	成果指標目標値	成果指標 目標値			
	実績値	実績値	実績値	実績値			

取組効果	自身による市役所に対する問題提起に繋がる等、意識改革が図られた。 ②管理職の部下指導力の向上が図られた。 ②管理職の部下指導力の向上が図られた。 ③民間企業への職員派遣は、職員が新たな気付きを得る機会となり、意識改革に寄与した。 ④職種、世代間交流により、それぞれの固定化された考え方の見直しが図られた。	<ul> <li>行財政改革について考えることで、それぞれの職員がより一層、行革の必要性を認識することができた。</li> <li>②民間企業の仕事の進め方、考え方を通じ、自分自身の仕事を見直す機会となった。</li> <li>③通常の業務では関わることのない職員とのコミュニケーションを通じ、現状の課題、問題点を各自が認識する機会となり、意識改革が図られた。</li> </ul>	ケーションについて学び、コミュニケーション能力の向上の必要性・重要性を認識することができた。 ②民間企業の経営感覚やコスト意識、顧客サービス等を学び、民間企業のワークエンゲージメントについて触れ、職員の意欲が向上する機会となった。 ③様々な職責・所属・年代の職員が、相互理解を深め、職員同士の一体感を醸成し、組織力の向上が図られた。	行政のデジタル化推進に向けた職員の意識付けとなった。 ④地方自治や地方公務員制度の基本概念,市民応対の基本等,本市職員としての基本的な知識を学び,市民から信頼される職員の素養を身に付けた。		
	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額		
	積算根拠	積算根拠	積算根拠	積算根拠		
	目標値	目標値	目標値	目標値		
	実績値	実績値	実績値	実績値		
次年度課題	に対し, 意識変革の必要性を感じさせる切修を行うなど, 職員の意識改革を目指す必要がある。	・今年度、明らかになった数々の事務遅延の根本的な問題点の一つとして「コミュニケーション不足」が指摘されている。よって次年度はコミュニケーション能力の向上を主眼とした研修を実施する必要がある。		・新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、感染症対策を前提とした集合研修のほか、オンラインによる研修受講などを検討、推進する必要がある。・自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に向けて、関係課と連携し、職員全体の意識や知識及び技術力の向上を図る必要がある。上記課題については、「藤沢市行財政改革2024実行ブラン」において、将来を見据えた人材の育成強化の視点から引き続き取り組む。		

		題番号	1-(10)					
課 題 名	適切な内部統制制度の運用に向けた更なる見直し	体系	大区分	Ⅲ 職員の意識改革 −				
			中区分	③内部統制制度の更なる活用				
<u> </u>								

主たる所管部・課等 総務 部 <u>行革内部統制推進</u> <u>室</u> 共に推進する部・課
---------------------------------------------------

### 課題概要

本市の内部統制制度は平成24年1月から導入し、運用しているが、平成27年度以降は不祥事や、事務処理等の誤りが相次いで発生していることから、内部統制制度の見直 しと、より適切な運用が求められている。

#### 取組概要

- |1. 平成29年度は外部有識者を交えた共同調査研究委員会((一財)地方自治研究機構との共同研究事業)を組織し, 同委員会による外部評価を実施する。
- 2. 平成30年度以降は、共同研究で得られた成果を基に内部統制制度の運用を見直し、より実効性のある制度とする。

### 令和2年度 までの

内部統制は、法令遵守、情報セキュリティの確保、服務規律保持、的確かつ効率的な事務執行など、市の業務全般に及ぶものであることを職員一人一人が再認識するよう |努めるとともに、あらゆる分野において組織的な統制作用を機能させることで、不祥事を起こさない組織風土の構築や事務処理等の誤りの縮減につなげ、市民から信頼される 取組目標「行政の確立を目指す。

	変更年度	年度	変更理由	
取組目標(変更)	変更後 の目標			

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. (一財)地方自治研究機構と共同研究 を実施し、本市の内部統制制度の見直し・ 充実に向けた提言を得る。 2. 提言に基づく藤沢市「内部統制基本方針」の作成	1. 藤沢市における内部統制の基本的な 考え方の作成 2. 提言を踏まえた取組の実施	1. 不祥事を起こさない組織風土の構築 2. 事務処理等の誤りの縮減	1. 不祥事を起こさない組織風土の構築 2. 事務処理等の誤りの縮減
	共同調査研究委員会による ①本市の内部統制制度の現状調査・研究・提言 ②内部統制制度に関する職員の意識調査 ③先進市調査			①藤沢市内部統制推進のための運用ガイドラインに基づく取組の推進

取組スケ	<u>(1)</u>			①				(I)			T	<u> </u>	T	[	
ジュール	<u> </u>		$\rightarrow$	2			<del></del>	2				(1)			$\longrightarrow$
※番号は	2			(2)			$\rightarrow$	2			$\rightarrow$				
「取組項目」		3													
と連動 成果実績	①(一財)地方自治 実施し、本市の内: 実に向けた提言を ②8月にeラー意識の 一直ででである。 の意識の内部のでは、12月に静岡市	- 一 ・	)見直し・充 活用した職 を探るた	した成 制い②調述金 全ま年の体 門の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	「藤沢市内語	取組の強体 部統制を 明したた的 としる には では では では では では では では では では で	化を針」 、調 ・調 ・調 ・調 ・活業 ・一次 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	用議②務参兼と今情た 庁リオイ定及すした。 ウリック はっかい はいまれる はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん	イ会15事が理月に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	せい できない できない できない できない できない できない できない できな	に年6月に 日本生たの 日本生たの 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本	制令議・ 目取・ 庁管の度要の活リク・ 年及推和で風各指組リ内内理洗にリ見用スのリ月度びの度にのはた実の統進係出けって、	たのいかのも見制委るとも覧行い表象例のようののものでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これでは、これのでは、これでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ガヤの虱の設 会い通藤一)目のリイド・一角の定 議です沢覧し重るがにまるがいます。   しまればればればればない   しまれば、   し	川進た 易に 弱及な紙下めて記施 医5月つに本た。 土基 統情ス制「リー書」 び9てざ会 をづ 制報ク制重ス覧兼ス 今月全く
	成果指標			成果指標				成果指標							
	目標値			目標値				目標値				目標値			
	実績値			実績値				実績値				実績値			
取組効果	①②③本市の内部び先進市の取組が研究からは、「制度「運用上の課題へを得た。	t況が把握でき を上の課題への	きた。共同 の対応」	①事務執 化が図らる ②内部統	制制度にお 各種調査に	ける帳票の	D活用状況	①本市におを進みまり、②各課にお表している。 ②各課にお表している。 では、リスクをいた。	めのる業別では、からなる業別では、少のを変えが、中ででは、いいで、またが、中ででは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からいでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、のいでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、いうのでは、からのでは、からのでは、のいでは、からのでは、のいでは、のはでは、のはでは、のはでは、のはでは、のはでは、のはでは、の	を定め、職性のでは、 できない できます かいい できます かいい できます かい できます かい できます いっぱい まい いっぱい まい かい でき かい	員 ころ リネー リネー で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	①標語を記される 特・連される 体制全更男務に の重業実施し がを実施し	相談が行れ かなが、 でが、 でが でが でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	また、ことで、ことで、たけれ、内のまた、内のまた、実施が表を見たまた。また、大きなのでは、本では、本では、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、まないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、まないでは、大きないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、ないでは、まないでは、ないでは、まないではないでは、ないではないでは、ないでは、ないではないでは、ないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは	情報共元 有ススク事に、

財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額		
積算根拠	積算根拠	積算根拠	積算根拠		
目標値	目標値	目標値	目標値		
実績値	実績値	実績値	実績値		
・(一財)地方自治研究機構との共同研究により得られた提言内容について検討し、次年度の取組に反映させる。	2 華 バナフ		・「藤沢市行財政改革2020実行プラン」としての取組は完了するが、今後も継続して不祥事を起こさない組織風土の構築や事務処理等の誤りの削減につなげ、市民から信頼される行政の確立に努める。		

			課題番号 2			2-(1)					
課 題 名		体系	大区分	П	財政改	文革					
		14余	中区分		③事務	事業の抜本的な見直し		_			
主たる所領	管部·課等	企画政策	部	企画政策	課	共に推進	する部		計画建築部 公共建築 公有財産所管課	課	

- 1. 藤沢市公共施設再整備基本方針に基づく公共施設の再整備において、少子超高齢化社会を見据えた公有財産の有効活用の方策が課題となっている。
- |2. 藤沢市公共施設再整備基本方針に基づく機能集約・複合化に伴い,新たに生じる他の用途への転用が可能な資産について,その有効活用の方策が課題となっている。
- 3. 厳しい財政状況において、市が保有している活用見込みのない資産の処分や民間等への貸付等による新たな収入確保の取組が必要となっている。

財政の健全化に資する公有財産の有効活用や不要資産の処分を推進するため、各部局が保有する土地等で、行政目的を終了したもの又は終了を予定しているものを精査し、 効率的かつ効果的な資産管理を進める。

#### 取組概要

- 1. 各部局で保有している資産の確認
- 2. 現在進んでいる又は今後進められる計画において, 既に行政目的を終了又は終了を予定している資産の把握
- 3. 藤沢市公共施設再整備プランに基づく個別施設の再整備に伴う空き施設等の把握
- 4. 藤沢市公共資産活用等検討委員会において、公有財産の有効活用に向けた方策の検討

# までの

- 令和2年度 1. 各部局で保有している資産を確認し、藤沢市公共資産活用等検討委員会において公有財産の有効活用に向けた方策の検討
  - 2. 第2次公共施設再整備プランに基づく個別施設事業の円滑な取組の推進

取組日標

3. 市が保有している活用見込みのない資産の処分や民間等への貸付等による財源の確保

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成男	果目標	2. 第2次公共施設再整備プランに基づく個	又は処分等を図る 2. 第2次公共施設再整備プランに基づく個	又は処分等を図る 2. 第2次公共施設再整備プランに基づく個	<ol> <li>各部局で保有している資産の有効活用又は処分等を図る</li> <li>第2次公共施設再整備プランに基づく個別施設の進捗状況等の管理</li> <li>第3次公共施設再整備プランの策定</li> </ol>

取組項目	藤沢市公共 て,公有財 検討 ②第2次公:	で保有している資産 ・資産活用等検討 産の有効活用に向 共施設再整備プラン ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<ul><li>員会においけた方策を</li><li>√に基づく個</li></ul>	・藤沢市公共資産活用等検討委員会におい て、公有財産の有効活用に向けた方策の 検討 ②第2次公共施設再整備プランに基づく個				①各部局で藤沢市公共 で、公有財 検討 ②第2次公 別施設事業	も資産活用 産の有効デ 共施設再基	等検討委員 舌用に向け を備プランに	受会においた方策の た方策の こ基づく個	①各部局で保有している資産の確認及び藤沢市公共資産活用等検討委員会において、公有財産の有効活用に向けた方策の検討②第2次公共施設再整備プランに基づく個別施設事業の円滑な取組の推進3第3次公共施設再整備プランの検討			
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	1 2		<b>***</b>	1 2			<b>&gt;</b>	1 2			$\Rightarrow$	① ② ③			<b>***</b>
成果実績	委員会を2[ 産1972.59n ②第2次公 た実施14事	ที(20件)の処分を行	みのない資 行った。 いに位置付け取組実績並 を確認し 有効活用 売払い	回開催し,活用見込みのない資産1,402.20 m <sup>2</sup> (27件)の処分を行った。また、公共施設 再整備に伴い今後発生する空き施設や跡 地の有効活用の検討及び審査を行った。 ②第2次公共施設再整備プランに位置付け た実施14事業,検討18事業の取組実績等 の進捗状況を確認した。			m(27件)の 用途への軸 積極的に処	活用見込み D処分を行 元用が不可 心分を検討 共施設再動 業業,検討1 元を確認した 土地の	みのない資かった。引きれた。引きれた。引きれた資産に し、歳入のでは、歳入のできません。 と備プランに 8事業の取	産3,664.73 焼き,他のこついて, 確保に努 こ位置付け 組実績等	①藤沢市公共資産活用等検討委員会を3回開催し、活用見込みのない資産2,989.82㎡(25件)の処分を行った。 ②第2次公共施設再整備プランに位置付けた実施事業、検討事業の進捗状況の確認を行った。 ③新型コロナウイルス感染症の影響等により、第3次公共施設再整備プランの策定が困難となったことから、令和3年度予算編成や市政運営の総合指針との整合を図り、第3次公共施設再整備プラン(暫定版)を策定した。 成果指標 土地の処分及び有効活用 目標値 1,000㎡の土地売払い				
	 ①活用見ジ 225,311千F ②個別施設 は,年度内 共施設再整	込みのない資産の売りの収益を得た。 別の収益を得た。 別の再整備に伴う空には生じなかったが には生じなかったが はポプランに基づく個の は進を図った。	却により, き施設等 、第2次公	114,306千円の収益を得た。 ②第2次公共施設再整備プランに位置付け				①活用見設 225,341千F ②第2次公 た個別事業	円の収益を 共施設再 <sup>動</sup>	資産の売ま 得た。 を備プランI	Pにより, こ位置付け た。	実績値 2,989.82㎡ ①活用見込みのない資産の売却により、906,211千円の収益を得た。 ②第2次公共施設再整備プランに位置付けた個別事業の円滑な推進を図った。 ③令和3年度予算編成や改定される市政運営の総合指針との整合を図り、第3次公共施設再整備プラン(暫定版)を策定することで、令和3年度の取組に繋げた。			
	財政的効果			財政的効果				財政的効果				財政的効:			
		1,000㎡の売払い及						積算根拠:					: 1,000㎡の:	売払い及び	
	目標値	42,000千	<u>H</u>	目標値		42,000千円		目標値		42,000千円	l	目標値		42,000千	Н
	実績値	225,311 <del>  </del>		実績値		114,306千円		実績値		225,341千円		実績値		906,211千	
次年度課題	把握を行いるとともに, 等検討委員	各部局で保有して , 公有財産の有効 藤沢市公共資産( 全において, 活用 見分などの検討を進	活用に努め 公有地)活用 見込みのな	・各部局で保有している資産を把握し, 公・有財産の有効活用に努める。また, 藤沢市   公共資産活用等検討委員会を開催し, 活   持				・第3次公式 け、2次プラ 規事業のが の再整備の	ランの総括・	進捗状況( 期的な施	の確認, 新 設分類ごと く。	・財政見通し等を踏まえた第3次公共施設再整備プラン(確定版)を令和3年度に策定できるよう取組を推進する。また、厳しい財政状況において、市が保有している活用見込みのない資産の処分や民間等への貸付等による新たな収入確保の取組が必要となっていることから、「藤沢市行財政改革2024実行プラン」において引き続き取り組む。			

						課	題番号 3-(1)	)			
課 題 名			電話交換	業務の委託化	í	体系	大区分  I	行政改革		I 行政改革	
						神术	中区分	①BPRの排	進	②適正な定員管理	の推進
						1 1					
主たる所は	管部∙課等	Ī	市民自治 (財務)	部	市民相談情報 (管財)	課	共に推進する部・	課			
		•						•			
課題概要					if充と多様な任用形態のI 話交換手の採用を行うと					務との統合の検討を進めてき	た。電話交
	•										
取組概要	平成30年	1月の本庁舎	供用開始に	ニ合わせ, 電話	交換業務とコールセンター	−業務を	一括し、業務委託を	行う。			
	<u>I</u>										
令和2年度 までの 取組目標	電話交換	電話交換業務とコールセンター業務の一括した業務委託を行う。									
	1				1						
   取組目標	変更年度	令和元	年度	変更理由	電話交換業務とコールも 組むもの。	2ンター?	を統合し業務委託を	開始したが、	その検証を踏まえ	,さらに市民サービスの向上	に向け取り
双型日保					•						

### ■年度別取組計画

変更後 の目標

(変更)

_ : ~ ::	MERICA			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 平成30年1月から委託による運営の開始	1. 平成30年1月から委託による運営	1. 市民サービスの向上に向けた業務運 営	1. 市民サービスの向上に向けた業務運営

電話交換業務における応答率をより高めるとともに、コールセンター業務の利用者満足度を高水準に保つ。

取組項目		<b>髪託仕様の確定</b>	センター業務の と受託事業者の	<ul><li>一括した型</li><li>②委託内</li></ul>	一括した委託の実施 ②委託内容の検証、庁内業務を反映したF AQや取次マニュアルなどの見直し				ポーザルにより実施業者を選定				①代表電話交換の応答率95%以上を維持できるよう,直通電話の利用を進める。 ②コールセンターの利用者満足度を高水準で維持できるよう,各課等からコールセンターへの情報提供を広く募っていく。		
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動		1		<b>)</b>	2	<b>&gt;</b>	<b></b>	① ② ③ ④	>		<b>→</b>	1 2			$\rightarrow$
	一括した委	換業務とコール 会託仕様を確定 会託業者を選定	入 話交換業 ン た委託業	務とコール <sup>・</sup> 務を実施し		外の一括し	①②プロポーザルを実施し,優先交渉権者となった事業者と仕様を調整した。 ③④保険年金課,市民税課等,大量の通知を発送している11課等について,税料等の納付書への直通電話番号の記載を推進した。また,10月から市ホームページ上に各課の直通電話番号を掲載できるよう,関係各課と調整を行った。			た。 大量の通 C, 税料等 己載を推進 一ジ上に	コールセンターへの情報提供について,全 一方に向け周知を行った。下半期について は,毎年1月,2月に税料関係の通知が大 進 量に発送されるため,その時期に合わせ こ て改めて周知を行った。				
成果実績	成果指標			成果指標	一括した 効果額	委託化による	る財政的	成果指標	年間応答率 コールセンタ		<b></b>	成果指標	年間応答ジョールセン	率 ′タ一利用者	<b></b> 皆満足度
	目標値			目標値		7,600千円		目標値	95%以上 平均4.9以上	/5.0満点		目標値	95%以上 平均4.9以	上/5.0満点	į
	実績値			実績値		16,343千円		実績値	年間応答率:利用者満足原			実績値	年間応答2利用者満足		

取組効果	また、将来負担としての、新たな職員採	り,今後の体制を構築できた。しかしながら,代表電話が繋がりにくい状況が発生したことから,電話交換業務に関する委託内容について検証を進め,改善を図ったこと	容で令和元年度10月からの契約を締結することができた。 ③④昨年度と比較し、代表電話への架電数が約20%減少した。	①大量発送通知への直通電話の記載を促したことにより、代表電話への架電数について、昨年度と比較し、約15%減少した。なお、平成30年度と比較すると、約30%減少した。今年度の年間応答率は97.1%となり、目標値を達成することができた。②コールセンターへの情報提供が充実したことにより、8月に実施した利用者満足度調査において、目標である平均4.9点を達成することができた。		
	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額		
	積算根拠	積算根拠:委託化による経費削減額	積算根拠	積算根拠		
	目標値	目標値 7,600千円	目標値	目標値		
	実績値	実績値 16,343千円	実績値	実績値		
次年度課題	・業務開始後, つながりにくい状況が頻発 しており, 市民サービス維持の観点から, 早急に解消する必要がある。	・業者選定においても選定方法を改め、委 託に対する付加価値を高める。	・令和元年度については本事業の成果指標としている年間応答率,利用者満足度について目標値を達成することができた。来年度以降も現状の維持に努め,市民サービスが低下しないよう取り組んでいく。	・令和2年度までの取組目標を達成したことから、「藤沢市行財政改革2020実行プラン」としての取組を完了する。		

課題名 頼りになる拠点施設としてのあり方の検討 体系 大区分 I 行政改革 I 行政改革 I 行政改革 ②適正な定員管理の推進 ③多様な主体との連携の推進 主たる所管部・課等 市民自治 部 市民自治推進 課 共に推進する部・課 塩温部 地域共生社会推進室 生涯学習部 生涯学習総務課(公民館)市民自治部 各市民センター						課	題番号	3-(	2)		
中区分   中区分   一位の   中区分   一位の   一位	課 題 名		頼りになる拠点施設としてのあり方の検討					Ι	行政i	改革	I 行政改革
主たる所管部・課等 市民自治 部 市民自治推進 課 共に推進する部・課 生涯学習部 生涯学習総務課(公民館)						平东	中区分		②適1	Eな定員管理の推進	③多様な主体との連携の推進
主たる所管部・課等 市民自治 部 市民自治推進 課 共に推進する部・課 生涯学習部 生涯学習総務課(公民館)										T	
	主たる所管	<b>言部・</b> 課等	市民自治	部	市民自治推進	課	共に推進 <sup>-</sup>	する部	战•課	生涯学習部 生涯学習	総務課(公民館)

誅趄慨剝

1. 市民サービスの向上を視点にした地区福祉窓口を含む市民センター・公民館と地域の相談支援機関の連携体制をつくる必要がある。

2. 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた取組として、地域ニーズや将来に向けた人口動向等を踏まえながら、地区福祉窓口機能のあり方を含めた市民センター・公民 館機能の充実・強化の取組を地域福祉と住民自治など、多様化する地域課題に柔軟に対応できるよう検討していく必要がある。

取組概要

少子超高齢社会や人口減少社会に向けて,市民センターや公民館がより住民に身近な相談の入口となるよう検討を図るため,13地区を維持しながら将来に向けて求められる 市民センター・公民館の役割や機能を整理し適正な職員配置と外部資源の活用を視野に入れた体制の構築について検討を進める。

令和2年度 までの 取組目標 地域コミュニティを支える拠点としての市民センター・公民館機能の充実を図る。

- 1. 地区福祉窓口の業務の見直しに伴う適正な庶務担当, 地域担当の職員配置を行う。
- 2. 魅力ある市民センターの構築に向けた新配属研修の実施, 市民センター若手職員と本庁の若手職員のワークショップやプロジェクトを設置する。
- 3. 生涯学習部と連携して地域担当と公民館担当が地域の中で果たすべき役割や求められる機能を整理・検討する。

	更年度	年度	変更理由	
取組目標 変更 変更 の	更後日標			

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	れる役割と必要とされる機能の充実に向けた課題の整理を行い、令和元年度からの	モデルセンターの取組を検証するとともに、 市民センター・公民館の体制の整備を図	1. 令和元年度のモデル地区での検証を踏まえ、市民センター・公民館が地域の中でより頼られる拠点としての役割を果たせるよう、地域福祉と市民自治の両面から取組を進める。

取組項目	①地域福祉窓口業務の見直しに向けた課題を整理・検討する。 ②地域担当主管者会議での検討を進めるほか、プロジェクト等の設置を含め魅力ある市民センターについて検討する。 ③藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた庁内検討委員会(部会)の中で、市民センター・公民館が地域の中で果たすべき役割や求められる機能を明確化した上で	た執行体制を令和元年度に見直すため、市民センター・公民館が地域の中で果たすべき役割や求められる機能について、本年度の夏頃を目途に整理する。②地域担当主管者会議のほかプロジェクト等を立ち上げて検討するとともに、市民センター新配属職員研修やワークショップを	庭センターをモデル体制で運用実施及び 検証するとともに、会計年度任用職員の導 入を踏まえ必要となる職員体制について確 立する。	え、すべての地区において頼りになる拠点 施設としての取組を進める。 ②全地区での業務運営の状況について検
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	課題を整理・検討する。  ① ② ③ ③	実施する。 ③13地区ごとの地域診断(コミュニティカルテ)を作成する。 ④2センターをモデルセンターとして設定する。 ① ②  ③  ③  ③  ④  ④  ④  ④  ④  ④  ④  ④  ④  ④		① ②
成果実績	①②③9月以降、毎月、センター長・公民館長会議等の議題として取り組み、頼りになる拠点施設の概要と今後の方向性や課題を整理することができた。	①市民センター・公民館が地域の中で果たす役割や求められる機能については、昨年度から本年7月のセンター長会議において確定し、本庁に地域課題解決支援チームを立ち上げる準備に着手した。 ②市民センター新配属職員研修については、6月に第1回を開催した。市民自治部と福祉健康部の若手職員を中心としたワークショップについては10月に開催した。 ③9月に市民自治推進課と地域包括ケアシステム推進室を中心に地域診断(コミュニティカルテ)の作成に着手した。 ④辻堂及び湘南大庭市民センターをモデルセンターとして設定した。	・市民センター・公民館と本庁の合同研修を実施 ・市民自治推進課職員が必要に応じ、各市民センター・公民館の課内会議に参加 ii)地域と本庁との連携 ・市民自治推進課職員を地区毎に拠点担 当として決め、課題に応じた本庁各課との連絡調整やサポートを行った。	①②モデル地区での検証結果を踏まえ、市民センター内の担当割を見直し「住民サービス担当」と「地域づくり担当」の2担当に再編成した。あわせて13地区すべてに地域づくり業務員を配置し、新たな体制で頼りになる拠点施設の取組を全地区でスタートした。全地区での業務運営状況の検証については、利用者及び市民センター・公民館職員にアンケート調査を実施した。

	成果指標	成果指標	成果指標	成果指標
	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値
取組効果	長によるプロジェクトを設置し課題の共有と 検討体制を構築した。	①②③④将来に向けて求められる役割として、藤沢型地域包括ケアシステムが進めている協議体について、福祉的な取組に留まることなく課題解決に向けて必要となる地域資源が柔軟に参画できる取組として進めることを共有することができた。	確認が図られた。 ・地区拠点担当職員の配置により地域と本 庁との連携・協力の円滑化が図られた。	ナ禍により十分な地域活動は行えていないが、地域の方々との相談対応やコミュニケーションの時間が更に増え、より細やか
	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額
	財政的効果額 積算根拠	財政的効果額積算根拠	財政的効果額 積算根拠	財政的効果額 積算根拠:
	<b>積算根拠</b>	積算根拠	積算根拠	積算根拠:

					誹	題番号	4-(	1)			
課 題 名	生涯学習施設の外部資源活用の検討					大区分	Ι	行政证	改革	Ι	行政改革
					体系	中区分		①BP	Rの推進		③多様な主体との連携の推進
主たる所	管部·課等	生涯学習	部	生涯学習総務 総合市民図書館 郷土歴史 文化芸術	課	共に推進す	する部	<b>·</b> 課			

#### 課題概要

- | 1. 本市の市民図書館4館のうち2館については、業務運営をNPO法人に委託し、良好に運営が行われていることから、南市民図書館についても、効率的かつ効果的な業務運営 | のあり方について検討する必要がある。
- 2. 藤澤浮世絵館及び藤沢市アートスペースについては、現在の管理状況や執行体制等について充分な検証を行い、効率的かつ効果的な運営方法について検討する必要がある。

#### 取組概要

- 1. 本市の図書館運営については、現在、辻堂市民図書館及び湘南大庭市民図書館について、専門的な司書知識を持ち、本市図書館とつながりのあった市民スタッフを中心としたNPO法人への委託を行い、一定の実績を残していることから、南市民図書館についても、外部資源を活用した業務運営の検討を行う。
- |2. 藤澤浮世絵館及び藤沢市アートスペースについて,現在の運営手法の評価・点検を行うとともに,他の運営手法を導入した場合の効果(メリット・デメリット)を検証する。

#### 令和2年度 までの 取組目標

- 1. 南市民図書館における業務運営のあり方を検討し、本市の図書館が市民にとって更に有用な施設となることをめざす。
- 2. 藤澤浮世絵館及び藤沢市アートスペースは開設後まだ日が浅く、現体制の中で東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けて文化プログラムの展開・充実を図っていく時期であることから、文化芸術の振興という施設の設置目的を踏まえた上で、より効果的・効率的にその目的を達成できる手法を検証し、可能性が見いだされた場合は、その運営手法への転換を目指す。

形织口槽	変更年度	年度	変更理由	
取組目標 (変更)	変更後 の目標			

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	2. 藤澤浮世絵館及び藤沢市アートスペースの運営手法に対する評価・検証	2. 藤澤浮世絵館及び藤沢市アートスペー	2. 藤澤浮世絵館及び藤沢市アートスペー	づく業務運営

取組項目	①検討の結果、効率的かつ効果的な業務 運営が図られると判断できた場合、執行体 制・仕様を検討する。 ②現在の運営に対する評価・検証の実施	①検討結果により外部資源を活用した運営方法を確定 ②現在の運営に対する評価・検証の継続 実施及び他市事例等の照会等,他の運営 手法の洗い出し	①検討結果による運営準備 ②各種運営手法の比較	①検討結果による運営開始並びに運営状況の検証 ②効率的・効果的な運営手法の検討(課題 整理等)			
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」	1 2	1 2	1 2	1 >			
と連動 成果実績	(成果指標) 成果指標	の説明及び意見交換等を5回行い、浮き彫りとなった課題についてはその後検討委司会や館内会議等の中で整理し解決を図った。 ②藤澤浮世絵館については、1月28日に浮世絵館運営委員会を開催し、PR活動の推進及び関係機関と連携した事業展開についての報告を行った。また、他討ちを行った。また、8月9日にアートスペース運営協議会を開催し、昨年度からの事業実施行ったの事業実施自治体が平成27年度を行った。また、他関する調査結果を参考とした検討を行った。	員等で構成しているNPO検討会議を8回開催し、移行に伴う業務の確認等を行った。現在,市内2箇所の図書館運営の業務会話を9回実施した。また、この会議を9回実施した。また、この会議を9回実施した。また、この会議を3回書館の工作のの主義を9回実施した。また、この会議を3回書館の工作のは、1000円で調整を行い、NPO向けて、1000円で調整を行い、解決に向けて、1000円で調整を行い、解決に向けて、1000円で調整を行い、解決に向けて、1000円で調整を行い、解決に向けては、1000円で調整を行い、解決に向けては、1000円で調整を行い、第二回には、1000円で調整をでは、1000円で調整をでは、1000円で調整をでは、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円	①南市民図書館については、4月からNPO法人による運営を開始した。連絡体制の強化を図るとともに、現在、図書館運営の業務委託を行っている図書館3館との連絡調整会議を5回開催し、運営状況の確認や課題の整理などを行った。②藤澤浮世絵館については、現在の運営手法の評価・点検、他の運営手法を導入した場合の検証を行った結果、現在の運営手法に優位性を認めた。			
	目標値	目標値	目標値	目標値 -			
	実績値	実績値	実績値	実績値 職員数2名減			

取組効果	①②南市民図書館については、辻堂及び湘南大庭を受託しているNPO法人についての意見を集約及び報告することにより、外部資源を活用することができた。また、藤澤浮世絵館については、評価委員会から頂いた意見を踏まえた今後の方向性について、一定の整理を図った。	源を活用した業務委託とし、その委託先の候補を辻堂市民図書館及び湘南大庭市民図書館で受託しているNPO法人にすること、並びに業務委託開始時期を令和2年度当初とするなど、一定の方向性を定めることができた。②藤澤浮世絵館については、運営委員会の中では現在の方向性や取組内容については、更なる推進が求められていることが確認された。アートスペースは、運営協議会の中で現在の方向性や取組内容について肯定的に受け取られていることを確認することができ	当業務の円滑な移行を進めることができた。 総合市民図書館では、担当ごとに移行に 伴う業務を確認し、NPO検討会議で調整することにより、詳細な部分まで精査することができた。 NPO法人との意見交換を行うことで、既に委託を行っている辻堂市民図書館及び 湘南大庭市民図書館の運営業務について も相互に再確認を行い、民間商業施設内	①南市民図書館については、総合市民図書館及び他2図書館との連携を図ることで、円滑な運営が行われている。 ②藤澤浮世絵館については、施設の設置目的を踏まえた上で外部資源活用の検討をした結果、直営方式による運営がより効果的・効率的にその目的を達成できる手法であるという結論に達した。
	積算根拠	積算根拠	積算根拠	看算根拠:人件費削減額一経費増加額
	目標値	目標値	目標値	目標値 -
	口标胆	口际胆	口际胆	口际但
	実績値	実績値	実績値	実績値 9,604千円

		課	題番号	5-(1)			
課 題 名	今後の公立保育所のあり方の検討	体系 -	大区分	I 行政	改革	П	財政改革
			中区分	②適:	正な定員管理の推進		③事務事業の抜本的な見直し

主たる所管部・課等 子ども青少年 部 保育 課 共に推進する部・課 子ども青少年部 子育て企画課

#### 課題概要

地域子育て支援ネットワークの構築に向けて,保育関連施設との連携や交流,子育て支援等を行う「基幹保育所」や「地域保育所」に位置づけられた公立保育所以外の保育 所(「その他保育所」)について,建物の老朽化,地区の待機児童数並びに保育需要等の状況を見定めながら,今後の施設のあり方を検討する必要がある。 なお、現在の国・県の補助制度の状況などから,保育の受け皿確保は民間の力を活用していくことを基本に進めていることから、今後の公立保育所の整備を含めたあり方に

ついては、財政的な視点を踏まえた検討が必要である。

#### 取組概要

- 1. 待機児童の解消と将来の保育需要に対応するため、施設整備を図る。
- |2.「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」における「その他保育所」については、建物の老朽化や地区の待機児童の状況を鑑み、施設のあり方の検討を行う。
- 3. 令和2年度からの「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」の改定に向けて検討を行う。

#### 令和2年度 までの 取組目標

- 1. あずま保育園については、平成30年度末に閉園とする。
- 2. 明治保育園(定員90名), 柄沢保育園(定員119名), 小糸保育園(定員120名)については, 建物の老朽化, 地区の待機児童数並びに保育需要等の状況を見定めながら, 今後の施設のあり方の検討を行う。
- 3. 令和2年度からの「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」の改定に向けて検討を行う。

	変更年度	年度	変更理由	
取組目標 (変更)	変更後 の目標			

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 建物の老朽化, 地区の待機児童数並 びに保育需要等の状況を見定めながら, 「その他保育所」に位置づけられている明 治保育園, 柄沢保育園, 小糸保育園のあ り方の検討を行う。	1. あずま保育園を年度末に閉園する。 2. 建物の老朽化, 地区の待機児童数並 びに保育需要等の状況を見定めながら, 「その他保育所」の明治保育園, 柄沢保育 園, 小糸保育園のあり方の方針を定める。	「その他保育所」の明治保育園、柄沢保育	保育園、小糸保育園の施設のあり方につ

取組項目	応するため、た	施設整備を 育所整備計	・画(ガイドライ	整を図る。 ②待機児童の解応するため、施記のでは、2年度かでは、10分割をできます。 ③令和2年度ができます。 (ガイドライン)できる。 ※幼児教育の無	整を図る。 ②待機児童の解消と将来の保育需要に対 応するため、施設整備等を図る。 ③令和2年度からの「藤沢市保育所整備計 画(ガイドライン)」の改定に向けて検討を			応するため、施設整備等を図る。 ②令和2年度からの「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」を改定する。				応するため、施設整備等を図る。			
取組スケ	1			1			1				1			T	
ジュール			2	2			2				2				
※番号は 「取組項目」 と連動				3		<b>**</b>									
成果実績	499人の定員: 供給:(保育所需要:(保育所児童数 174人 ②将来の保育	増を図った。 「等定員数 「 「等需要数 「 」) 「需要を踏ま	7,207人)	ズに対応するた そ 行い,3園(定員	員4人体制での信息の施設での信息の施。 (中4月に日本のは、192人の大きな、192人のでの開催を開始である。)の関係では、192人のでは、192人のでは、192人のでは、192人の関係では、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象をは、192人の対象を	保 保の巻 10の行 )、 とる公。 育 よ 育公を 月保つ う 園あ保	す備 取談げ 供需児 ※ ②とる保の可護講 和るに昨組会る 給要童 令 公とた育拡能者じまた年とを取 :(:数 和 立もめの大なにたた年めり度に開組 保保202 保, 第実入保対。令ま	477人の定 こ引き続き, こ,令和元年 (PR)などを 育所等 育所等 (DR) (PR) (PR) (PR) (PR) (PR) (PR) (PR) (P	と員保9月行 数数 生 性の育育っ報意 , 間園20世紀の19月日 では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日では、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日には、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日に、19月日には、19月日に、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19月日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日日には、19日	園た備保保 いい て童年ナギが作の度藤の。以育に う 検に度るへ休の か沢再 外士つ ち 討対限受の中対 ら市整 の相な 待 す応定入受の策 令保整 の相な 機 るす 枠入保を	すつに待業組待し に組 供需童※ ②見て所ば柄区回はが給らるいよ機やを機た保「を 給要数令 待通はの、沢にる藤予体でたてり児幼進児。育保進 ((0和 機し、整閉保お定が定制和め)、77童稚め童 古のめ 保保人)年 児路説派の育い員岡さが33	育所等定員 育所等需要 E4月1日現 童の現状や 踏まえて、「	所と増て一和り て会 数数 在 今そるけうは、4さ整と通次、小既を、シ33、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	呆園。定業日童(88)、「員所いた。る画3定るた育の併保等現を「月る」(待ない」で整、東値5員育と事再せ育の在解(30な)、機(大に、名、南を月拡向などが、事取で消(日)第一のの(育)地上に大伊、	

	成果指標	保育所供給率(供給÷需要)	成果指標	保育所供給率(供給÷需要)	成果指標	保育所供給率(供給÷需要)	成果指標	保育所供給率(供給÷需要)
	目標値	1.0	目標値	1.0	目標値	1.0	目標値	1.0
	実績値	0.976	実績値	0.978	実績値	0.997	実績値	1.033
取組効果	る保育需要 ②「藤沢市 ン)」の見正	広大や施設整備を図り、増大す 長に対応した。 保育所整備計画(ガイドライ しにより、将来の保育需要に対 情を整えることができた。	年度末に ②施設整 ③「その他	の体制で、適正な保育を実施し、 閉園することができた。 備により、保育需要に対応した。 保育所」のあり方によって、必要 引などの課題が見えてきた。	しが立った ②公立保育	<b>育所の人員配置等の具体案を作</b>	しが立った②「その他性を整理しに向けて川	:。 保育所」の施設のあり方の方向 た。柄沢保育園について,閉園 質次受入を停止することとし,令 :0歳児クラスの受入停止を行うこ
	財政的効果 積算根拠 目標値	果額	財政的効果 積算根拠 目標値	果額	財政的効果 積算根拠 目標値	果額	財政的効果 積算根拠 目標値	果額
		を図ったが、全市的な待機児童		て従来から検討されていた「幼		保育所」の施設老朽化や,「幼児の無償化」が開始されたことに		園については、段階的受入停止
次年度課題	育所」の老討を実施する。地区の別で見た。地区の別で見たができませる。	進まない中において、「その他保持化対策を含めたあり方の検けることができなかった。次年度の待機児童数や保育需要等の状か、入所定員数を減らすことなく育所」のあり方を検討する必要育の無償化の動きがある。	保実がるる。歳設な備償るといる。別の主にはなる。別の運に、一次のでは、ではなる。別のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次		伴う、保育 における保 た上で、「そ	需要への影響及び公立保育所 会育料収入減等の課題を踏まえ その他保育所」のあり方について 検討を進める必要がある。	確要に踏園・な育こ・Iを転のようである。に、等では大きの児多の水をでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、また	行うとともに、適切な保育環境の 効率的な園運営の両立を図るの また、明治保育園、小糸保題、水糸保題、 は、老朽化課題や財政保を進め、 地区内での受皿確保を進め、 等を具体化する必要がある。 は、そのでがある中で、公でいる。 は、日本で、公でいる。 別として、率先して取り組んでいる。 別として、本先して取り組んでいる。 別にはいるで、公でいる。 別にはながら、きめ細かなる。 のいて検討を行う必要がある。 のいて検討を行う必要がある。 のいて検討を行う必要がある。 のいて検討を行う必要がある。 のいて検討を行う必要がある。 のいて検討を行う必要がある。 のいて検討を行う必要がある。 のいて検討を行う必要がある。 のいて検討を行う必要がある。 にに向けて、「藤沢市行財政政り にに向けて、「アプラン」において引き続き取り

課題名		公立保育所	再整備手法 <i>の</i>	)検討	課題番号     5-(2)       体系     大区分     II 財政改革       中区分     ③事務事業の抜本的な見直し						
主たる所作	管部∙課等	子ども青少	年 部	子育て企画	課		計画建築部 建設総務課,公共建築課 企画政策部 企画政策課 子ども青少年部 保育課				
課題概要	課題概要 現在15園ある公立保育所については、1園を除きいずれも建築から35年以上が経過しているため、「藤沢市公共施設再整備基本方針」及び「第2次藤沢市公共施設再整備プラン」に基づき、効率的かつ効果的な再整備を進める必要がある。										
取組概要				た課題を整理する。 整備手法や契約手法の検討	を行	う。					
令和2年度 までの 取組目標	また、その結	「果については,「第2	2次藤沢市公共	の導入に向けて検討を進め 施設再整備プラン」に位置で の反映等についても検討す	づけて	定の方向性を定める。 こいる, 辻堂保育園再整備,	善行・善行乳児保育園再整備、鵠沼保育園再整備について反映				
	変更年度	年度	変更理由								
取組目標 (変更)	変更後 の目標	'		•							

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	2. 辻堂保育園再整備について検討結果を反映させる。	等について検証するとともに、必要に応じ	公立保育所再整備スケジュール等の検討 結果を反映させる。	1. 整備計画等に他の公立保育所再整備 スケジュール等を反映させる。

取組項目	た課題を整 手法の検記 ②辻堂保証 する。	隆理し, 新た 対を行う。	な整備手法や契約	め、再整備事業の進捗管理を行う。 ②善行・善行乳児保育園及び鵠沼保育園 の施工計画等について検討する。				保育所の再整備スケジュール等を検討する。				①他の公立保育所再整備について, 検討 結果を踏まえたうえで, 再整備スケジュー ル等を検討する。			
取組スケジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	2		<b>*</b>	1		2	$\Rightarrow$	1			<b>\</b>	1			<b>&gt;</b>
成果実績	を化かめをし教②工公た者要え、消具無いのでは、一、では、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、一、大のでは、、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	事業費の縮境 が保な計した。 29年12年 29年12年 29年12年 29年 20日 20日 20日 20日 20日 20日 20日 20日 20日 20日	について,「設計・施を採用するとともに, の水準確保に資する -ザル方式により事業 )年3月プロポーザル  事業者選考, 同年8	始し、3事件のおり、3 同約者ののではに業等ののではに業等をのたった。 せいに 土 ないに 土 ない はん	養者から事業 6月25日 6月25日 6月25日 6月25日 6月25日 6月25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日25日 7日2	業提案 「審 で は 来 で は 来 き の が 業 用 今 見 り の ま に り の り れ り の り り の り り り り り り り り り し り り し り り り り	出された は は は は は は は に に に に に に に に に に に に に	月6日に新 から賃貸付 童クラブは 24日から 再整備手注 また,善 育園の再	施設の引きを開始した。9月17日 18年 18月 17日 18年	だ渡しを受けた。 たらた。 たらた。 たった でとり でとり でとり でとり でとり でとり でとり でとり でとり でとり	r,9月7日 設し 設 設 設 設 設 は は は は は る で は は る で は る で は る で は る で は る で は る で は る で は る で は る で は る で 。 は る に る に 。 は る に る に 。 と に る た 。 と 。 と さ 。 と さ と 。 と 。 と 。 と 。 と 。 と 。	①「設計・別た、鵠沼保園の再整付課と調整を	く 育園及びき 構スケジュー	善行•善行郛	儿児保育
	成果指標			成果指標	事業期間	及びコスト約	宿減を図る	成果指標				成果指標			
	目標値			目標値	較) 30ヵ月(従 算) —17ヵ	13ヶ月 票(総事業期 来方式:公: 月(新方式: ス方式)=1	共工事概 : 設計施工	目標値				目標値			
	実績値			実績値		13ヶ月		実績値				実績値			

	いた新園舎 なることが其	式では「平成32年度中」としての開所時期が1年程度前倒しと明待されるとともに、従来方式となのコスト縮減が見込まれる。	リース方式	]」を採用したことにより、従来方 で工期及びコストの縮減を図る	いて, 各園	公立保育園における再整備につ における特性や事情を踏まえ, コストの縮減を図る手法の検討	①今後の公立保育園における再整備について、各園における特性や事情を踏まえ、工期及びコストの縮減を図る手法の検討ができた。		
	財政的効果	<b>A</b>	財政的効果	果額	財政的効果	果額	財政的効果	果額	
	積算根拠		積算根拠:	総事業費(従来方式-新方式)	積算根拠		積算根拠		
取組効果	目標値		目標値	200,000千円 ※積算根拠(総事業費の比較) 11億円(従来方式:公共工事概 算)ー9億円(新方式:プロポー ザル提案上限額)=2億円	目標値		目標値		
	実績値		実績値	263,939千円	実績値		実績値		
次年度課題	を検証する	とともに, 必要に応じ見直しを図 整備予定園の整備手法等に反	和業 ・・ 成とま新る ・・ つ文整可元の 堂年102方必 善い化備能 保1りられる ・・ は発生が きょうしょう ・・ は ・・	管理を行う。 園の再整備事業については、平から8月までを建築工事の予定 設計及び再整備事業においてなり、 設計及び再整備事業においてする。 デ乳児保育園及び鵠沼保育園に 開発行為の該当有無及び埋商 園調査の実施期間等により、日 開調査の実施期間等により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 により、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり、日 になり になり になり になり になり になり になり になり	再整備予算 め,関係名 検討を行う	定園の整備手法に反映させるた か課との調整を進め, 施工計画の	から、「藤湯		

				課	題番号	6-(1)		
課 題 名		石名坂環境事業所の資	運営手法の検討	体系	大区分	I 行政改革		I 行政改革
				140余	中区分	①BP	Rの推進	②適正な定員管理の推進
主たる所管	曾部∙課等	環境	部 環境総務 石名坂環境事業所	課	共に推進す	する部・課		
							•	

- ┃1. 石名坂環境事業所の焼却炉の稼働体制については、「藤沢市焼却施設整備基本計画」の整備スケジュールに基づき、令和5年度から、現在の2炉(2・3号炉)稼働から1炉(3 課題概要 ||号炉)稼働にし、現在停止中の1号炉の再整備を開始する予定としていることから、執行体制の再構築と円滑な移行が課題となっている。
  - |2. 令和9年度からは、3号炉を停止し、新1号炉による1炉稼働にする予定であることから、新1号炉基本計画を策定する令和2年度には運営手法の方針を定める必要がある。

#### 取組概要

- ┃1. 令和5年度から、1炉稼働になることに伴い、円滑な移行に向けての検討及び対応を図る。
- 2. 令和2年度までには、新1号炉の稼働に向けた運営手法について方針を定める。

までの

- 令和2年度 1. 令和5年度の1炉稼働に向けた円滑な移行について、検討及び対応を図る。
- |2. 令和9年度の新1号炉稼働に向け、令和2年度に策定予定の「新1号炉基本計画」で、新1号炉の事業方式についての方針を示す必要があることから、新1号炉稼働に向けた 取組目標 運営手法の方針を定める。

T- 40 C I	変更年度	令和2年度	年度		新1号炉基本計画の策定を令和2年度予定としていたが検討会議で整備スケジュールを見直し、令和2~3年度で基本構想を策定することとし、これに伴い運営手法の方針を定めることとしたため。
取組目標 (変更)				号炉稼働に向け、名 の検討を進める。	合和3年度に策定予定の「新1号炉基本構想」で,新1号炉の事業方式についての方針を示す必要があることから,新1号炉稼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標		11 43 4 5 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	1. 2炉稼働から1炉稼働への円滑な執行体制の移行に向けた段階的な取組を行う。 2. 新1号炉の運営手法の方向性について 検討する。	11 113 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13

取組項目	①円滑な執行体制の 運転体制の変更等に 討する。		て検 階的な取組 し、夜間に いて対応を ②新1号炉	階的な取組として、焼却炉運転体制を見直し、夜間に加え土日昼間の運転委託につ			①円滑な執行体制の移行に向け、焼却炉 運転体制を変更する。 ②新1号炉の運営手法の方向性について 検討を進める。			①円滑な執行体制の移行に向け、焼却炉 運転体制の変更を継続する。 ②新1号炉の運営手法の方向性を定める ための検討を進める。		
 取組スケ		1	1			1			1			
ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動			2		<del></del>	2		<b>→</b>	2			
	討を進める前段として	で関係各課にて 技能労務職の配 本制の移行に向け て, 現行の所内の て検討し, 次年度	5回 え土日昼間 え土日昼間 の検討会 の予算化する かの予第1号炉に 執行 関係各課に 動の表記で 数のかに 対のが、 対のでは、 対のでは、 対のでは、 対のでは、 対のでは、 対のでは、 対のでは、 はいいいには、 がいいには、 がいた。 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいいには、 はいには、 はいには、 はいいには、 はいいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいには、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はいは、 はい	≷議を実施し具体的なね ↑ることができた。 の運営手法の方向性/ こて6回の検討会議をま §・整備スケジュール等	向けて, 6 検討を進 こついて, E施した。 の検討確	加え, 土日焼却炉運転が, 円滑に実施されて②新1号炉について,	別から焼却炉運転体制 昼間の運転委託を行っ 弦体制の変更により、焼 継続されるか検証を行っ いることを確認した。 の運営及び事業手法の 関係各課にて3回の検 また、事業の予備調査	かた。 駐却業務 い順調に の方向性 討会議を	制の変更に運転委託を運転業務が記した。②新1号炉めるため、者と検討後	こよる, 夜間 E引き続き行 が円滑に継ん の運営, 事 策定する基	いる、焼却炉運転 に加え土日昼間の うとともに、焼却炉 売されていることを 業手法の方向性を 本構想について関 境事業所基本構想 した。	
	成果指標		成果指標	成果指標			円滑な移行に向けた見	直し人数	成果指標			
	目標値		目標値			目標値	職員数4名減	•	目標値			
	実績値	777-1	実績値	* o +	14104	実績値	職員数4名減	-	実績値	T+= /- #1 0 -	*=	
取組効果	①執行体制の円滑な取組として,所内の行った結果,次年度置,技能労務職の配きた。 また,執行体制のりた結果として,定数1ができた。	)執行体制の見直に必要な技術職の に必要な技術職の に必要なが、は制を構 でででは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	正しを 更によるのが 制移で ②新1号炉 さい がですこと がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、	更による業務を調整することで、円滑な体制移行のための準備を整えることができた。 ②新1号炉は、令和2年度から調査計画を進める整備スケジュールとしているが、十分な検討を行うために令和元年度から予			①焼却炉運転体制の変更により,4名の運転職員が減員となった。焼却炉運転委託料は,夜間運転に加え土日昼間委託分が増額となったが,職員減員により1千万円以上の財政効果があった。 ②新1号炉の予備調査を行うことで,来年度から実施する本格的な調査計画を進めることができた。			或員となった 転に加え土 が, 職員減 効果があった の基本構な	:日昼間委託分が均 員により1千万円以	
	財政的効果額		財政的効果			財政的効果			財政的効果	 <b>果額</b>		
	積算根拠		積算根拠				人件費削減額-経費均	曽加額		人件費削減	<b>えていた は                                   </b>	
	目標値		目標値			目標値			目標値		_	
	実績値		実績値			実績値	11,364千円		実績値	1	2,434千円	
次年度課題	・石名坂環境事業所働に大きく関わる北部整備工事が確定したな取組として土日屋前対する必要がある。	部環境事業所の2 :ことから,より具は	!号炉 ┃円滑に継線 本的 ┃る。	円滑に継続されるか検証を行う必要がある。			・新1号炉の運営手法の方向性については、整備計画と連携して検討していく必要がある。			・新1号炉の運営手法の方向性については、策定される基本構想を基に整備計画と連携して検討していく必要があることから、「藤沢市行財政改革2024実行プラン」において引き続き取り組む。		

		課	題番号	6-(2	2)						
課 題 名	玛	環境事業センター収集事務所のあり方の検討					Ι	行政	<b></b>		
								②適1	た定員管理の推進		_
主たる所管部・課等		環境	部	環境事業センター	課	共に推進	する部	•課	環境部 環境総務課計画建築部 公共建築総務部 行政総務課	E課 他	

課題概要

北部収集事務所は昭和55年に竣工した施設であり,新耐震基準施行前の建物であることに加え,すでに建築後30年以上経過しており,給湯設備等の老朽 化が著しく,設備の更新が必要となっている。

また、現在は、市の南北2ヶ所に収集事務所を配置し、廃棄物の収集運搬業務にあたっているが、近年、市職員による収集区域の変更や資源品目別戸別収集の導入等、収集運搬業務が変化してきている状況にあり、収集事務所を南北に配置する必要性が薄れているため、収集事務所を統合することで管理経費の縮減を図るとともに、収集運搬業務を効率的に実施していく必要がある。

取組概要

南北収集事務所の統合に向けて移転候補地や統合後の適正な人員配置を検討するとともに、プロジェクトチームを設置し、新事務所のレイアウトや収集効率の改善等について検討する。

令和2年度 までの 取組目標

南北収集事務所の統合によるメリットや、効率的な収集体制等について検討を行い、新事務所の設計業務を完了する。

取組目標	変更年度	平成30	年度	変更理由	現地建て替えについても検討対象に加えることとしたため。
(変更)	変更後 の目標	新事務所の	の建設は	場所の確定及び	配置・レイアウトの検討や効率的な収集体制等について検討を行い、新事務所の設計業務を完了する。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	1. 新事務所候補地の選定・交渉の開始		2. プロジェクトチームによる業務体制等の	1. 南北収集事務所統合整備事業の基本・ 実施設計策定 2. プロジェクトチームによる業務体制等の 検討結果の設計への反映 3. 仮設事務所建設 4. 収集体制の検討

取組項目	①候補地の検討や課題の整理 ②候補地を選定し、地権者との交渉を行う	もに、現地建て替えについても検討する ・整備手法・財源等の検討	①新事務所の基本・実施設計委託 ②プロジェクトチームによる検討の継続及 び検討結果を踏まえた基本・実施設計へ の反映	①新事務所の基本・実施設計委託 ②プロジェクトチームによる検討結果を踏まえた基本・実施設計への反映 ③仮設事務所の建設 ④統合後の収集体制について検討		
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	2		2	① ② ④ 3		
成果実績	①候補地について関連する北部区画整理事務所,建設総務課,土地開発公社,管財課等と調整しつつ,課題の整理を行った。 ②候補地を2カ所に絞り地権者との交渉を行った。	結果, 現地建て替えの方向となった。 ②課内プロジェクトチームについてはメン バーの選出を行い, 3回会議を開催した。	①令和元年6月市議会定例会厚生環境常任委員会において、環境事業センター収集事務所の統合について報告した。また、令和元年9月補正で「環境事業センター整備費」として、基本・実施設計委託(継続費)等を予算計上した。②昨年度行ったプロジェクトチームでの検討内容を踏まえ、発注仕様書の作成を行った。 12月に設計の受託者とプロジェクトチームによる検討会を実施した。	施設計の検討に着手し、1月に設計を完了した。また、業務体制等の検討も進めた。 ③9月に仮設事務所のリース契約業者を 決定し、2月から工事着手した。 ④統合後の収集体制について検討を進め 一定の方向性を決定した。		
	成果指標	成果指標	成果指標	成果指標		
	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
取組効果	①②地権者の意向等を把握することにより課題の整理が進んだ。	①現地建て替えに決定したことにより、整備手法や課題解決に向けて調整を進めることが出来た。	①基本・実施設計に入ることにより、計画 を具体的にすることが出来た。 ②検討会を実施したことにより、受託者と 課題や改善点について、共通認識が図ら	①②職員意見を実施設計に反映させることにより、より良い執務環境計画が整った。		
	」 財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額		
	積算根拠	積算根拠	積算根拠	積算根拠		
	目標値	目標値	目標値	目標値		
	実績値	実績値	実績値	実績値		
次年度課題	・地権者の意向と市側の意向の乖離を粘り強く埋め検討を進める必要がある。 ・状況に応じて、現地建て替えについても 検討する必要がある。	・課内プロジェクト等の検討結果を基本・実施設計に反映し、予算化する必要がある。	・仮設事務所及び付帯工事について,予算化し計画を進める必要がある。 ・統合後の収集体制について検討を開始 する必要がある。	とから、「藤沢市行財政改革2020実行プラン」としての取組を完了するが、仮設事務所への円滑な事務所移転や、建て替え工事に係る住民説明会及び着工など着実に実施していく。		
				100		

		캶	課題番号 7-(1)								
課 題 名		建築統合GISを基軸とした業務改善の推進						行政	改革		_
								<b>1)BP</b>	Rの推進		_
主たる所管	管部·課等	計画建築	部	建築指導	課	共に推進す	する音	₿•課	計画建築部	建設総務課 都市計画課	、開発業務課 ,街なみ景観課

- 1. 建築・都市計画系の情報を提供する窓口については、4課に分散しており、来庁者が情報収集に時間を要している。
- 2. 開発業務課で行っている都市計画情報図等のコピーサービスと開発登録簿の交付数については, 年間約9,400件におよんでおり, 来庁者の交付時の待ち時間の解消も含め, これら業務への対応について検討する必要がある。
- | 3. 都市計画課では、計画建築部内の各課で窓口業務に使用している都市計画情報図等を配布しているが、電子データ化が進んでおらず、紙ベースでの運用となっているため、印刷・差し替えに時間を要している。

#### 課題概要

- 4. 建築指導課所管の建築基準法の道路が記載された指定道路図等と都市計画課所管の都市計画の情報が記載された用途地域図等のインターネット公開を行っているが、 インターネットサイトが分かれていることから、利用者にとって利便性の悪い状況がある。また、先進自治体のインターネットサイトのように道路台帳平面図・地盤情報・下水 道台帳図等を含め、同一のインターネットサイトでの公開の要望はあるが、実現できていない。
- |5. 建築指導課の特殊建築物等の定期報告業務については,昭和48年から受付・台帳管理・予備審査及び改善指示等の事務を委託しているが,定期報告対象建築物等の | 件数増により,委託費が毎年増加している。
- 6. 建築指導課では、建築基準法をはじめとする多くの法令に基づくデータ入力作業など、定型的・機械的な業務が年間約16,400件にのぼることから、これら業務への対応に ついて検討する必要がある。

|建築指導課に導入している建築統合GISを基軸として、次の取組を推進する。

#### 取組概要

- 1. 建築・都市計画系の情報を提供する窓口を建築指導課に集約する。
- 2. 建築指導課で運用している建築統合GISに、都市計画情報図等・開発登録簿の閲覧・交付機能を追加し、セルフサービス化による閲覧・交付を行う。
- |3. 建築指導課と都市計画課のインターネットサイトの統合を図るとともに, 道路情報等についてもインターネット公開を行う。
- 4. 建築統合GISサブシステム(定期報告業務支援)を整備する。
- 15. 簡易な受付業務, データベースへの入力業務等について、外部資源の活用を検討する。

#### 令和2年度 までの 取組目標

- 1. 建築・都市計画系の情報を提供する窓口を建築指導課に集約する。
- 2. 都市計画情報図等・開発登録簿のセルフサービスによる閲覧・交付等を実現するため、建築統合GISの更新にあわせて機能拡張を行う。
- 3. 建築・都市計画系情報のインターネットサイトの統合及び道路情報等のインターネット公開を実現する。
- 4. 簡易な受付業務. データベースへの入力業務等について. 最適化する。

取組目標	変更年度	年度	変更理由	
(変更)	変更後 の目標			

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
成果目標	1. 平成30年度の建築統合GIS改修の計画・準備 2. 平成30年度・令和元年度の建築統合GISの改修及び令和2年度以降の運用ルールの策定		1. 利用者の利便性の向上 2. 建築統合GIS更新の実施 3. 都市計画情報図等・開発登録簿のセルフサービスによる閲覧・交付の実現 4. 方向性の確認を前提とした準備を進める。	1. 利用者の利便性の向上 2. 業務の最適化による時間外勤務時間 の削減	
取組項目	①平成30年度に行う建築統合GIS改修の内容を精査し、費用の見積りを行い、予算要求するとともに発注の準備を行う。 ②関係する各課から担当者を選出し、平成30年度・令和元年度の建築統合GIS改修や、令和2年度以降の運用等の課題を抽出し、ルールの策定を行う。 ③窓口業務委託に係る課題検討	①建築指導課インターネットサイトを改修し、都市計画課インターネットサイトの情報を公開するとともに、道路情報等も公開する。 ②改修インターネットサイトの運用開始 ③令和元年度に行う建築統合GIS更新の内容を精査し、費用の見積りを行い、予算要求するとともに発注の準備を行う。 ④窓口業務委託に係る課題検討	②建築指導課に建築・都市計画系の情報	ら担当者を選出した運用課題検討会議を 設け, 運用等の課題を抽出し, 仕様の見 直しを行う。	
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	① ② ③	3 4	① ② ③ ③ ③ ⑤ ④ ④ ⑤	① ② ③	
成果実績	①GIS改修(インターネットサイト改修)の内容を精査し、予算要求及び発注準備を行った。 ②5月~9月にかけて、建築統合GISを機軸とした業務改善推進会議(GIS推進会議)を3回実施した。この会議にて搭載する各課所管の情報を確認し、運用等の課題を抽出してルールの策定を行った。 ③5月~9月にかけて、窓口業務委託に係る課題検討会議を2回行い、課題と対応策を確認できた。	イトの情報及び道路情報等の公開を行った。 ③6月~3月にかけて、建築統合GISを機軸とした業務改善推進会議(GIS推進会議)を3回実施した。この会議にて建築統合GIS更新の概要及び仕様を確定し、発注準備を行った。 ④6月~3月にかけて、窓口業務委託に係	実施の方法について、システム開発事業者と協議・打合せを25回行い、都市計画情報図等の閲覧・交付を開始した。 ③改修インターネットサイトの運用を引き続き行った。(平成30年度②) ④新インターネットサイトの運用に向けた	等に係る課題検討会議」を8月に実施した。この会議にて、来年度の窓口業務等業務委託に向けた今年度の実績を踏まえた仕様書の見直し及び建築まちづくりGISシステムのデータの更新について確認を行った。 ②都市計画情報図等・開発登録簿のセルフサービスによる閲覧・交付を新たに実施	

	成果指標	成果指標	成果指標 時間外勤務時間(人件費)の縮	成果指標 外部資源の活用による見直し人数	
	目標値	目標値	目標値 平成29年度比 0.05人減	目標値	
	実績値	実績値	実績値 平成29年度比 0.02人減	実績値 平成29年度比 2.00人減	
取組効果	ジを各課で共有できた。	者の利便性の向上が図られた。 ③④GIS推進会議等にて、窓口業務委託	①②都市計画情報図等の閲覧・交付に係る業務支援機能の追加を行い、利用者の利便性の向上が図られた。 ③改修インターネットサイトの利用者数の増加が図られた。 ④新インターネットサイトの開発を行い、サイトの内容について各課での共有を図り、公開準備を整えた。 ⑤窓口業務委託の運用を開始し、業務の効率化が図られた。	①②③窓口業務等業務の委託, 建築・都市計画系の情報のワンストップサービスによる提供及びふじさわキュンマップの公開により市民サービスの向上や業務の効率化が図られた。 ④時間外勤務時間の縮減により, 4,954千円の財政的効果があった。	
以祖刘未	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	
	積算根拠	積算根拠	積算根拠: 平均時間外単価×縮減時間	積算根拠:時間外勤務の縮減に加え人員 削減等による効果額から窓口業務等業務 委託やGISシステム関連の経費を差し引い た額	
	目標値	目標値	目標値 306千円	目標値 10,019千円	
	実績値	実績値	実績値 108千円	実績値 12,579千円	
次年度課題	・GIS改修の未確定部分については、引き続きGIS推進会議にて議論を重ね、詳細を確定する必要がある。		・運用上の課題については、運用課題検討会議を新たに設け、令和2年度以降の業務委託に反映する必要がある。 ・新インターネットサイトの更なる利便性の向上が図られるよう、引き続き検討を行う必要がある。	・令和2年度までの取組目標を達成したことから、「藤沢市行財政改革2020実行プラン」としての取組を完了する。	

# 行財政改革2020実行プラン 個別課題票

1. 経常収支比率94.2%以上の達成

成果目標

課題名		市民病院	記の将来に	わたる健全経	営の推進	体系	題番号 大区分 中区分	9-(	財政改革	の抜本的な見	直し	_ _		
課題概要	市民病院事業会計における平成28年度決算については、約5億5,400万円の経常損失を計上する見込みとなった。市民病院は集中治療体制を有する急性期医療を中心とした基幹病院として、質の高い医療サービスの提供が求められており、小児救急、周産期救急、救命救急、災害医療、地域がん診療など、地域に必要な医療を提供する公立病院として、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう、健全経営化へ向けた取組を進めていく必要がある。													
取組概要	平成27年3月総務省通知「公立病院改革の推進について」により、各公立病院に対して新たな改革プランの策定が求められた。市民病院においても「必要な医療機能を備えた体制整備や、経営の効率化を図ることによる持続可能な病院経営を目指す」とする新たな改革プランの策定趣旨を踏まえ、平成28年度に今後の健全経営に向けての取組の方向性を示す健全経営推進計画を策定した。今後は、健全経営推進計画に基づき、1.経営の強化、2.医療機能の充実、3.患者サービスの向上及び病院運営の強化について、それぞれ具体的な取組項目を設定し、年次計画をもって推進していく。													
令和2年度 までの 取組目標	での 2. 医療機能の元美 ラ 効率的な病体利用の調金で地域医療機関との連携等により、利入院患有数を取相と生度までに十成20年度比0%指を目指す。													
	変更年度		年度	変更理由										
取組目標 (変更)														
■年度別取組計画														
	平成29年度 平成30年度								令和元年度	;			令和2年度	•

1. 経常収支比率99.8%以上の達成

1. 経常収支比率98.9%以上の達成

1. 経常収支比率100%以上の達成

	①弁スアウ♯	君数の目標	野型中 レ准 世	- 告田太仁	11年 7 12中生		票設定と進捗	- 告囲えた	① 苹 ス 『宀 st	君数の目標	5記中レ准44	告囲えた	11年7時	者数の目標	記字レ准性学	毎田太行う
取組項目	進め、平均入院日数の適正化を図る。 ③効率的な病床利用調整業務に看護部職員を配置して情報共有を図る。 ④急性期医療機関としての当院の役割を明確にして、地域医療機関との連携を図る。 ⑤逆紹介を推進し、新規外来患者を確保する。 ⑥早期退院及び早期リハビリに向けた体制を検討する。 ⑦医師等の業務負担軽減について検討する。 ⑧材料費使用等を分析し、使用数の適正化を図る。 ⑨外部講師による研修や朝のあいさつ行動等の継続により、職員の接遇向上を図る。 ⑩質の高い医療を維持するために人員確保に努めるとともに、適正な人員配置を検討する。			ま)の。 意護 智。確 た は 対正 行。確 を す を 。を 等 に を なるを ま で。を ま に から で で の で の で の で の で の で の で の で の で の	進め、平均入院日数の適正化を図る。 ③効率的な病床利用調整業務に看護部職員を配置して情報共有を図る。 ④急性期医療機関としての当院の役割を明確にして、地域医療機関との連携を図る。 ⑤逆紹介を推進し、新規外来患者を確保する。 ⑥早期退院及び早期リハビリに向けた体制に努める。 ⑦医師等の業務負担軽減を進める。 ⑧材料費使用等を分析し、使用数の適正化を図る。 ⑨外部講師による研修や朝のあいさつ行動等の継続により、職員の接遇向上を図る。			進め、平均入院日数の適正化を図る。 ③効率的な病床利用調整業務に看護部職員 を配置して情報共有を図る。 ④急性期医療機関としての当院の役割を明確 にして、地域医療機関との連携を図る。 ⑤逆紹介を推進し、新規外来患者を確保す る。 ⑥早期退院及び早期リハビリに向けた体制に 努める。 ⑦医師等の業務負担軽減を進める。 ⑧材料費使用等を分析し、使用数の適正化を 図る。 ⑨外部講師による研修や朝のあいさつ行動等 の継続により、職員の接遇向上を図る。			⑩質の高い医療を維持するために人員確保に努					
取組スケ	1 ~ 10				① ~ ①				① ~ ⑩				(1) <b>~</b> (10)			
ジュール ※番号は「取組 項目」と連動				<b></b>	(1) 13 (10)			<b></b>	(1) 13 (10)			$\rightarrow$	(1)			-
	成果指標	5. 逆紹介 6. 材料費 7. 患者満別 8. 経常収3	院日数 東  本  北  本  足  定総合評(  支比率		成果指標	8. 経常収	院日数 甲率 率 比率 足度総合評( 支比率		成果指標	1. 新入院 2. 平均入院 3. 病床利 4. 紹介介 5. 逆紹料費 7. 患常识 8. 経常収	完日数 用率 本 本 本 工度総合評値 支比率		成果指標	8. 経常収3	完日数 月率 区 と率 足度総合評価 と比率	
成果実績	目標値	4. 紹介率 5. 逆紹介型 6. 材料費品 7. 患者满足 8. 経常収力	院日数 11.5 用率 90.0% 80.5% 率 62.0% 七率 26.2% 足度総合評価 支比率 94.2	50日 5 6 80%以上 2%以上	目標値	2. 平均入 3. 病介和 4. 紹介介 5. 逆紹介 6. 材料費 7. 患者满足	率 85.0%	30日 5 西 80%以上	目標値	1. 新入院 2. 新入院 3. 不均入院 4. 紹妹床介 5. 逆材料者 6. 材者 7. 悬榮常収 8. 経常収	完日数 10.2 月率 90.5% 82.5% 客 87.0% 比率 26.3% 已度総合評価 支比率 99.8	0日 i 80%以上 %以上	目標値	2. 平均入阴 3. 病床利 4. 紹介率 5. 逆紹介 6. 材者 7. 患者	83.5% ≅ 90.0%	80%以上
	実績値	1. 新入院 2. 新入院 3. 平成人 4. 紹介和 5. 逆紹介 6. 材料費	患者数 16.6 完日数 10.8 用率 90.1% 80.8% 率 82.3% 北率 26.4% 足度総合評(	605人 B日 o 価 79.1%		1. 新入均 2. 病入均 3. 病介利 4. 遊料者率 5. 材料者満 (入入は入り (H29は外来 H30は外来	患者数 16.8 院日数 10.5 用率 89.9% 81.4% 率 87.2% 比率 25.9% 足度総合評 79.7% 00.1% 記のみ調査	388人 54日 5 価 を行ったが, 査を行った)	<b>夫</b> 模胆	1. 新入院 2. 平均入 3. 病床利尿	思者数 16,8 完日数 10.4 用率 88.0% 原床含む 87. 82.5% 率 81.7% 比率 27.8% 足度総合評価 10.3%	36人 日 1%) 西	実績値	1. 新平病缺陷 4. 粉平病缺陷 4. 水河	見者数 14,79 記日数 10.34 月率 76.0% 引床含む) 75.0% 区 76.8% 比率 27.8% 已度総合評価 1.5%	72人 1日 ī

		経常収支比率を上げるための取組として, 逆紹介の推進と平均在院日数の適正化に努めた結果, 新規外来患者が増加し, 入院患者の増加及び診療単価の増加につながった。その結果医業収益が増加し, 経常収支額が増加した。		日数の適正化に努め、地域の医療機関との連携強化及び機能分担を進めたことで新入院患者数は前年度を上回る人数で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による対応を優先するため、一般患者の受入れを制	新型コロナウイルス感染症の拡大により、新入院患者数、病床利用率、紹介率、逆紹介率は、患者側の受診抑制及び病院側の受け入れ制限等により大幅に減少し、目標を達成できなかった。その結果、医業収益は前年度実績を下回ったが、令和2年度は空床確保料をはじめとした国県補助金等の交付を受けたことにより、経常収支比率は100%を上回った。
		①各診療科と新入院患者数の目標設定及び 進捗状況を把握し、新入院患者の増加に繋 がった。	①新入院患者数の目標値と実績値を院内ポータルに毎週掲示したことにより、目的意識の向上に繋がり、その結果、前年度を上回る人数となった。	掲示して、目的意識の向上を図ったことなどに	側の受診抑制,病院側の受け入れ制限,地域医療機関からの紹介患者数の減,救急患者の減により新入院患者数は減少した。患者数は回復傾向にあるが新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保等もあり,昨年度実績を下回った。
		②クリニカルパス委員会を中心に積極的なパスの運用を促し、平均在院日数の適正化に努めた。	②クリニカルパスの運用を促すとともに、MSW (メディカルソーシャルワーカー)及び病棟看護師を中心に積極的な退院支援に取り組み、平均在院日数の適正化に努めた。		②DPC入院期間 I (疾患毎の全国的な平均在院日数)を意識したクリニカルパスの運用を促すとともに、MSW(メディカルソーシャルワーカー) 及び病棟看護師を中心に積極的な退院支援に取り組み、平均在院日数の適正化につなげた。
取	組効果	③各部門との情報共有や病床調整困難時に 看護師が介入することで、病床利用の効率化 を図った。	③各病棟師長が全体のベッド調整に関わりを持ち、病床の効率的な利用に努めた。	な利用を進めることができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、コロナ患者を優先するため、一般患者の受入を制限したこと等で、病床利用率は目標を達成できなかった。更なる病床の効率的な運用を目指し、次年度から病床利用調整業務は、担当看護師	③病床利用調整業務を看護部の担当看護師長が担うことにより、現場の病棟状況と病院全体の病床利用状況を客観的に判断し、救急病棟からの転棟調整や入院依頼から病室決定までがより円滑に運用でき、効率的な病床調整が図られた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するために空床確保を行ったことなどにより、病床利用率は計画期間中の最低水準に落ち込んだ。
		④120を超える地域医療機関に訪問し、当院の機能・役割の説明や意見交換を行い、連携の強化を図った。	の開催など、医療機関との連携強化を図った。		④患者総合支援センターを設置し、入退院支援、 医療・福祉相談、地域医療連携、外来検査予約 の4つの機能が一つの部門となることで、より相 互補完され、地域医療機関との対応が円滑にな り、連携の強化が図られた。
		⑤逆紹介の患者を増やし、紹介患者を受けやすい体制をつくり、新規外来患者の増加に繋がった。	⑤地域の医療機関との機能分化について, 患者への啓発活動の強化や医療機関情報シートの作成などを通じて, 逆紹介しやすい環境を作ったことで, 逆紹介数及び新規患者の増加が図られた。	介の推進及び新規外来患者の確保に努めて きたが、新型コロナウイルス感染症の影響によ	⑤新型コロナウイルス感染症の拡大により, 地域 医療機関からの紹介患者数の減により, 逆紹介 患者も減少した。患者数は回復傾向にあるが, 紹介及び逆紹介患者数の減に伴い, 新規外来患 者は昨年度実績を下回った。 一方で, 連携登録医の訪問や連携登録医総会 のweb開催を行うなど, 地域の医療機関との連携 を深め, 顔の見える関係の構築に努めた。
		•	•	•	•

	活用や医師		が早期化したこと に繋がった。	師を中心と	ンた早期の退ったことで、 平	院支援とリハビリの早	師を中心と	した入退院 <i>の</i> の実施等によ	)支援、ICUにおける早	⑥クリニカルパスの推進やMSW及び病棟看護師を中心とした入退院の支援、ICUにおける早期リハビリの実施等により、平均在院日数の適正化が図られた。		
	⑦臨時職員(医師事務作業補助者)を増員し、 医師の業務負担の軽減を図った。		図った。	し、診療デー 療予約の代 補助したこと られた。	-タの整理や 行入力など で、医師の第	文書作成, 検査や診 医師の事務的作業を 業務負担の軽減が図	し, 診療デー 療予約の代 補助するこ られた。	ータの整理や だ行入力など とで、医師の	文書作成, 検査や診 医師の事務的作業を 業務負担の軽減が図	①ドクターエイド(医師事務作業補助者)を増員し、診療データの整理や文書作成、検査や診療予約の代行入力など医師の事務的作業を補助することで、医師の業務負担の軽減が図られた。		
	⑧診療材料費については、購入状況、在庫の数値化を行い、現状把握できる環境づくりを進めている。		数値化を行い、現状把握できる環境づくりを進めた。		代替え及び在庫消費後の購入を行った。また,使用量の多い部署は,既存品の在庫管理及び使用材料のリスト化等を進め,コスト意識の向上が図られた。		⑧診療材料の新規採用については、既存品の代替え及び在庫消費後の購入を継続することに加え、6月から診療材料の共同購入方式を導入し、購入価格の値下げや使用内容の分析による使用材料の集約などを進めることでコスト削減を図るとともに、職員の「コスト意識」の向上に努めた。					
取組効果	⑨新採用職員を対象に研修の中で社会人としての意識づくりや医療現場における接遇を学ぶ機会を設けた。また、来院者に対する「朝のあいさつ行動」の実施で、より接遇と接遇意識の向上が図られた。		における接遇を学 院者に対する「朝の より接遇と接遇意識	しての意識づくりや医療現場における接遇を学ぶ機会を設けた。また、来院者に対する「朝のあいさつ行動」を継続して実施し、より接遇と接		しての意識 ぶ機会を設 あいさつ行	づくりや医療 とけた。また、	現場における接遇を学 来院者に対する「朝の て実施する中で, より	⑨コロナ禍で集合研修の実施が困難ではあるが、職員ポータル、Zoomなどを活用しながら、新採用職員や管理監督者を対象とした接遇に係る研修を実施し、接遇意識の向上に努めた。			
	ため,職員 材確保に努	定数を増やすと 引めた。一方で, 大学医学部を訪	原体制の充実を図る ともに、各職種の人 医師の人材確保に i問し、派遣依頼など			確保に努め 大学医学部	た。医師の 『を訪問し,情	人材確保については、	⑩医療体制の充実を図るため、各職種の人材確保に努めた。医師の人材確保については、大学医学部を訪問し、情報交換を行うことで、引き続き良好な関係を築くよう努めた。			
	財政的効果	額		財政的効果	額		財政的効果	製額		財政的効果	裡額	
	積算根拠::	経常収益一経常	常費用 ※	積算根拠:約	圣常収益一経	常費用	積算根拠:経常収益-経常費用		積算根拠:経常収益一経常費用			
	目標値		△1,103,866千円 △115,442千円)	目標値	経常収支額 (対前年度	△213,882千円 889,984千円)	目標値	経常収支額 (対前年度	△45,902千円 167,980千円)	目標値	経常収支額 12,751千円 (対前年度 58,653千円)	
	実績値	経常収支額 (効果額	△231,028千円 872,838千円)	実績値	経常収支額 (効果額	△76,726千円 137,156千円)	実績値	経常収支額 (効果額	△909,014千円 △863,112千円)	実績値	経常収支額 192,532千円 (効果額 179,781千円)	
次年度課題			と, 各成果指標の 支額の改善を目指		各成果指標の の改善を目打	カー層の向上を図り, 旨す。	対策を継続	まする一方で,	染症に備えた空床確保 減少した患者数の確 , 経常収支の回復を目	病院としての実させる一つ	ウイルス感染症対策と地域の基幹 の役割を両立させ、医療機能をより充 方で、収益を確保し、健全経営を推進 財政改革2024実行プラン」において引 組む。	

#### ※ 経常収益-経常費用

経常収益から経常費用を差し引いたものが経常収支額となる。

経常収益とは、入院収益や外来収益といった医業サービスの提供に伴う医業収益に、一般会計からの負担金や受取利息など毎年経常的に発生する医業外収益を加えたもの。 経常費用とは、給与費、材料費、経費といった医業収益に直接的に対応する医業費用に、支払利息など毎年経常的に発生する医業外費用を加えたもの。

# 行財政改革2020実行プラン 個別課題票

				題番号	10-(1)				
課 題 名 接遇の向上				大区分	Ⅳ 市民	サービスの質的改革	_	-	
			体系	中区分	①新•	行財政改革の継承		_	
主たる所管部・課	全庁	部	室課	共に推進	する部・課				

#### 課題概要

「新・行財政改革」の全庁課題のうち「接遇の向上」については、「あいさつ・声かけ運動の推進」として取り組んだ結果、窓口職場における市民アンケートの結果では「良い」 「概ね良い」を合わせた割合が97%を超える評価となっている。こうした接遇向上の取組を一過性のものとせず、継続した取組とする必要がある。 また、平成30年1月に予定している本庁舎の供用開始に際しては、来庁者の動線が変更となることから、市民の視点や、ホスピタリティ(おもてなしの心)を持った市民対応が

求められている。

#### 取組概要

1. にこやか・クレド制度の基本理念に則った接遇に努め、あいさつ・声かけ運動を推進する。

2. 本庁舎の供用開始に際しては、市民の視点、来庁者の立場に立ったあいさつ・声かけを実践するとともに、総合案内に加えフロア案内の導入や、統一した案内表示、ICTの 活用など総合的な接遇の向上に努める。

# までの 取組目標

- 令和2年度 1. にこやか・クレド制度の基本理念に則った接遇に努め、あいさつ・声かけ運動を推進することで、窓口職場等における市民アンケートでは常に高い来庁者満足度を維持す
  - |2. 本庁舎における接遇に関しては,市民アンケートの結果や市民からの意見を参考に,より分かりやすい案内となるよう改善を進める。

取組目標	変更年度	年度	変更理由	
(変更)	変更後 の目標			

#### ■年度別取組計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
成果目標	2. 窓口職場等における市民アンケートの	の心)を持った市民対応の実践 2. 窓口職場等における市民アンケートの 満足度維持・向上	2. 窓口職場等における市民アンケートの	の心)を持った市民対応の実践

取組項目	①にこやか・クレドの4本柱を基本とした取組 ②窓口職場等における市民アンケートの実施 ③窓口連携システム(呼び出しシステム) 導入 ④総合案内業務,フロア案内業務の配置			組②窓口職場等における市民アンケートの			①にこやか・クレドの基本理念に則った取組 ②窓口職場等における市民アンケートの 実施			①にこやか・クレドの基本理念に則った取組 ②窓口職場等における市民アンケートの 実施			
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動	1 2		3 4	① ② ③		<b>***</b>	1 2		<b>***</b>	① ②			$\Rightarrow$
成果実績	つ・声かけい 口職場等に ンケートを ③ ④本庁舎に窓口連携係を配置し	きの供用開始に合わせ きシステムの導入やフ た。	ともに, 窓 る市民ア せて, 新た ロア案内	つ・声かけ 部の職場に ンケートを ら「あいさつ 方針を決定	D・声かけ運動」? ≧した。	するとともに, 一 に関する市民ア 令和元年5月か を毎日実施する	つ・声かけ また, 一部 を実施した	運動」を5月 の職場にお	D取組である「あいさ から毎日実施した。 らいて接遇アンケート	つ・声かけ イルスらりて 舎入り口で において写 職場におし	か・クレドの 運動」につい 発症拡大的止 で行っていた。 ミ施することと いてアンケー	へては、新型 このため、例 が、今年度 こした。また トを実施しか	<u> </u> コロナウ  年本庁  は各職場 , 一部の
	成果指標	市民アンケート		成果指標		ケート結果	成果指標	市民	アンケート結果	成果指標		アンケート約	吉果
	目標値 実績値	次頁参照		目標値 実績値	次負	参照	目標値 実績値		次頁参照	目標値 実績値		次頁参照	
取組効果	①②「あいる 遇に対する た。また、技 を実施した。 り受け止め なった。 ③④本庁舎 口連携シス	さつ・声かけ運動」等を職員の意識の向上が と選等に関する市民ア ことで、市民からの評 、今後の接遇に活か 会の供用開始に伴い、 、テムを導入するととも の間し、市民・来訪者等 でのられた。	で図られ アンケート 価をしっかす機会と 新たに窓 いに、フロア	①②「あい 遇に対する た。また、‡	さつ・声かけ運動 5職員の意識の向 接遇等に関する可 ことにより,今後 さった。	句上が図られ †民アンケート	①②「あい 遇に対する た。また、持	る職員の意 接遇等に関 ことにより,	†運動」等を通じて接 歳の向上が図られ する市民アンケート 今後の接遇に活か	①②「あい 遇に対する た。また、	L さつ・声かけ る職員の意識 接遇等に関す ことにより、・ いった。	の向上がしてる市民アン	図られ ンケート
	財政的効果	額		財政的効果	<b>上</b> 額	_	財政的効果	<b>果額</b>		財政的効果	果額		
	積算根拠			積算根拠			積算根拠			積算根拠			
	目標値 実績値			目標値 実績値			目標値 実績値			目標値 実績値			
次年度課題	・窓口職場のケートを実施の職場以外	のみ接遇等に関するi 施してきたが,次年度 トの職場に対しても実 ]上を目指す。	以降は窓	<ul><li>引き続き</li><li>市民アンク</li></ul>	ートを実施し、全	職場に対しても 注庁的な接遇向	·引き続き	ートを実施	外の職場に対しても に、全庁的な接遇向	・市民アン 値が得られ 行プラン」。	 ケート結果で れた。「藤沢市 としての取組 ・全庁的な接	5行財政改 は完了する	革2020実 が, 今後

# 10-(1) 接遇の向上

# <成果指標>

◆市民アンケート結果

#### <成果目標>

◆「良い」又は「おおむね良い」を合わせた割合

◆年度別目標値

▪ 各項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い おおむね良い	98.0%	98. 5%	99. 0%	99. 5%
やや悪い悪い	2.0%	1. 5%	1.0%	0.5%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

#### <実績値>

①窓口サービスに関する評価(子ども青少年部):部内各課の窓口来庁者を対象に配布したアンケートの結果

(回答数 H29:77件, H30:78件, R元:81件, R2:134件)

・あいさつ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	93. 5%	91.0%	91.4%	94.0%
おおむね良い	6. 5%	9.0%	8.6%	5. 2%
やや悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

・言葉づかい	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	92.2%	93.6%	90.1%	96. 3%
おおむね良い	7.8%	6.4%	9.9%	3.0%
やや悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

<ul><li>身だしなみ</li></ul>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	94.8%	91.0%	92.6%	94.8%
おおむね良い	5. 2%	9.0%	7.4%	5. 2%
やや悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

・説明の仕方	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	88.3%	91.0%	88.9%	94.0%
おおむね良い	10.4%	9.0%	6. 2%	5. 2%
やや悪い	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
無回答	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%

②窓口サービスについてのアンケート(<u>福祉部</u>):本庁舎2階及び北部福祉総合相談室への来庁者を対象に配布したアンケートの結果(回答数 H29:123件, H30:44件, R元:194件, R2:100件)

・あいさつ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	74.8%	79. 5%	84.0%	80.0%
おおむね良い	22.0%	20.5%	14.5%	18.0%
やや悪い	2.4%	0.0%	0.5%	1.0%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
無回答	0.8%	0.0%	1.0%	0.0%

<ul><li>身だしなみ</li></ul>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	79.7%	79.5%	87.6%	80.0%
おおむね良い	18.7%	18.2%	11.4%	20.0%
やや悪い	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.8%	2.3%	1.0%	0.0%

<ul><li>言葉づかい</li></ul>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
とても満足	83.0%	79. 5%	87.6%	82.0%
おおむね満足	15.4%	18. 2%	11.4%	18.0%
やや不満	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
とても不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.8%	2.3%	1.0%	0.0%

<ul><li>わかりやすい説明</li></ul>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
とても満足	78.9%	75.0%	83.5%	81.0%
おおむね満足	18.7%	22.7%	14.5%	18.0%
やや不満	0.8%	0.0%	1.0%	0.0%
とても不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1.6%	2.3%	1.0%	1.0%

③市民窓口センターおもてなし向上アンケート(市民自治部): 市民窓口センターへの来庁者を対象に配布したアンケートの結果 (回答数 H29:325件, H30:348件, R元:307件, R2:304件)

・あいさつ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	72.9%	74. 5%	85. 7%	72. 7%
おおむね良い	23.7%	22.7%	14.3%	25.3%
やや悪い	0.9%	1.4%	0.0%	0.0%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
無回答	2.5%	1.4%	0.0%	1.7%

<ul><li>身だしなみ</li></ul>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	75.4%	77. 9%	87.9%	72.4%
おおむね良い	23.1%	20.7%	12.1%	26.0%
やや悪い	0.6%	0.8%	0.0%	0.6%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.9%	0.6%	0.0%	1.0%

<ul><li>言葉づかいや態度</li></ul>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	81.0%	83.6%	89.9%	77.6%
おおむね良い	17.5%	14. 9%	10.1%	21.1%
やや悪い	0.3%	0.6%	0.0%	0.0%
悪い	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.9%	0.9%	0.0%	1.3%

<ul><li>わかりやすい説明</li></ul>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	81.9%	83.4%	88.0%	75.0%
おおむね良い	16.0%	13.2%	11.7%	22.0%
やや悪い	0.6%	1.4%	0.0%	1. 3%
悪い	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%
無回答	1.2%	1.7%	0.3%	1. 7%

④市民センター接遇向上アンケート(市民自治部):市民センターへの来庁者を対象に配布したアンケート結果

(回答数 H29:220件, H30:259件, R元:220件, R2:249件)

・あいさつ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	77.7%	72. 2%	63.6%	69.5%
おおむね良い	20.0%	26.6%	33.2%	28.5%
やや悪い	1.8%	0.4%	0.5%	0.4%
悪い	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%
無回答	0.0%	0.4%	2.2%	1.2%

<ul><li>身だしなみ</li></ul>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	76. 7%	71.4%	67.7%	69. 1%
おおむね良い	22.3%	27.4%	29.5%	29.3%
やや悪い	0.5%	0.8%	0.0%	0.4%
悪い	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%
無回答	0.0%	0.4%	2.3%	1.2%

・言葉づかい	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	81.8%	76.4%	69.5%	71.5%
おおむね良い	16.4%	22.0%	26.4%	27.3%
やや悪い	1.8%	1.2%	1.8%	0.0%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.0%	0.4%	2.3%	1.2%

・説明の仕方	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	76.8%	71.8%	65.5%	67.9%
おおむね良い	20.0%	25. 1%	28.6%	29. 7%
やや悪い	1.8%	2.3%	3. 2%	0.8%
悪い	1.4%	0.4%	0.0%	0.4%
無回答	0.0%	0.4%	2.7%	1.2%

⑤市税フロアガイドに関するアンケート(財務部):市税の申告や相談、証明交付等のための窓口来庁者を対象に配布したアンケートの結果

(回答数 H29:153件, H30:30件, R元:106件, R2:89件)

・あいさつ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	80.4%	83.3%	91.5%	91.0%
おおむね良い	16.3%	16. 7%	5. 7%	9.0%
やや悪い	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
悪い	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1. 9%	0.0%	2.8%	0.0%

• 身だしなみ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	71.2%	73.3%	83.0%	88.8%
おおむね良い	25.5%	26. 7%	14. 2%	11.2%
やや悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
悪い	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	2.6%	0.0%	2.8%	0.0%

・言葉づかい	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	78.4%	76. 7%	89.6%	93. 3%
おおむね良い	17.7%	23.3%	7.6%	5.6%
やや悪い	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
悪い	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	2.6%	0.0%	2.8%	0.0%

<ul><li>わかりやすい説明</li></ul>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	67.3%	73.3%	87.7%	91.0%
おおむね良い	24. 9%	26. 7%	9.5%	9.0%
やや悪い	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
悪い	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	5.2%	0.0%	2.8%	0.0%

# ⑥接遇向上アンケート(その他):上記①~⑤を除く部内各課への来庁者を対象に配布したアンケートの結果

(回答数 H29:338件, H30:109件, R元:57件, R2:1,808件)

# ・アンケート実施部局

平成29年度	本庁舎フロア (1~4F)
平成30年度	計画建築部,都市整備部
令和元年度	道路河川部,下水道部
令和2年度	生涯学習部

・あいさつ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	82.2%	83. 5%	80.7%	82.8%
おおむね良い	16.6%	14. 7%	15.8%	16. 2%
やや悪い	0.3%	1.8%	3. 5%	0.2%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
無回答	0.9%	0.0%	0.0%	0.7%

· <u>!</u>	身だしなみ ニュー	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良り	)	82.5%	84.4%	87.7%	84. 5%
おは	さむね良い	15. 7%	15.6%	12.3%	14.9%
RG	き悪い	0.6%	0.0%	0.0%	0.1%
悪い		0.6%	0.0%	0.0%	0.1%
無回	回答	0.6%	0.0%	0.0%	0.4%

・言葉づかい	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	85.8%	85. 3%	87.7%	84. 5%
おおむね良い	13.6%	13.7%	12.3%	14. 7%
やや悪い	0.0%	1.0%	0.0%	0.1%
悪い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.6%	0.0%	0.0%	0. 7%

・説明の仕方	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
良い	82.8%	78.9%	86.0%	80.4%
おおむね良い	14.5%	18.4%	12.3%	17.4%
やや悪い	1.5%	0.9%	1.7%	0.3%
悪い	0.0%	0.9%	0.0%	0.1%
無回答	1.2%	0.9%	0.0%	1.8%

# 行財政改革2020実行プラン 個別課題票

						課	題番号	10-(2)			
課 題 名			5S運動の推	進		体系	大区分	Ⅳ 市民	サービスの質的改革	,	_
						14.21	中区分	①新•	行財政改革の継承		_
主たる所行	管部•課等	:	全庁	部		室	共に推進	する部・課			
	_										
課題概要	課題概要 「新・行財政改革」の全庁課題のうち「5S(整理,整頓,清掃,清潔,作法)運動の推進」については,単年度毎に取組内容を定め推進してきたが,今後は本庁舎への移転など,新たな環境での業務が始まることから,引き続き推進する必要がある。										
	_										
	1. 本庁舎移転と分庁舎のリニューアル工事を見据えた物量の削減 2. 本庁舎移転後と分庁舎再整備後においては、移転職場の58(整理, 整頓, 清掃, 清潔, 作法)運動を一層推進する。 取組概要 本庁舎や再整備後の分庁舎では、各執務室にユニバーサルレイアウトを導入し、人事異動や組織改正の際には、職員自身とデスクワゴンのみが移動することとなり、レイアウト変更は原則として行わない。このユニバーサルレイアウトでは職員の座席を固定せずに、フレキシブルな運用を行うことから、より一層クリーンデスク(机まわりの整理・整頓)の実現を図る。										
	ı										
令和2年度 までの 取組目標		おける5Sの推 ナフィス・クリー	推進 ンデスクの保持								
	変更年度	4	年度 変更理	曲							
取組目標 (変更)											
■年度別.	■年度別取組計画										
	_ <del>_</del>	平成29年		<u> </u>	平成30年度	<b>-</b> 11			元年度	a E.	令和2年度
	1. 庁舎整備事業(本庁舎・分庁舎)におけ 1. 本庁舎でのクリーンオフィス・クリーンデ 1. 分庁舎再整備におけるスムーズな移転 1. クリーンオフィス・クリーンデスクの るスムーズな移転 スクの徹底 2. 分庁舎再整備後のクリーンオフィス・ク						リーンオフィス・クリーンテスクの徹底				

取組項目	①各職場における5S運動の推進 ②移転に向けた説明会の実施 ③不要な書類等の廃棄 ④円滑な移転作業の実施	①各職場における5S運動の推進 ②前年度課題の解決に向けた取組	①各職場における5S運動の推進 ②移転に向けた説明会の実施 ③不要な書類等の廃棄 ④円滑な移転作業の実施 ⑤前年度課題の解決に向けた取組	①各職場における5S運動の推進 ②前年度課題の解決に向けた取組	
取組スケ ジュール ※番号は 「取組項目」 と連動		① ②	(1) (2) (3) (4) (5)	① ②	
成果実績	①②③④移転に向けた説明会や文書事務 に関する説明会を開催するとともに、不要 書類の廃棄などの事前準備を複数回実施 した。	修会を11回実施した。また、5S運動の推	①⑤文書事務及びファイリングに関する研修会を5回実施した。昨年度に引き続き、5 S運動の推進に関する取組強化週間を2 月中旬から3月上旬にかけて設け、説明会の実施や、ファイリング巡視等を行った。 ②③④分庁舎移転に向けた説明会の開催を行うとともに、不要書類の廃棄に向けた事業者との調整を行い、移転にあたり不要書類の廃棄を行った。	関する取組強化週間を2月中旬から3月中旬にかけて設け、ファイリング巡視を行った。	
	成果指標 ファイリング巡視結果 目標値 次頁参照	成果指標 ファイリング巡視結果 目標値 次頁参照	成果指標 ファイリング巡視結果 目標値 次頁参照	成果指標 ファイリング巡視結果 目標値 次頁参照	
	実績値	実績値	日保恒   次員参照     実績値	実績値	
	①②③④説明会や事前準備等により、庁舎移転作業をスケジュールどおりに実施し、市民サービスの提供に支障をきたさないよう対応することができた。また、不要書類の廃棄により、移転時の物量の縮減が図られた。	①②5S運動の推進に関する各種取組を 実施し、クリーンデスク・クリーンオフィスの 維持が図られた。	①②③④⑤分庁舎移転作業をスケジュー ルどおり実施し、不要書類の廃棄による移	①②5S運動の推進に関する取組を実施	
	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	財政的効果額	
	積算根拠	積算根拠	積算根拠	積算根拠 	
	目標値 実績値	目標値	目標値 実績値	目標値 実績値	
次年度課題	・ファイリング巡視の結果、概ね良好な状	・ファイリング巡視の結果、昨年度比で良 好な結果が得られたが、より一層のクリー	・引き続き5S運動の推進に関する各種取 組を行い、全庁的なクリーンオフィス・ク リーンデスクの保持に努める。	・ファイリング巡視結果では、概ね良好な数値が得られた。「藤沢市行財政改革2020実行プラン」としての取組は完了するが、今後も継続して全庁的なクリーンオフィス・クリーンデスクの保持に努める。	

# 10-(2) 5S運動の推進

#### <成果指標>

◆ファイリング巡視結果(全課に対して実施したファイリング状況調査項目)

# <成果目標>

◆「良い」又は「おおむね良い」を合わせた割合

#### ◆年度別目標値

ファイリング巡視のチェックポイント	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	0	Δ	×	0	Δ	×	0	Δ	×	0	Δ	×
職場全体の第一印象はよいか(整 理整頓されているか)	99.0%		1.0%	100.0%		0.0%	100.0%		0.0%	100.0%		0.0%
各人の机の上や下に不必要な書類 はおかれていないか	95.0%		5.0%	100	0.0%	0.0%	100.0%		0.0%	100.0%		0.0%
床や通路に保存箱等を置いていな いか	100.0%		0.0%	100.0%		0.0%	100.0%		0.0%	100.0%		0.0%
キャビネットの上に書類や物を置 いていないか	99.0%		1.0%	100	0.0%	0.0%	100	. 0%	0.0%	100	. 0%	0.0%

#### <実績値>

ファイリング巡視のチェックポイント	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	0	Δ	×	0	Δ	×	0	Δ	×	0	Δ	×
職場全体の第一印象はよいか (整理整頓されているか)	82. 3%	17. 7%	0.0%	83. 5%	16. 5%	0.0%	90. 9%	9. 1%	0.0%	91.5%	8. 5%	0.0%
各人の机の上や下に不必要な書類 はおかれていないか	43. 1%	55. 4%	1. 5%	53. 4%	46.6%	0.0%	59.8%	40. 2%	0.0%	69. 2%	30. 8%	0.0%
床や通路に保存箱等を置いていな いか	76. 1%	20.8%	3. 1%	86. 5%	13. 5%	0.0%	89. 4%	10.6%	0.0%	89. 2%	10.8%	0.0%
キャビネットの上に書類や物を置いていないか	39. 2%	57.0%	3. 8%	40.6%	58.6%	0.8%	59. 1%	40.9%	0.0%	54.6%	45. 4%	0.0%

(○:良い △:おおむね良い ×:悪い)

藤沢市行財政改革2020実行プラン

編集・発行

2018年(平成30年)1月

総務部 行財政改革推進室